

第3章 各種資料

1. 委員長談話

(知事選挙告示日)

福岡県知事選挙が本日告示され、本県における第16回統一地方選挙が始まりました。

今回の県知事選挙は、地方分権が推進され、地方公共団体の果たす役割がますます重要になる中で、今後の県政のあり方を方向づける極めて重要な意義を有するものであります。

有権者のみなさんは、地方自治の重要性について十分に認識され、候補者の政見をよく見極められて、これからの県政を託するにふさわしい代表者を選んでいただきたいと思います。

候補者におかれては、その政見を十分有権者に訴えられ、選挙のルールを厳守され、違反のない明るい選挙を実施されるよう切望いたします。

平成19年3月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

(県議選挙告示日)

福岡県議会議員一般選挙が本日告示され、来る4月8日には福岡県知事選挙と福岡県議会議員一般選挙が同時に行われます。

知事と県議会は、ともに住民の代表機関であり、県政を推進する上で重要な地位と役割を有しており、知事及び県議会議員を選ぶ選挙は、今後の県政のあり方を方向づける極めて重要な意義を有するものであります。

有権者のみなさんは、候補者の政見をよく見極められ、主権者として自覚ある一票を投じていただきますようお願いいたします。

また、候補者におかれては、その政見を十分有権者に訴えられ、選挙のルールを厳守され、違反のない明るい選挙を実施されるよう切望いたします。

平成19年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

(投票日)

本日は、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙の投票日です。

選挙は、民主主義の根幹をなすものであり、また、地方公共団体における選挙は、住民が身近な地方政治に対してその意思を表明する最も重要かつ基本的な機会であります。

今回の選挙は、地方分権が更に推進され、住民福祉の向上と地域の振興・発展のため、地方公共団体の果たす役割がますます重要になる中で、今後の県政のあり方を方向づける重要な意義を持つものであります。

有権者のみなさんにおかれては、どうか今回の選挙の意義を十分認識され、候補者の政見をよく見極められた上で、一人の棄権者もなく、主権者として自覚ある投票をされるよう切望いたします。

平成19年4月8日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

2. 選挙をきれいにする国民運動福岡県本部声明

選挙は、民主主義の根幹をなすものである。とりわけ地方選挙は、地方自治発展の基盤となるものであり、住民が身近な地方政治に対して意思を表明する最も重要な機会といえる。

しかしながら、近年、投票率は低い水準にとどまっており、国民の政治的無関心、とりわけ若年層の政治離れの傾向は、誠に憂慮すべきものである。また、依然として繰り返される選挙違反行為は、政治への信頼を失わせるものである。

少子高齢化の進行や厳しい財政状況の下で、多くの地方公共団体が、新たな自治のあり方を模索し、住民との協働を図ることが求められるなど、地方自治は、一層その重要性を増している。

このような中で執行される第16回統一地方選挙においては、これまで以上に住民一人一人の高い政治意識に基づく良識ある投票行動が期待されるとともに、選挙が明るくきれいに行われることが求められている。

本日、「選挙をきれいにする国民運動福岡県本部」は、今回の統一地方選挙において、有権者並びに候補者及び政党その他の政治団体等に対し、次のことを強く要望する。

- 1 有権者は、地方自治の重要性について十分に認識し、候補者の政見や政策を見極め、情実や利害等にとらわれることなく、主権者として自覚ある投票をすること。
- 2 候補者及び政党その他の政治団体等は、政見や政策を十分有権者に訴えるとともに、選挙のルールを厳守して正しい選挙運動を展開すること。
- 3 有権者並びに候補者及び政党その他の政治団体等は、買収、供応、寄附の強要等の悪質な選挙犯罪をはじめ、一切の選挙違反を排除し、明るくきれいな選挙を実現すること。

以上声明する。

平成19年3月20日

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部

本部長 田 辺 俊 明
(福岡県選挙管理委員会委員長)
本部員 麻 生 光 洋
(福岡地方検察庁検事正)
本部員 殿 川 一 郎
(福岡県警察本部本部長)
本部員 菊 池 恵 美
(西日本新聞社編集局長)
本部員 川 原 黎 治
(福岡県明るい選挙推進協議会会長)
本部員 吉 村 良 介
(福岡県都市選挙管理委員会連合会会長)

3. 事務日程表

1 この日程表は、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙の事務執行手続のなかで、主要な事務についてその概要を記載したものである。

2 この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略した。

法・・・・・・・・公職選挙法（昭和25年法律第100号）

令・・・・・・・・公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）

規程・・・・・・・・公職選挙法事務取扱規程（平成12年福岡県選挙管理委員会告示第50号）

運規・・・・・・・・公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程（昭和30年福岡県選挙管理委員会告示第41号）

放規・・・・・・・・政見放送及び経歴放送実施規程

臨特法・・・・・・・・地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成18年法律第107号）

臨特令・・・・・・・・地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（平成18年政令第374号）

自治法・・・・・・・・地方自治法（昭和22年法律第67号）

条例・・・・・・・・福岡県議会議員及び福岡県知事選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例（平成7年福岡県条例第2号）

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙主要日程一覧表

月	3							4																																						
	日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26																														
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																									
逆算日	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	-1	-2	-3	-4	-5	-6	-7	-8	-9	-10	-11	-12	-13	-14	-15	-16	-17	-18
主要処理事項	<p>選挙人名簿登録基礎日・登録日</p> <p>告示日 ○(選挙運動開始の選任告示) ○(選挙期日の告示、選挙長・選挙管理委員及び開票事務所の選任告示)</p> <p>立候補届出期間 (補充立候補期間) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>投票期日 ○(選挙運動期間・異動届・出納責任者選任届) ○(公報掲載順序決定のくじ) ○(選挙公報(印刷)の発送) ○(政見放送の申請) ○(政見放送の日の決定のくじ) ○(選挙立会人届出(県)、投票立会人届出(市区町村))</p> <p>投票期日 ○(選挙立会人届出(市区町村)の期間) ○(選挙立会人決定のくじ(県)) ○(投票立会人決定のくじ(市区町村))</p> <p>開票結果報告</p> <p>選挙執行準備期間 ○(ポスター掲示場設置期間)</p> <p>選挙執行準備日・登録日</p> <p>選挙人名簿登録基礎日・登録日</p> <p>告示日 ○(選挙期日の告示、選挙長・選挙管理委員及び開票事務所の選任告示) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>立候補届出期間 (補充立候補期間) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>投票期日 ○(選挙運動期間・異動届・出納責任者選任届、個人演説会の開催申出及び開催) ○(選挙立会人届出(市区町村)の期間) ○(選挙立会人決定のくじ(市区町村))</p> <p>開票結果報告</p> <p>選挙執行準備期間 ○(ポスター掲示期間)</p>																																													
知事	<p>選挙人名簿登録基礎日・登録日</p> <p>告示日 ○(選挙運動開始の選任告示) ○(選挙期日の告示、選挙長・選挙管理委員及び開票事務所の選任告示)</p> <p>立候補届出期間 (補充立候補期間) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>投票期日 ○(選挙運動期間・異動届・出納責任者選任届) ○(公報掲載順序決定のくじ) ○(選挙公報(印刷)の発送) ○(政見放送の申請) ○(政見放送の日の決定のくじ) ○(選挙立会人届出(県)、投票立会人届出(市区町村))</p> <p>投票期日 ○(選挙立会人届出(市区町村)の期間) ○(選挙立会人決定のくじ(県)) ○(投票立会人決定のくじ(市区町村))</p> <p>開票結果報告</p> <p>選挙執行準備期間 ○(ポスター掲示場設置期間)</p> <p>選挙執行準備日・登録日</p> <p>選挙人名簿登録基礎日・登録日</p> <p>告示日 ○(選挙期日の告示、選挙長・選挙管理委員及び開票事務所の選任告示) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>立候補届出期間 (補充立候補期間) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>投票期日 ○(選挙運動期間・異動届・出納責任者選任届、個人演説会の開催申出及び開催) ○(選挙立会人届出(市区町村)の期間) ○(選挙立会人決定のくじ(市区町村))</p> <p>開票結果報告</p> <p>選挙執行準備期間 ○(ポスター掲示期間)</p>																																													
県議会議員	<p>選挙人名簿登録基礎日・登録日</p> <p>告示日 ○(選挙運動開始の選任告示) ○(選挙期日の告示、選挙長・選挙管理委員及び開票事務所の選任告示)</p> <p>立候補届出期間 (補充立候補期間) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>投票期日 ○(選挙運動期間・異動届・出納責任者選任届) ○(公報掲載順序決定のくじ) ○(選挙公報(印刷)の発送) ○(政見放送の申請) ○(政見放送の日の決定のくじ) ○(選挙立会人届出(県)、投票立会人届出(市区町村))</p> <p>投票期日 ○(選挙立会人届出(市区町村)の期間) ○(選挙立会人決定のくじ(県)) ○(投票立会人決定のくじ(市区町村))</p> <p>開票結果報告</p> <p>選挙執行準備期間 ○(ポスター掲示場設置期間)</p> <p>選挙執行準備日・登録日</p> <p>選挙人名簿登録基礎日・登録日</p> <p>告示日 ○(選挙期日の告示、選挙長・選挙管理委員及び開票事務所の選任告示) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>立候補届出期間 (補充立候補期間) ○(期日前投票所・不在者投票所) ○(期日前投票所・不在者投票所記載場所氏名等掲示開始)</p> <p>投票期日 ○(選挙運動期間・異動届・出納責任者選任届、個人演説会の開催申出及び開催) ○(選挙立会人届出(市区町村)の期間) ○(選挙立会人決定のくじ(市区町村))</p> <p>開票結果報告</p> <p>選挙執行準備期間 ○(ポスター掲示期間)</p>																																													

月日	知		市(区)町村		県		市(区)町村		議員		確認欄		
	県	市(区)町村	市(区)町村	市(区)町村	市(区)町村	市(区)町村	市(区)町村	市(区)町村	市(区)町村	市(区)町村			
3・21	水	前	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会開催(委員会提出事項の議決) ○事務分組の作成、選挙事務の委嘱 ○選挙管理委員会の規程等の整備(改正・告示) ○選挙執行計画の決定 ○啓発周知計画の決定及び実施 ○市区町村選挙管理委員会委員長、書記長会議開催 ○投票用紙、封筒等の印刷発送、諸印刷物の作成、発送 ○選挙長、同職務代理者の選任準備 ○選挙公営書類の準備 ○標紙、願書等証明書類の作成・印刷 ○各種告示案、通知案の作成 ○立候補受付準備(関係証明書類の整備) ○取締機関、報道機関との協議打合せ ○政治活動月(確認用)交付物資・証明書類の作成 ○指定承認等における不在者投票の事務指導(説明会の開催) ○政見放送事務打合せ ○立候補予定者説明会 ○立候補届出書類事前審査、立候補受付準備(関係証明書類の整備) ○個人確認会等施設での指定報告の受理及び告示 ○確認用体説明会 ○確認用体申請書類事前審査、受付準備 ○指定投票区への指定等の通知の受理(該当する場合) ○選挙時登録要領の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額算定 	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会開催(委員会提出事項の議決) ○市(区)町村長部局の職員に対する選挙事務の委嘱又は充当等について市(区)町村長と協議 ○市(区)町村長部局の職員に対する選挙事務の委嘱及びその処理事務の指導 ○選挙執行計画及び事務計画の決定 ○啓発周知計画の決定及び実施 ○ポスター掲示場設置場所の告示及び県委員会にその写しを送付 ○立候補予定者にポスター掲示場設置場所一覧表及び図面の交付 ○投票用紙等諸印刷物の受領保管 ○期日前投票に関する事務従事者の決定及び期日前投票所等の設備 ○不在者投票に関する事務従事者の決定及び投票記録機等設置の設備 ○投票管理者及び同職務代理者並びに開票管理者及び同職務代理者の選任準備 ○期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任準備 ○期日前投票所の投票立会人の選任準備 ○投票立会人の選任準備 ○投票所入場券等必要書類の印刷 ○投票箱、点字器等選挙に使用する資材器具等の点検準備 ○繰上投票の必要がある旨の県選挙への資料提供(該当する場合) ○個人確認会等施設での指定及び報告 ○個人確認会等施設の使用予定者の作成、施設の使用に関する定め及び公表について当該施設の管理者を指導 ○指定投票区への指定等の告示及び県選挙への通知(該当する場合) ○選挙時登録の縦覧場所の告示(3月19日まで)(縦覧開始の日前3日まで) ○選挙時登録(3月21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係市区との打合せ開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ○告示日前の処理事項は、政見放送、立候補予定者説明会、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ

月	曜	知		事		県		市(区)町村		会		議		員		確	認	標
		逆	算	日	告	日	示	日	示	日	示	日	示	日	示			
3・21	水	前																
3・22	木	17	<p>○(選挙期日の告示)</p> <p>○選挙長及び同職務代理者の選任告示</p> <p>○選挙長事務を委託し場所の告示</p> <p>○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示</p> <p>○ポスター掲示場にポスターを掲示できる日の告示</p> <p>○選挙立会人決定のくじを行うべき場所及び日時</p> <p>○選挙会の場所及び日時の告示</p> <p>○立候補の受付(候補者の告示、通知、照会及び報告)</p> <p>○候補者に、標旗、胸章その他の証明書類を交付</p> <p>○選挙運動開始</p> <p>○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始</p> <p>○違反選挙事務所の閉鎖命令(その都度)</p> <p>○出納責任者の選任届、異動届の受付開始</p> <p>○選挙運動のために使用する事務員、若しくは第141条第1項(自動車、船舶及び航空機の使用)の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者及び専ら手続通設のために使用する者に関する届出受付開始</p> <p>○選挙公報掲載原簿交付開始(3月23日まで)</p>	<p>臨時法2</p> <p>法75③</p> <p>令80①、令81</p> <p>法196</p> <p>法144の2⑤</p> <p>法76</p> <p>法78</p> <p>法86の4</p> <p>令92⑥</p> <p>法129</p> <p>法130</p> <p>令108</p> <p>法134</p> <p>法180、法182</p> <p>法197の2⑤、</p> <p>令129⑦⑧⑨</p> <p>法168①</p> <p>運規23</p>	<p>○選挙人名簿記載の報告(3月21日)</p>	<p>○選挙人名簿の閲覧(3月22日)</p> <p>○投票所の告示あるいは3月30日に県議選挙と同時に告示</p> <p>○投票管理者及び同職務代理者の選任、告示あるいは3月30日に県議選挙と同時に告示</p> <p>○期日前投票所の場所(二以上の期日前投票所を設ける場合は、全ての期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間)の告示</p> <p>○期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任告示</p> <p>○期日前投票所の投票立会人の選任(2人)及び本人通知並びに期日前投票所の投票管理者に通知</p> <p>○二以上の期日前投票所を設ける場合は、一の期日前投票所を除いた期日前投票所の開票時刻の変更告示及び期日前投票所の投票管理者へ選挙人名簿又はその抄本の送付(期日前投票所を設ける期間の初日において当該期日前投票所を開く時刻までに)</p> <p>○開票の場所及び日時の告示(あるいは3月30日に県議選挙と同時に告示(合同を除く))</p> <p>○開票管理者及び同職務代理者の選任(あるいは3月30日に県議選挙と同時に告示(合同を除く))</p> <p>○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示</p> <p>○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</p>	<p>令22①</p> <p>臨時令1</p> <p>4、6法41</p> <p>2法37②</p> <p>令24①、令25</p> <p>5-1法48の2③</p> <p>5-2(法41)</p> <p>3法48の2②(法37)</p> <p>令24①、令49⑦7</p> <p>(令25)</p> <p>16法48の2②</p> <p>18(法38)、</p> <p>20令49の7(令27)</p> <p>11法48の2③</p> <p>13(法40)</p> <p>令49⑦7</p> <p>(令28①)</p> <p>21法64</p> <p>22法61</p> <p>令67、令68</p> <p>23法62⑥</p> <p>29法175⑤⑥</p> <p>運規25⑤</p>											

月日	曜日	知				事				市(区)町村				県		市(区)町村		県		市(区)町村		県	
		選		知		選		知		選		知		選		知		選		知		選	
		日	事	法	規	日	事	法	規	日	事	法	規	日	事	法	規	日	事	法	規	日	事
3-22	木	17	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙立会人届出受付開始(4月5日まで) ○確認用体の確認申請書受付開始 ○確認用体に確認書を送付(その都度) ○政治活動用のビラの届出受付開始 ○確認用体の機関紙誌届出受付開始 ○政治活動用のポスターの証紙交付開始 ○政談証書届出受付開始 ○選挙公営関係書類の受付開始、確認書交付 ○政見放送申込最終日 ○政見放送の日時の決定のくじ ○政見放送の日時の結果を、候補者・市区町村選挙、政見放送実施局に通知 ○違反文書罰額の撤去命令(その都度) 	法76(法62) 法201の9 令129の4② 法201の9③ 法201の9 法201の15 法201の11④ 法201の11② 条例	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(その都度) ○選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知(その都度) ○開票立会人届出受付開始(4月5日まで) ○公営施設使用の個人承認申請書提出受付開始 ○投票所開票時刻の変更告示、投票管理者へ通知及び異動届の届出(あるいは3月30日に県議選挙と同時に(該当する場合)) ○投票所入場券の発行(できるだけ速やかに) ○氏名掲示のくじ(午後5時以降) (氏名掲示原簿を県選挙へFAX) ○期日前投票所・不在者投票記載所内の氏名等掲示準備 ○違反文書罰額の撤去命令(その都度) ○(候補者にポスター掲示場設置場所一覧表及び図面の交付) ○公営ポスター掲示場のポスターを掲示後 法第86条の4第9項の規定により届出を却下し、又は候補者が死亡し、若しくは第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けたときは、当該候補者に係るポスターを撤去すること(その都度) 	法130 令108 法134 27令92 28 法62 法163 10法40② 12規程15 14 令31 法175⑤⑥ 法175② 31 法147 法201の11 令111の2 運規100の6③																	
3-23	金	16	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙公報掲載申請最終日 ○選挙公報掲載順序のくじ(午後6時) ○選挙運動の期間前に掲げられた候補者の氏名等が記載されているポスターの撤去命令(その都度) 	法168① 運規23① 法169⑤ 運規29 法201の14②	<ul style="list-style-type: none"> ○公営ポスター掲示場の巡回(即時) ○期日前投票所・不在者投票記載所内の氏名等掲示開始 ○選挙運動の期間前に掲げられた候補者の氏名等が記載されているポスターの撤去命令(その都度) ○期日前投票及び不在者投票受付開始(4月7日まで) ○期日前投票所及び投票箱の閉鎖(4月7日まで毎日) 	法175② 31法201の14② 法48の2、法49 法48の2② (法53)																	

月	曜	日	知				県				市(区)町村				確認欄	
			県		市(区)町村		県		市(区)町村		県		市(区)町村			
			処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令		
3-23	金	16			<ul style="list-style-type: none"> ○期日前投票の投票箱の封を封印する 投票立会人の指定及び封印(4月7日まで毎日) ○期日前投票における投票録の作成(4月7日まで毎日) ○公営施設使用の個人協議会開始 	<ul style="list-style-type: none"> 令48の7(令43) 令48の9 法161 										
3-24	土	15	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙公報の印刷完了(3月25日まで) 													
3-25	日	14														
3-26	月	13	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙公報の発送 		<ul style="list-style-type: none"> ○選挙公報受領・配布(4月6日までに) (期日前2日までに) 	<ul style="list-style-type: none"> 法170① 選挙32 										
3-27	火	12														
3-28	水	11														
3-29	木	10														
3-30	金	9	<ul style="list-style-type: none"> ○繰上げ投票期日の決定、告示及び関係市(区)町村選挙管理委員会に通知(県議選挙と同時) 	<ul style="list-style-type: none"> 法56 令46① 	<ul style="list-style-type: none"> ○繰上げ投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知(県議選挙と同時) 	<ul style="list-style-type: none"> 9 令46② 										
3-31	土	8														

月日	曜日	知事				議員				備考
		処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	
3-30	金	9				<p>○選挙運動開始 ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始(地方書記室) ○違反選挙事務所の閉鎖命令(その都度) ○出納責任者の選任届、異動届の受付開始(地方書記室) ○選挙運動のために使用する事務員、専ら第141条第1項(自動車、船舶及び音声機の使用)の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者及び専ら手話通訳のために使用する者に関する届出受付開始(地方書記室) ○ポスター掲示場(ポスターを掲げ得る日の告示) ○選挙立会人届出受付開始(4月5日まで)(地方書記室) ○確認団体の確認申請書受付開始 ○確認団体に確認書の交付(その都度) ○政治活動用ビラの届出受付開始 ○確認団体の機関紙届出受付開始 ○政治活動用ポスター捺印開始(地方書記室) ○政務委員会開催届出受付開始、確認書交付(地方書記室) ○違反文書回収の撤去命令(その都度) ○繰上投票開票の決定、告示及び関係市(区)町村選挙管理委員会に通知(知事選挙と同時に)</p>	<p>法129 法130 令108 法134 法180 法182 法197の2⑤、 令128⑦⑧⑨ 法144の2⑤ 法76(法62) 法201の8 令129の4 法201の8 法201の8 法201の15 法201の11④ 法201の11② 条例 法147 法201の11⑩ 法56 令46①</p>	<p>期日前投票所の投票管理者へ選挙人名簿又はその抄本の送付(期日前投票所を設ける期間の初日において当該期日前投票所を開く時刻までに) ○開票の場所及び日時の告示(合同を除く) ○開票管理者及び同職務代理者の選任告示(合同を除く) ○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示(合同を除く) ○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示 ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(その都度) ○選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知(その都度) ○開票立会人届出受付開始(4月5日まで) ○公営施設使用の個人承認 ○ポスター掲示場にポスター掲示 後法第86条の4第9項の規定により届出を却下し、又は候補者が死亡し、若しくは、第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けた時は、当該候補者に係るポスターを撤去すること(その都度)</p>	<p>様式 21 法64 22 法61 令67、令68 23 法62⑥ 29 法175③⑤ 運規35③ 法130 令108 法134 27 令92 28 法62 法163 運規100の6③ 令31</p>	<p>○投票所入場券の配付(できるだけ連やかに)</p>

月日	曜	知事				議員				確認欄		
		県		市(区)町村		県		市(区)町村				
		処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令	処理事項	根拠法令			
3-30	金	9									<ul style="list-style-type: none"> ○氏名等掲示のくじ(午後5時以降)(氏名掲示原簿を県選管へFAX) ○期日前投票所・不在者投票記録所内の氏名等掲示準備 ○違反文書回収の撤去命令(その都度) ○投票所開閉時刻の変更告示、投票管理者へ通知及び県選管への届出(該当する場合) ○繰上投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知(知事選挙と同時)(該当する場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 法175③⑤ 法175② 31法147 法201の11 10法40② 12附則15 14 9令46②
3-31	土	8									<ul style="list-style-type: none"> ○公営ポスター掲示場の巡回(巡回時) ○選挙運動の期間前に当該選挙区内に掲示された候補者の氏名等が記載されているポスターの撤去命令(その都度) ○期日前投票所・不在者投票記録所内の氏名等掲示開始 ○期日前投票及び不在者投票受付開始(4月7日まで) ○期日前投票所及び投票箱の閉鎖(4月7日まで毎日) ○期日前投票の投票箱の鍵を封印する投票立会人の指定及び封印(4月7日まで毎日) ○期日前投票における投票録の作成(4月7日まで毎日) 	<ul style="list-style-type: none"> 法201の14② 法201の14② 法175② 法48の2、法49 法48の2②(法53) 令49の7(令43) 令49の9

月	曜日	逆算日	知			市(区)町村			県			市(区)町村			県			市(区)町村			県			市(区)町村		
			県			市(区)町村			県			市(区)町村			県			市(区)町村			県			市(区)町村		
			県			市(区)町村			県			市(区)町村			県			市(区)町村			県			市(区)町村		
			処理事項	根拠法令	様式	処理事項	根拠法令	様式	処理事項	根拠法令	様式	処理事項	根拠法令	様式	処理事項	根拠法令	様式	処理事項	根拠法令	様式						
4・1	日	7	○繰上投票の投票所告示期限(県議選挙と同時)		4、6 法41	○繰上投票の投票所告示期限(県議選挙と同時)		4、6 法41	○繰上投票の投票所告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41	○繰上投票の投票所告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41	○繰上投票の投票所告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41	○繰上投票の投票所告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41	○繰上投票の投票所告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41			
4・2	月	6																								
4・3	火	5	○投票所の告示期限(県議選挙と同時)		4、6 法41	○投票所の告示期限(県議選挙と同時)		4、6 法41	○投票所の告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41	○投票所の告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41	○投票所の告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41	○投票所の告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41	○投票所の告示期限(知事選挙と同時)		4、6 法41			
4・4	水	4	○郵便等投票の投票用紙等交付請求最終日		令59の4④	○郵便等投票の投票用紙等交付請求最終日		令59の4④	○郵便等投票の投票用紙等交付請求最終日		令59の4④	○郵便等投票の投票用紙等交付請求最終日		令59の4④	○郵便等投票の投票用紙等交付請求最終日		令59の4④	○郵便等投票の投票用紙等交付請求最終日		令59の4④	○郵便等投票の投票用紙等交付請求最終日		令59の4④			
4・5	木	3	○選挙立会人届出期限 ○補充立候補届出期限 ○選挙立会人決定のくじ		法62① 法86の4⑥ 法76(法62)	○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ、選任通知及び開票管理者に通知 ○投票立会人の選任(2～5人)、本人通知最終日及び投票管理者に通知(県議選挙と同時)		法62① 法62②③⑧ 令70の2 15、17 法38 19 令27	○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ、選任通知及び開票管理者に通知 ○投票立会人の選任(2～5人)、本人通知最終日及び投票管理者に通知(知事選挙と同時)		法62① 法62②③⑧ 令70の2 15、17 法38 19 令27	○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ、選任通知及び開票管理者に通知 ○投票立会人の選任(2～5人)、本人通知最終日及び投票管理者に通知(知事選挙と同時)		法62① 法62②③⑧ 令70の2 15、17 法38 19 令27	○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ、選任通知及び開票管理者に通知 ○投票立会人の選任(2～5人)、本人通知最終日及び投票管理者に通知(知事選挙と同時)		法62① 法62②③⑧ 令70の2 15、17 法38 19 令27	○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ、選任通知及び開票管理者に通知 ○投票立会人の選任(2～5人)、本人通知最終日及び投票管理者に通知(知事選挙と同時)		法62① 法62②③⑧ 令70の2 15、17 法38 19 令27	○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ、選任通知及び開票管理者に通知 ○投票立会人の選任(2～5人)、本人通知最終日及び投票管理者に通知(知事選挙と同時)		法62① 法62②③⑧ 令70の2 15、17 法38 19 令27	○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ、選任通知及び開票管理者に通知 ○投票立会人の選任(2～5人)、本人通知最終日及び投票管理者に通知(知事選挙と同時)		法62① 法62②③⑧ 令70の2 15、17 法38 19 令27
4・6	金	2	○繰上投票期日(該当がある場合) (速報の受理) ○政見放送最終日		法56 法150 政見12	○繰上投票期日(該当がある場合) (投票結果の速報) ○選挙公報配布完了期限 ○投票所及び開票所の事務従事者の事務分担決定期限(投票管理者、開票管理者)		法56 法170① 運規32	○繰上投票期日(該当がある場合) (投票結果の速報)		法56	○繰上投票期日(該当がある場合) (投票結果の速報)		法56	○繰上投票期日(該当がある場合) (投票結果の速報)		法56	○繰上投票期日(該当がある場合) (投票結果の速報)		法56	○繰上投票期日(該当がある場合) (投票結果の速報)		法56			
4・7	土	1	○選挙運動最終日		法129	○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示準備 ○当日有権者見込数の報告受理		法175① 令32	○選挙運動最終日		法129	○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示準備 ○当日有権者見込数の報告受理		法175① 令32	○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示準備 ○当日有権者見込数の報告受理		法175① 令32	○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示準備 ○当日有権者見込数の報告受理		法175① 令32	○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示準備 ○当日有権者見込数の報告受理		法175① 令32			

月	曜	日	県		市 (区) 町村		議 員		確 認 欄
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	
4・7	土	1							
4・8	日	0	<p>○ (投票日) (開票日)</p> <p>○ 投票所を設けた場所の入口から300m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令</p> <p>○ 投票、開票状況の調査</p> <p>○ 投票、開票の中間及び結果の速報、集計、総務省受領、発表</p>	<p>法132</p> <p>法134①</p> <p>規程18</p> <p>規程18</p> <p>規程32</p>	<p>○ (投票日) (開票日)</p> <p>○ 投票所を設けた場所の入口から300m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令</p> <p>○ 投票、開票状況の調査</p> <p>○ 投票、開票の中間及び結果の速報、集計、総務省受領、発表</p> <p>○ 選挙会開催(地方書記室)</p>	<p>法132</p> <p>法134①</p> <p>規程18</p> <p>規程18</p> <p>規程32</p> <p>法80</p>	<p>○ 期日前投票最終日</p> <p>○ 不在者投票最終日</p> <p>○ 期日前投票の投票箱、投票箱の鍵、投票録、選挙人名簿の抄本等を選挙管理委員会に送致</p> <p>○ 投票管理者へ選挙人名簿又はその抄本の送付</p>	<p>法48の2</p> <p>法49、法270の2</p> <p>令第5章</p> <p>25 法48の2②</p> <p>(法55)</p> <p>令49の10</p> <p>令28①</p>	<p>法48の2</p> <p>法49、法270の2</p> <p>令第5章</p> <p>25 法48の2②</p> <p>(法55)</p> <p>令49の10</p> <p>令28①</p>
4・9	月	-1	<p>○ (投票日) (開票日)</p> <p>○ 投票所を設けた場所の入口から300m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令</p> <p>○ 投票、開票状況の調査</p> <p>○ 投票、開票の中間及び結果の速報、集計、発表</p>	<p>法132</p> <p>法134①</p> <p>規程18</p> <p>規程18</p> <p>規程32</p>	<p>○ (投票日) (開票日)</p> <p>○ 投票所を設けた場所の入口から300m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令</p> <p>○ 投票、開票状況の調査</p> <p>○ 投票、開票の中間及び結果の速報、集計、総務省受領、発表</p> <p>○ 選挙会開催(地方書記室)</p>	<p>○ 期日前投票最終日</p> <p>○ 不在者投票最終日</p> <p>○ 期日前投票の投票箱、投票箱の鍵、投票録、選挙人名簿の抄本等を選挙管理委員会に送致</p> <p>○ 投票管理者へ選挙人名簿又はその抄本の送付</p>	<p>法48の2</p> <p>法49、法270の2</p> <p>令第5章</p> <p>25 法48の2②</p> <p>(法55)</p> <p>令49の10</p> <p>令28①</p>	<p>法48の2</p> <p>法49、法270の2</p> <p>令第5章</p> <p>25 法48の2②</p> <p>(法55)</p> <p>令49の10</p> <p>令28①</p>	
4・10	火	-2	<p>○ 開票結果の集計</p>	<p>法66②</p> <p>規程33</p>	<p>○ 開票結果の審査受理(4月10日まで)</p> <p>○ 選挙会開催(地方書記室)</p> <p>○ 当選人に告知及び氏名(告示以外地方書記室)</p> <p>○ 当選人に当選証書の付与(地方書記室)(8、9日開催選挙会分)</p>	<p>○ 開票結果報告(特参すること)(4月10日まで)</p>	<p>法66②</p> <p>規程33</p> <p>法80</p> <p>法101の3②</p> <p>法105</p>	<p>法66②</p> <p>規程33</p>	

月 日	知			事			員			確 認 欄			
	逆 算 日	県		市(区)町村		議 会	議 員		議 事 項				
		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様 式		根拠法令	様 式			根拠法令		
4・10 火	-2	○選挙会の準備											
4・11 水	-3	○選挙会開催 ○選挙録の作成、選挙管理委員会へ送致 ○選挙長から当選人の決定等の報告 (県選管宛て) ○当選人に告知、及び氏名の告示 ○当選人に当選証書の付与 ○当選証書付与の報告(総務大臣宛て)	法80 法83、各85 法101の3① 法101の3② 法105 法108①	○選挙事務の整理、報告									
4・12 木	-4	○選挙結果の整理											
4・23 月	-15	○選挙運動費用に関する収支報告書の提出期限(第1回分)	法189										

4. 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙 臨時啓発事業の実施について（通知）

このことについて、当委員会では、きれいな選挙の推進、投票参加の呼びかけ及び選挙制度の周知を重点に、別紙計画書に基づき各種の啓発事業を実施することとしております。

つきましては、貴委員会におかれましても、下記の事項に留意の上、地域の実情に即した有効かつ適切な啓発事業計画を作成し、その推進に鋭意努力されるようお願いいたします。

記

第1 重点事項

1 きれいな選挙の推進

他人等の意見に惑わされず、候補者の主義・主張を十分見極めて積極的に自覚ある投票をするように呼びかけること。

選挙の正しいルールを周知徹底させ、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるようにすること。

2 投票参加の推進

選挙は、主権者たる国民が政治に参加するもっとも重要で基本的な手段であり、投票に参加することは、主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことができないものであることを周知徹底させ、選挙人がこぞって投票するよう呼びかけること。

3 福岡県議会議員一般選挙の選挙区の周知

福岡県議会議員一般選挙について、区域内に複数の選挙区を有する市の選挙人に対し、当該市の選挙区を周知し、混乱が生じないようにすること。

第2 実施事業

1 福岡県が行う事業

別紙「福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙臨時啓発事業計画」のとおり。

2 市区町村が行う事業

各市区町村においては、効果的な事業計画を作成し、特に次の事業を重点的に実施することにより、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけるとともに、選挙期日及び選挙制度の周知を行うこと。

- (1) 広報車による巡回広報
- (2) 有線放送、庁内放送等による呼びかけ
- (3) 広報紙(誌)等による広報
- (4) ポスター等の掲示及び広告塔、横断幕等の掲出
- (5) チラシ等の啓発用物資の配布
- (6) 選挙関連情報のホームページへの掲載
- (7) 街頭宣伝活動その他地域の実情に即した事業による広報

第3 啓発標語（県）

今回の選挙において当委員会が使用する啓発標語は、次のとおりである。

なお、啓発効果をより高めるため、各市区町村における啓発事業の実施に当たっては、できる限り当委員会の標語と同一のものを使用することが望ましいこと。

<標語> 「福岡の 明日をつくる この一票！」

第4 啓発用物資

1 啓発用物資の送付

当委員会が作成する啓発用物資については、次のとおり市区町村への送付を予定しているものであること。

(1) 啓発用物資送付予定

啓発用物資名	送付予定日	備考（配布数等）
啓発チラシ (B4二つ折り)	3月26日 (公報配付)	500部梱包 公報希望部数に準じて配付
県議選挙区チラシ (A3二つ折り)	2月下旬～ 3月中旬	各市区町村 要望部数どおり 必要期日までに納品
広報車用テープ (エンドレスカセットテープ)	3月12日 (物資配付)	県議投票の「前日まで用」と「当日用」、 県議無投票の「前日まで用」と「当日用」の4種 各1本ずつ(計4本)
啓発ポスター (B1縦・B2縦・B3横)	3月9日 (業者直送)	市区 B1:10枚 B2:20枚 B3:100枚 町村 B1:5枚 B2:10枚 B3:50枚 程度
懸垂幕		各市区町村庁舎及び支所 各1本ずつ

2 啓発用物資の利用について

- (1) 啓発用物資は、基本的に告示日以降に使用するものであること。
- (2) チラシについては、各世帯や公共施設等への配布のほか、街頭啓発等の啓発イベントでの配布等に活用すること。
- (3) 広報車用テープについては、広報車を効果的に巡回させることにより、広く選挙期日の周知が図られるよう努めること。
- (4) ポスターについては、各市区町村の庁舎、公共施設、繁華街等の選挙人の目につきやすい場所に掲出するほか、貴管内所在の大学等へ送付するなど適宜行うこと。
- (5) 懸垂幕については、各市区町村の本庁舎、支所等に掲出すること。

5. 臨時啓発事業の概要

	事業の種類	事業の概要	実施期間
1	懸垂幕の掲出による啓発	選挙期日等を記載した懸垂幕を県及び市区町村庁舎に掲出する。	平成19年3月22日 ～4月8日
2	啓発チラシの作製・配布	啓発チラシを作製し、各世帯（分割市用啓発チラシ配布先を除く）に配布する。	市町村には、原則、知事の選挙公報と併せて配送
3	分割市用啓発チラシの作製・配布	県議選における分割市（久留米市、飯塚市、柳川市、八女市、宗像市、朝倉市、みやま市）の各世帯に対し、分割市用啓発チラシを配布する。	
4	県議選挙区啓発チラシの作製・配布	県議選挙における選挙区名や該当市区町村の区域図を表示したチラシを各市町村に配布する。	市町村ごとに広報
5	ポスター掲示による啓発	選挙期日・啓発標語等を記載したポスターを、鉄道の主要駅及び車内並びに県及び市区町村の庁舎内等に掲示する。	平成19年3月22日 ～4月8日
6	アナウンスによる啓発	広報車用啓発テープを作成し、市区町村に配付する。	平成19年3月30日 ～4月8日
		各駅構内及び百貨店でアナウンスを実施する。	平成19年3月30日 ～4月8日
		県の本庁舎及び各総合庁舎でアナウンスを実施する。	平成19年3月30日 ～4月6日
7	液晶ビジョン・電光掲示板による啓発	①ソラリアビジョン（天神） ②天神ビジョン ③博多駅交通センター ④小倉駅南口 ⑤小倉駅マルチビジョン ⑥久留米一番街ビジョン ⑦ホークスビジョン	平成19年3月22日 ～4月8日 ⑦は3/24～3/25、 3/27～3/29、4/7の 6日間
8	看板の掲出による啓発	選挙期日・啓発標語等を記載した看板を、JR主要駅（博多、大牟田、久留米、新飯塚、行橋、黒崎）に掲出する。	平成19年3月22日 ～4月8日
9	県庁広告塔による啓発	選挙期日等を記載した広告塔を県の本庁舎に掲出し、選挙期日まで残日計を表示する。	平成19年3月22日 ～4月8日
10	ボードカーによる巡回啓発	①フルラッピングバス、②ハーフラッピングバス、③アドボードカー、④ペロタクシーにより、分割市を含む主要地域における巡回啓発を実施する。	①③④平成19年3月 23日～4月8日 ②平成19年3月23日 ～4月8日
11	イベントによる啓発	分割市を含む主要地域において、キャラバン隊による啓発を実施する。	平成19年3月22日 ～4月8日
12	県広報媒体利用による啓発	県の広報媒体を活用した広報を実施する。（テレビ・ラジオ、ホームページ、メールマガジン等）	平成19年3月22日 ～4月8日
13	新聞広告による啓発	県議選の期日前投票期間及び投票日の当日、主要5紙に広告を掲載する。 ・全3段1/2モノクロ ・朝日、西日本、毎日、読売、日経の5紙	平成19年3月31日 ～4月8日
14	ラジオ放送による啓発	FMラジオ（3社）、AMラジオ（2社）でスポットCMを実施する。	平成19年4月1日 ～4月7日

6. 選挙長事務を取扱う場所等に関する調

(イ) 県知事選挙

選挙長事務を取扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室 ただし、平成19年3月22日午前8時30分から 午前10時までは、 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁地下2号会議室	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	4月11日 11時00分

(ロ) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
北九州市門司区選挙区	北九州市門司区清滝一丁目1番1号 北九州市門司区役所内 北九州市門司区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 北九州市門司区清滝一丁目1番1号 北九州市門司区役所3階3A会議室	北九州市門司区高田一丁目20番1号 門司体育館	4月8日 21時15分
北九州市小倉北区選挙区	北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市小倉北区役所内 北九州市小倉北区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市小倉北区役所312会議室	北九州市小倉北区三郎丸三丁目4番1号 小倉北体育館	4月8日 21時15分
北九州市小倉南区選挙区	北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 北九州市小倉南区役所内 北九州市小倉南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 北九州市小倉南区役所特A会議室	北九州市小倉南区日の出町二丁目5番1号 小倉南体育館	4月8日 21時15分
北九州市若松区選挙区	北九州市若松区浜町一丁目1番1号 北九州市若松区役所内 北九州市若松区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 北九州市若松区浜町一丁目1番1号 北九州市若松区役所303会議室	北九州市若松区古前一丁目1番1号 若松体育館	4月8日 21時15分
北九州市八幡東区選挙区	北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 北九州市八幡東区役所内 北九州市八幡東区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 北九州市八幡東区役所22会議室	北九州市八幡東区中央三丁目9番6号 八幡東体育館	4月8日 21時15分
北九州市八幡西区選挙区	北九州市八幡西区筒井町15番1号 北九州市八幡西区役所内 北九州市八幡西区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 北九州市八幡西区筒井町15番1号 北九州市八幡西区役所別館2階23会議室	北九州市八幡西区の場町1番2号 的場池体育館	4月8日 21時15分
北九州市戸畑区選挙区	北九州市戸畑区千防一丁目1番1号 北九州市戸畑区役所内 北九州市戸畑区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 北九州市戸畑区千防一丁目1番1号 北九州市戸畑区役所大会議室 平成19年3月30日正午から午後5時までは 北九州市戸畑区千防一丁目1番1号 北九州市戸畑区役所34会議室	北九州市戸畑区小芝一丁目8番20号 飛幡中学校体育館	4月8日 21時15分

(口) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取り扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
福岡市東区選挙区	福岡市東区箱崎二丁目54番1号 福岡市東区役所内 福岡市東区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 福岡市東区箱崎二丁目54番1号 福岡市東区役所1階講堂	福岡市東区箱崎二丁目54番1号 福岡市東区役所3階301会議室	4月10日 10時00分
福岡市博多区選挙区	福岡市博多区博多駅前二丁目9番3号 福岡市博多区役所内 福岡市博多区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 福岡市博多区博多駅前二丁目9番3号 福岡市博多区役所3階応接室	福岡市博多区博多駅前二丁目9番3号 福岡市博多区役所3階応接室	4月10日 10時00分
福岡市中央区選挙区	福岡市中央区大名二丁目5番31号 福岡市中央区役所内 福岡市中央区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 福岡市中央区大名二丁目5番31号 福岡市中央区役所・交通局合同庁舎4階会議室	福岡市中央区大名二丁目5番31号 福岡市中央区役所・交通局合同庁舎4階会議室	4月10日 10時00分
福岡市南区選挙区	福岡市南区塩原三丁目25番1号 福岡市南区役所内 福岡市南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 福岡市南区塩原三丁目25番3号 福岡市南区保健福祉センター1階講堂	福岡市南区塩原三丁目25番3号 福岡市南区保健福祉センター1階講堂	4月10日 10時00分
福岡市城南区選挙区	福岡市城南区鳥飼六丁目1番1号 福岡市城南区役所内 福岡市城南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 福岡市城南区鳥飼六丁目1番1号 福岡市城南区役所3階水道サービス公社会議室	福岡市城南区鳥飼六丁目1番1号 福岡市城南区役所3階水道サービス公社会議室	4月10日 10時00分
福岡市早良区選挙区	福岡市早良区百道二丁目1番1号 福岡市早良区役所内 福岡市早良区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 福岡市早良区百道二丁目1番1号 福岡市早良区役所2階応接室	福岡市早良区百道二丁目1番1号 福岡市早良区役所2階大会議室北側	4月10日 10時00分
福岡市西区選挙区	福岡市西区内浜一丁目4番1号 福岡市西区役所内 福岡市西区選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 福岡市西区内浜一丁目4番1号 福岡市西区役所3階C会議室	福岡市西区内浜一丁目4番1号 福岡市西区役所3階A会議室	4月10日 10時00分

(ロ) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取り扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
大牟田市・三池郡選挙区	大牟田市有明町二丁目3番地 大牟田市役所内 大牟田市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 大牟田市有明町二丁目3番地 大牟田市役所北別館第1会議室	大牟田市有明町二丁目3番地 大牟田市役所北別館第1会議室	4月9日 13時30分
久留米市選挙区	久留米市城南町15番地3 久留米市役所内2階くろみホール 久留米市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 久留米市城南町15番地3 久留米市役所3階308会議室	久留米市城南町15番地3 久留米市役所3階308会議室	4月9日 10時00分
直方市選挙区	直方市殿町7番1号 直方市役所内 直方市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前11時までは 直方市殿町7番1号 直方市役所5階502会議室	直方市大字直方674番地25 直方市体育館	4月8日 21時00分
飯塚市選挙区	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所内 飯塚市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 飯塚市新飯塚2番30号 飯塚総合会館3階会議室	飯塚市枝園666番地11 飯塚第1体育館	4月8日 21時20分
田川市選挙区	田川市中央町1番1号 田川市役所内 田川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 田川市中央町1番1号 田川市役所4階第2委員会室	田川市大字伊田2550番地 田川市総合体育館	4月8日 21時15分
柳川市選挙区	柳川市本町87番地1 柳川市役所内 柳川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 柳川市本町87番地1 柳川市役所柳川庁舎4階委員会室	柳川市本町53番地1 柳川市民体育館大競技場（メイン・アリーナ）	4月8日 21時30分
甘木市選挙区	朝倉市菩提寺412番地2 朝倉市役所内 朝倉市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 朝倉市菩提寺412番地2 朝倉市役所別館会議室	朝倉市宮野2000番地1 朝倉市朝倉体育センター	4月8日 21時30分
八女市選挙区	八女市本町647番地 八女市役所内 八女市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 八女市本町647番地 八女市役所102会議室	八女市馬場434番地 八女市総合体育館	4月8日 21時00分

(口) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取り扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
筑後市選挙区	筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所内 筑後市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所第2委員会室	筑後市大字若菜1104番地 サザンクス筑後大ホール	4月8日 21時15分
大川市選挙区	大川市大字酒見256番地1 大川市役所内 大川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 大川市大字酒見256番地1 大川市役所3階大会議室	大川市大字上巻335番地 大川市民体育館	4月8日 21時10分
行橋市選挙区	行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所内 行橋市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所東棟5階505会議室	行橋市大字今井3759番地 行橋市民体育館	4月8日 21時30分
中間市選挙区	中間市中間一丁目1番1号 中間市役所内 中間市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前11時までは 中間市中間一丁目1番1号 中間市役所本館3階教科書展示室	中間市中間一丁目1番1号 中間市役所本館3階相談室	4月9日 10時00分
小郡市・三井郡選挙区	小郡市小郡255番地1 小郡市役所内 小郡市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 小郡市小郡255番地1 小郡市役所北別館2階大会議室	小郡市小郡255番地1 小郡市役所北別館2階大会議室	4月10日 10時00分
筑紫野市選挙区	筑紫野市二日市西一丁目1番1号 筑紫野市役所内 筑紫野市役所選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 筑紫野市二日市西一丁目1番1号 筑紫野市役所第3・4会議室 平成19年3月30日午前10時から午後5時までは 筑紫野市二日市西一丁目1番1号 筑紫野市役所第11会議室	筑紫野市大字諸田172番地 筑紫野市農業者トレーニングセンター	4月8日 21時15分
春日市・筑紫郡選挙区	春日市原町三丁目1番地5 春日市役所内 春日市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 春日市原町三丁目1番地5 春日市役所4階406会議室	春日市原町三丁目1番地5 春日市役所4階406会議室	4月9日 11時00分

(ロ) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取り扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
大野城市選挙区	大野城市曙町二丁目2番1号 大野城市役所内 大野城市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 大野城市曙町二丁目2番1号 大野城市役所新館4階427会議室	大野城市白木原三丁目11番1号 大野中学校体育館	4月8日 21時00分
宗像市選挙区	宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市役所内 宗像市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市役所201会議室	宗像市久原400番地 宗像ユリックスイベントホール	4月8日 21時00分
太宰府市選挙区	太宰府市観世音寺一丁目1番1号 太宰府市役所内 太宰府市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 太宰府市観世音寺一丁目1番1号 太宰府市役所5階第一委員会室	太宰府市五条四丁目9番1号 太宰府中学校体育館	4月8日 21時00分
前原市・糸島郡選挙区	前原市前原西一丁目1番1号 前原市役所内 前原市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前11時までは 前原市前原西一丁目1番1号 前原市役所新館4階403会議室	前原市前原西一丁目1番1号 前原市役所新館3階301会議室	4月9日 13時30分
古賀市選挙区	古賀市駅東一丁目1番1号 古賀市役所内 古賀市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 古賀市庄205番地 古賀市保健福祉総合センター（サンコスモ古賀） 201・202会議室	古賀市中央二丁目13番1号 古賀市民体育館	4月8日 21時00分
糟屋郡選挙区	古賀市駅東一丁目1番1号 古賀市役所内 古賀市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 古賀市庄205番地 古賀市保健福祉総合センター（サンコスモ古賀） 201・202会議室	古賀市駅東一丁目1番1号 古賀市役所大会議室	4月10日 10時00分
宗像郡選挙区	宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市役所内 宗像市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市役所201会議室	宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市役所201会議室	4月10日 10時00分
遠賀郡選挙区	中間市中間一丁目1番1号 中間市役所内 中間市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前11時までは 中間市中間一丁目1番1号 中間市役所本館3階教科書展示室	中間市中間一丁目1番1号 中間市役所本館3階相談室	4月10日 10時00分
鞍手郡選挙区	直方市殿町7番1号 直方市役所内 直方市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前11時までは 直方市殿町7番1号 直方市役所5階502会議室	直方市殿町7番1号 直方市役所5階503会議室	4月10日 10時00分

(ロ) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取り扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
嘉穂郡・山田市選挙区	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所内 飯塚市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 飯塚市新飯塚20番30号 飯塚総合会館3階会議室	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所第2会議室	4月10日 10時00分
朝倉郡選挙区	朝倉市菩提寺412番地2 朝倉市役所内 朝倉市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 朝倉市菩提寺412番地2 朝倉市役所別館会議室	朝倉市菩提寺412番地2 朝倉市役所301会議室	4月10日 10時00分
浮羽郡選挙区	久留米市城南町15番地3 久留米市役所内2階くろみホール 久留米市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 久留米市城南町15番地3 久留米市役所3階305会議室	久留米市城南町15番地3 久留米市役所3階307会議室	4月10日 10時00分
三猪郡選挙区	大川市大字酒見256番地1 大川市役所内 大川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 大川市大字酒見256番地1 大川市役所3階大会議室	大川市大字酒見256番地1 大川市役所第1委員会室	4月10日 10時30分
八女郡選挙区	八女市本町647番地 八女市役所内 八女市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 八女市本町647番地 八女市役所102会議室	八女市本町647番地 八女市役所103会議室	4月10日 10時00分
山門郡選挙区	柳川市本町87番地1 柳川市役所内 柳川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 柳川市本町87番地1 柳川市役所柳川庁舎4階委員会室	柳川市本町87番地1 柳川市役所柳川庁舎4階委員会室	4月10日 10時00分
田川郡選挙区	田川市中央町1番1号 田川市役所内 田川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午後5時までは 田川市中央町1番1号 田川市役所4階第2委員会室	田川市中央町1番1号 田川市役所4階第2委員会室	4月10日 13時30分
京都郡選挙区	行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所内 行橋市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 午前10時までは 行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所東棟5階505会議室	行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所東棟5階501会議室	4月10日 10時00分
築上郡・豊前市選挙区	豊前市大字吉木955番地 豊前市役所内 豊前市選挙管理委員会事務局 ただし、平成19年3月30日午前8時30分から 正午までは 豊前市大字吉木955番地 豊前市役所3階大会議室	豊前市大字吉木955番地 豊前市役所第1会議室	4月10日 10時00分

7. 選挙当日有権者見込数に関する調 (知事・県議)

(1/3)

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数			(c) (a)以降の抹消者数			(d) 失格者数			(e) 当日有権者見込数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	41,799	50,560	92,359	0	0	0	42	33	75	394	264	658	41,363	50,263	91,626
小倉北区	69,238	80,354	149,592	0	0	0	86	70	156	695	366	1,061	68,457	79,918	148,375
小倉南区	81,859	91,621	173,480	0	0	0	62	62	124	1,228	960	2,188	80,569	90,599	171,168
若松区	33,295	38,591	71,886	0	0	0	29	26	55	301	171	472	32,965	38,394	71,359
八幡東区	28,903	34,390	63,293	0	0	0	24	20	44	388	185	573	28,491	34,185	62,676
八幡西区	97,786	111,436	209,222	0	0	0	98	92	190	1,147	750	1,897	96,541	110,594	207,135
戸畑区	24,650	27,347	51,997	0	0	0	19	19	38	341	169	510	24,290	27,159	51,449
*北九州市計	377,530	434,299	811,829	0	0	0	360	322	682	4,494	2,865	7,359	372,676	431,112	803,788
東区	103,336	110,550	213,886	0	0	0	122	88	210	2,273	1,533	3,806	100,941	108,929	209,870
博多区	74,675	79,568	154,243	0	0	0	142	108	250	1,854	1,446	3,300	72,679	78,014	150,693
中央区	58,890	76,965	135,855	0	0	0	221	175	396	1,833	1,687	3,520	56,836	75,103	131,939
南区	91,181	106,006	197,187	0	0	0	79	80	159	2,152	1,921	4,073	88,950	104,005	192,955
城南区	46,500	51,930	98,430	0	0	0	54	44	98	1,031	838	1,929	45,355	51,048	96,403
早良区	77,734	88,287	166,021	0	0	0	68	67	135	1,338	1,047	2,385	76,019	86,882	162,901
西区	68,001	76,478	144,479	0	0	0	81	75	156	1,080	824	1,904	66,840	75,579	142,419
*福岡市計	520,317	589,784	1,110,101	0	0	0	767	637	1,404	11,930	9,587	21,517	507,620	579,560	1,087,180
大牟田市	48,866	60,497	109,363	0	0	0	65	66	131	646	541	1,187	48,155	59,890	108,045
久留米市:久	87,843	100,990	188,833	1	0	1	99	119	218	1,461	1,025	2,486	86,284	99,846	186,130
久留米市:田	7,823	9,047	16,870	0	0	0	6	11	17	72	38	110	7,745	8,998	16,743
久留米市:北	6,715	7,639	14,354	0	0	0	6	8	14	50	53	103	6,659	7,578	14,237
*久留米市:三郡	11,331	12,760	24,091	0	0	0	12	14	26	80	63	143	11,239	12,683	23,922
直方市	22,492	26,427	48,919	0	0	0	123	152	275	1,663	1,179	2,842	111,927	129,105	241,032
飯塚市:飯	30,263	34,717	64,980	0	0	0	30	25	55	210	111	321	22,252	26,291	48,543
飯塚市:嘉郡	20,736	24,190	44,926	0	0	0	45	34	79	495	230	725	29,723	34,453	64,176
*飯塚市計	50,999	58,907	109,906	0	0	0	30	32	62	185	114	299	20,521	24,044	44,565
田川市	19,460	23,618	43,078	0	0	0	31	22	53	181	134	315	19,248	23,462	42,710
柳川市:柳	15,114	17,627	32,741	0	0	0	9	9	18	147	123	270	14,958	17,495	32,453
柳川市:山郡	13,137	14,868	28,005	0	0	0	5	9	14	130	128	258	13,002	14,731	27,733
*柳川市計	28,251	32,495	60,746	0	0	0	14	18	32	277	251	528	27,960	32,226	60,186
八女市:八	14,432	16,690	31,122	0	0	0	17	15	32	122	79	201	14,293	16,596	30,889
八女市:上	1,531	1,807	3,338	0	0	0	2	3	5	9	7	16	1,520	1,797	3,317
*八女市計	15,963	18,497	34,460	0	0	0	19	18	37	131	86	217	15,813	18,393	34,206
筑後市	17,911	20,364	38,275	0	0	0	13	24	37	165	140	305	17,733	20,200	37,933
大川市	15,431	17,258	32,689	0	0	0	87	89	176	36	10	46	15,308	17,159	32,467
行橋市	26,923	30,935	57,858	0	0	0	30	31	61	247	182	429	26,646	30,722	57,368
豊前市	10,799	12,700	23,499	0	0	0	21	11	32	85	153	238	10,693	12,621	23,314
中間市	18,209	21,454	39,663	0	0	0	27	26	53	153	112	265	18,029	21,316	39,345
小郡市	21,428	24,448	45,876	0	0	0	38	41	79	294	233	527	21,096	24,174	45,270
筑紫野市	36,850	41,242	78,092	0	0	0	65	55	120	562	431	993	36,223	40,756	76,979
春日市	40,693	43,681	84,374	0	0	0	72	54	126	924	648	1,572	39,697	42,979	82,676
大野城市	35,129	38,048	73,177	0	0	0	24	15	39	1,120	948	2,068	33,985	37,085	71,070
宗像市:宗	35,451	40,274	75,725	0	0	0	360	265	625	110	81	191	34,981	39,928	74,909
市部計	1,632,041	1,867,789	3,499,830	1	1	2	2,437	2,164	4,601	25,660	19,335	44,995	1,603,945	1,846,291	3,450,236
郡部計	277,386	309,759	587,145	0	0	0	467	384	851	3,032	1,978	5,010	273,887	307,397	581,284
県部計	1,909,427	2,177,548	4,086,975	1	1	2	2,904	2,548	5,452	28,692	21,313	50,005	1,877,832	2,153,688	4,031,520

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数			(c) (a)以降の抹消者数			(d) 失格者数			(e) 当日有権者見込数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
													$(e) = (a) + (b) - (c) - (d)$		
宗像市:大	339	362	701	0	0	0	1	1	2	0	1	1	338	360	698
*宗像市	35,790	40,636	76,426	0	0	0	361	266	627	0	82	192	35,319	40,288	75,607
太宰府市	25,890	29,158	55,048	0	1	1	51	46	97	0	310	696	25,453	28,803	54,256
太宰府市	25,476	28,626	54,102	0	0	0	27	38	65	0	211	498	25,162	28,377	53,539
古賀市	21,337	23,684	45,021	0	0	0	29	29	58	0	216	505	21,019	23,439	44,458
福津市	21,187	24,854	46,041	0	0	0	2	4	6	0	146	328	21,003	24,704	45,707
宮若市	12,622	14,647	27,269	0	0	0	10	9	19	0	83	163	12,532	14,555	27,087
宮若市	11,939	13,949	25,888	0	0	0	16	15	31	0	76	135	11,847	13,875	25,722
嘉麻市	17,406	21,200	38,606	0	0	0	26	19	45	0	133	229	17,247	21,085	38,332
朝倉市:甘	15,894	18,274	34,168	0	0	0	24	33	57	0	113	272	15,711	18,128	33,839
*朝倉市:朝郡	6,854	8,144	14,998	0	0	0	14	14	28	0	47	101	6,786	8,083	14,869
*朝倉市	22,748	26,418	49,166	0	0	0	38	47	85	0	160	373	22,497	26,211	48,708
*みやま市:山郡	11,107	13,014	24,121	0	0	0	11	12	23	0	69	137	11,028	12,933	23,961
みやま市:高	5,576	6,513	12,089	0	0	0	5	7	12	0	33	71	5,533	6,473	12,006
*みやま市	16,683	19,527	36,210	0	0	0	16	19	35	0	106	208	16,561	19,406	35,967
那珂川町	18,015	19,171	37,186	0	0	0	32	30	62	0	151	373	17,761	18,990	36,751
*筑紫郡	18,015	19,171	37,186	0	0	0	32	30	62	0	151	373	17,761	18,990	36,751
宇美町	14,492	15,683	30,175	0	0	0	47	25	72	0	93	219	14,319	15,565	29,884
篠栗町	11,722	12,647	24,369	0	0	0	7	3	10	0	177	302	11,538	12,519	24,057
須賀町	15,674	17,353	33,027	0	0	0	30	28	58	0	174	305	15,470	17,194	32,664
須賀町	10,059	10,625	20,684	0	0	0	10	2	12	0	142	225	9,907	10,540	20,447
新宮町	8,890	9,517	18,407	0	0	0	21	16	37	0	150	253	8,719	9,398	18,117
久山町	3,071	3,474	6,545	0	0	0	9	12	21	0	45	86	3,017	3,421	6,438
*糟屋町	15,224	15,583	30,807	0	0	0	43	26	69	0	245	432	14,936	15,370	30,306
*糟屋町	79,132	84,882	164,014	0	0	0	167	112	279	0	1,059	1,822	77,906	84,007	161,913
芦屋町	6,300	6,701	13,001	0	0	0	6	47	59	0	129	197	6,124	6,621	12,745
水巻町	11,679	13,589	25,268	0	0	0	20	18	38	0	119	197	11,540	13,493	25,033
岡垣町	12,149	13,986	26,135	0	0	0	13	13	26	0	85	130	12,051	13,928	25,979
*遠賀町	7,628	8,592	16,220	0	0	0	24	20	44	0	61	106	7,543	8,527	16,070
*遠賀町	37,756	42,868	80,624	0	0	0	104	63	167	0	394	630	37,258	42,569	79,827
小竹町	3,610	4,314	7,924	0	0	0	3	4	7	0	43	64	3,564	4,289	7,853
鞍手町	7,180	8,265	15,445	0	0	0	5	6	11	0	54	86	7,121	8,227	15,348
*鞍手町	10,790	12,579	23,369	0	0	0	8	10	18	0	97	150	10,685	12,516	23,201
桂川町	5,547	6,534	12,081	0	0	0	8	13	21	0	36	73	5,503	6,484	11,987
*嘉穂郡	5,547	6,534	12,081	0	0	0	8	13	21	0	36	73	5,503	6,484	11,987
筑前町	11,144	12,373	23,517	0	0	0	11	7	18	0	99	171	11,034	12,294	23,328
東峰村	1,072	1,281	2,353	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1,070	1,280	2,350
*朝倉郡	12,216	13,654	25,870	0	0	0	13	7	20	0	99	172	12,104	13,574	25,678
一丈町	5,139	6,075	11,214	0	0	0	13	12	25	0	50	82	5,076	6,031	11,107
志摩町	6,793	7,685	14,478	0	0	0	9	14	23	0	48	79	6,736	7,640	14,376
*糸島郡	11,932	13,760	25,692	0	0	0	22	26	48	0	98	161	11,812	13,671	25,483
大刀洗町	5,809	6,542	12,351	0	0	0	9	11	20	0	69	112	5,731	6,488	12,219
*三井郡	5,809	6,542	12,351	0	0	0	9	11	20	0	69	112	5,731	6,488	12,219
市部	1,632,041	1,867,789	3,499,830	1	1	2	2,437	2,164	4,601	0	25,660	44,995	1,603,945	1,846,291	3,450,236
郡部	277,386	309,759	587,145	0	0	0	467	384	851	0	3,032	5,010	273,887	307,397	581,284
県	1,909,427	2,177,548	4,086,975	1	1	2	2,904	2,548	5,452	0	28,692	50,005	1,877,832	2,153,688	4,031,520

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数			(c) (a)以降の抹消者数			(d) 失格者数			(e) 当日有権者見込数 (e)=(a)+(b)-(c)-(d)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	大木町	5,420	6,205	11,625	0	0	0	4	9	13	40	48	88	5,376	6,148
*三浦郡 計	5,420	6,205	11,625	0	0	0	4	9	13	40	48	88	5,376	6,148	11,524
黒木町	5,247	6,104	11,351	0	0	0	5	9	14	26	23	49	5,216	6,072	11,288
立花町	4,621	5,249	9,870	0	0	0	8	9	17	24	28	52	4,589	5,212	9,801
広川町	7,483	8,297	15,780	0	0	0	10	12	22	25	21	46	7,448	8,264	15,712
矢部村	704	760	1,464	0	0	0	0	0	0	3	15	18	701	745	1,446
星野村	1,291	1,550	2,841	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1,290	1,548	2,838
*八女郡 計	19,346	21,960	41,306	0	0	0	24	32	56	78	87	165	19,244	21,841	41,085
香春町	4,976	5,836	10,812	0	0	0	2	1	3	51	28	79	4,923	5,807	10,730
添田町	4,722	5,566	10,288	0	0	0	4	5	9	36	16	52	4,682	5,545	10,227
糸田町	3,947	4,623	8,570	0	0	0	5	4	9	28	24	52	3,914	4,595	8,509
川崎町	7,649	9,214	16,863	0	0	0	9	11	20	76	35	111	7,564	9,168	16,732
大任町	2,287	2,713	5,000	0	0	0	1	0	1	38	14	52	2,248	2,699	4,947
赤村	1,409	1,627	3,036	0	0	0	4	2	6	0	0	0	1,405	1,625	3,030
福智町	9,859	11,391	21,250	0	0	0	5	8	13	103	54	157	9,751	11,329	21,080
*田川郡 計	34,849	40,970	75,819	0	0	0	30	31	61	332	171	503	34,487	40,768	75,255
菊田町	13,258	14,019	27,277	0	0	0	21	11	32	239	98	337	12,998	13,910	26,908
みやこ町	9,029	10,336	19,365	0	0	0	6	9	15	86	30	116	8,937	10,297	19,234
*京都郡 計	22,287	24,355	46,642	0	0	0	27	20	47	325	128	453	21,935	24,207	46,142
吉富町	2,697	3,160	5,857	0	0	0	5	2	7	22	25	47	2,670	3,133	5,803
上宅町	3,238	3,702	6,940	0	0	0	1	2	3	33	23	56	3,204	3,677	6,881
薬上町	8,352	9,417	17,769	0	0	0	13	16	29	128	77	205	8,211	9,324	17,535
*薬上郡 計	14,287	16,279	30,566	0	0	0	19	20	39	183	125	308	14,085	16,134	30,219
市部 計	1,632,041	1,867,789	3,499,830	1	1	2	2,437	2,164	4,601	25,660	19,335	44,995	1,603,945	1,846,291	3,450,236
郡部 計	277,386	309,759	587,145	0	0	0	467	384	851	3,032	1,978	5,010	273,887	307,397	581,284
県 計	1,909,427	2,177,548	4,086,975	1	1	2	2,904	2,548	5,452	28,692	21,313	50,005	1,877,832	2,153,688	4,031,520

8. 選挙結果確定報告による各種報告調

(1) 選挙人名簿登録者数に関する調

(単位：人)

区分	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
知 事 (3/21現在)	1,632,403	1,868,147	3,500,550	277,446	309,809	587,255	1,909,849	2,177,956	4,087,805
県 議 (3/28現在)	1,632,041	1,867,789	3,499,830	277,386	309,759	587,145	1,909,427	2,177,548	4,086,975

(2) 有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率に関する調

(イ) 知事

(単位：人)

区分	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙当日の 有権者数	1,603,945	1,846,291	3,450,236	273,887	307,397	581,284	1,877,832	2,153,688	4,031,520
投票者数	760,087	918,781	1,678,868	137,376	160,657	298,033	897,463	1,079,438	1,976,901
棄権者数	843,858	927,510	1,771,368	136,511	146,740	283,251	980,369	1,074,250	2,054,619
投票率	47.39	49.76	48.66	50.16	52.26	51.27	47.79	50.12	49.04

(ロ) 県議

(単位：人)

区分	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙当日の 有権者数	1,304,610 (299,335)	1,502,097 (344,194)	2,806,707 (643,529)	151,718 (122,169)	168,913 (138,484)	320,631 (260,653)	1,456,328 (421,504)	1,671,010 (482,678)	3,127,338 (904,182)
投票者数	623,980	763,160	1,387,140	79,272	94,453	173,725	703,252	857,613	1,560,865
棄権者数	680,630	738,937	1,419,567	72,446	74,460	146,906	753,076	813,397	1,566,473
投票率	47.83	50.81	49.42	52.25	55.92	54.18	48.29	51.32	49.91

備考 () は外書きで無投票の選挙区に係る有権者数

(3) 候補者の届出に関する調

区分 選挙の別	立候補届出期間中に届出をした候補者数			左記の期間中に却下され死亡し又は辞退したとみなされた者の数 (B)			立候補届出締切日現在における候補者の数 (A)-(B) (C)	立候補届出締切日経過後に却下され死亡し又は辞退したとみなされた者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (E)			差引合計 (C)-(D)+(E) (F)
	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計 (A)	却下	死亡	辞退		却下	死亡	辞退	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
知事	3	0	3				3							3
県議	124	0	124				124							124

備考 本表の「辞退」には、辞したものとみなされた場合を含む。

(4) 党派別男女別新現元別候補者数に関する調

・党派別男女別候補者数

選挙の別	党派別 男女別	自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	新党日本	新党大地	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	男										3
女													
計											3	3	
県議	男	45	14	10	6	2				5	29	111	福岡県農政連5
	女	1	1	1	7	1					2	13	
	計	46	15	11	13	3				5	31	124	

・党派別新現元別候補者数

選挙の別	党派別 新現元別	自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	新党日本	新党大地	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	新										2
現											1	1	
元													
計											3	3	
県議	新	2	9	2	10	2					17	42	
	現	44	5	9	3	1				5	11	78	福岡県農政連5
	元		1								3	4	
	計	46	15	11	13	3				5	31	124	

(5) 職業別候補者数に関する調

職業別 選挙の別	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士 (弁理士を含む)	會計士 (税理士を含む)	医師 (歯科医を含む)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員 (重役を含む)	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
知事														1			1	1	3
県議				6					1					12	8	6	79	12	124

(6) 年齢別候補者数に関する調

知事	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計	
			1					1	1		3
最高年齢 67才 最低年齢 36才 平均年齢 56才 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 167才)											
県議	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
		2	4	8	8	13	24	38	10	9	8
最高年齢 78才 最低年齢 27才 平均年齢 54才 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 6,655才)											

(7) 党派別男女別新現元別当選人数に関する調

・党派別男女別当選人数

党派別		自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	新党日本	新党大地	諸派	無所属	計	諸派の内訳
選挙の別	男女別												
	知事	男										1	1
女													
計											1	1	
県議	男	39	12	10	1	1				4	18	85	福岡県農政連4
	女	1		1							1	3	
	計	40	12	11	1	1				4	19	88	

・党派別新現元別当選人数

党派別		自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	新党日本	新党大地	諸派	無所属	計	諸派の内訳
選挙の別	新現元別												
	知事	新											
現元											1	1	
計											1	1	
県議	新	1	7	2	1						(1)7	(1)18	
	現元	(1)39	5	(1)9		1				4	10	(2)68	福岡県農政連4
	元										2	2	
	計	(1)40	12	(1)11	1	1				4	(1)19	(3)88	

備考 () は内書きで女性の当選人数

(8) 職業別当選人数に関する調

選挙の別	職業別	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士	会計士	医師	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
	知事																		1	
県議					5					1					7	4	1	62	8	88

(9) 年齢別当選人数に関する調

知 事	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計	
								1		1	
	当選人の年齢 67才										
県 議	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
		4	5	6	9	20	23	6	9	6	88
	最高年齢 78才 最低年齢 32才 平均年齢 55才 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 4,763才)										

(10) 党派別得票数に関する調

党派別		自由民主 党	民主 党	公明 党	日本共 産党	社会 民主 党	国民 新党	新党 日本	新党 大地	諸派	無所 属	計	諸派の内訳
市区町村別	選挙の別												
知 事	市区										1,651,210	1,651,210	
	町村										293,092	293,092	
	計										1,944,302	1,944,302	
県 議	市区	531,051.782	192,305	181,788.875	108,265.271	14,503					317,588.069	1,345,501.997	
	町村	62,568	28,536	22,405	421	14,572				17,201	30,749	176,452	福岡県農政連 17,201
	計	593,619.782	220,841	204,193.875	108,686.271	29,075				17,201	348,337.069	1,521,953.997	

(11) 落選人に関する調

区分	定 数 (A)	候補者数 (B)	定数に対す る候補者数 の比率 (B/A)倍	落選人数 (C+D)	落選人数の内訳		
					法第95条第1 項ただし書の 法定得票数 に達した者の 数 (C)	法第95条第1 項ただし書の 法定得票数 に達しない者 の数 (D)	左記(D)欄の 落選人のうち 法第93条第1 項の得票数 に達しない者 の数
知 事	1	3	3.0	2	1	1	1
県 議	88	124	1.4	36	31	5	1

(12) 無投票当選の件数及び選挙区に関する調

選挙の別	区分	選挙区数	無投票の選挙区数	当 選 人									
				自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	新党日本	新党大地	諸派	無所属
知事													
県議		47	18	10	2						4	4	20
摘要	柳川市(1)、甘木市(1)、八女市(1)、筑後市(1)、大川市(1)、行橋市(1)、中間市(1)、小郡市・三井郡(1)、宗像市(1)、太宰府市(1)、前原市・糸島郡(2)、遠賀郡(2)、朝倉郡(1)、浮羽郡(1)、八女郡(1)、山門郡(1)、京都郡(1)、築上郡・豊前市(1)												

備考 「摘要」欄は、議員の選挙についての無投票選挙区名及び当該選挙区の定数

(13) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

選挙の別	区分	投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 (C/A×100)%
知事		1,976,867	1,944,302	32,565	1.65
県議		1,560,832	1,521,954	38,878	2.49

(14) 有効投票に関する調

区分	法第68条の2第1項以外の投票数 (A)	法第68条の2第2項によって按分した投票数					いずれの候補者にも属さないもの (C)	合計 (A+B+C)
		按分したものの総数 (B)	左記の内訳					
			氏名を記載したものの	氏を記載したものの	名を記載したものの	その他		
知事	1,944,302						1,944,302	
県議	1,521,024	930		929.997		0.003	1,521,954	

(15) 無効投票に関する調

選挙の別	区分	の所定の用紙を用いないもの	候補者となることのできない者又は候補者の氏名を記載したもの	二人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人を書き記したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記したものの	単に記号、符号を記載したもの	合計
知事	市区	0	6,394	149	0	325	0	494	17,711	4,107	3,385	32,565
	町村	8	3,556	134	0	181	1	481	22,904	5,948	5,665	38,878

(16) 仮投票に関する調

選挙の別	区分	市区町村別	総数	受理したもの		受理しなかったもの	
				有効	無効	有効	無効
知事		市区	3	3	0	0	0
		町村	0	0	0	0	0
		計	3	3	0	0	0
県議		市区	3	3	0	0	0
		町村	0	0	0	0	0
		計	3	3	0	0	0

(17) 点字投票に関する調

選挙の別	区分	市区町村別	総数	内訳	
				有効	無効
知事		市区	454	429	25
		町村	29	28	1
		計	483	457	26
県議		市区	443	422	21
		町村	15	13	2
		計	458	435	23

(18) 代理投票に関する調

選挙の別	区分	市区町村別	総数	投票当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	不在者投票における代理投票
知事		市区	8,114	1,572	1,955	4,587
		町村	2,143	301	529	1,313
		計	10,257	1,873	2,484	5,900
県議		市区	7,121	1,611	1,782	3,728
		町村	1,573	174	448	951
		計	8,694	1,785	2,230	4,679

(19) 期日前投票及び不在者投票に関する調

(イ) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調 (知事)

区 分	投票用紙等の請求				交 付				
	直 接		郵便等	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付を拒絶したものの	合 計
	本 人	代理人							
選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	175 (95)	9,333	17,302 (1,053)	26,810 (1,148)	7,835	18,896 (1,148)	26,731 (1,148)	79	26,810 (1,148)
指定市区町村において他市区町村の船員に不在者投票用紙を交付したもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0

() 内は内書きで法第49条第2項(郵便等投票)該当者数、又は法第49条4項(洋上投票)該当者

(ロ) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調 (県議)

区 分	投票用紙等の請求				交 付				
	直 接		郵便等	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付を拒絶したものの	合 計
	本 人	代理人							
選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	142 (70)	6,860	14,375 (904)	21,377 (974)	5,830	15,488 (974)	21,318 (974)	59	21,377 (974)
指定市区町村において他市区町村の船員に不在者投票用紙を交付したもの	2	0	0	2	2	0	2	0	2

() 内は内書きで法第49条第2項(郵便等投票)該当者数、又は法第49条4項(洋上投票)該当者

(ハ) 期日前投票者及び不在者投票者の事由に関する調 (知事・県議)

事 由 別	知 事		県 議	
	期日前投票をした者	不在者投票をした者	期日前投票をした者	不在者投票をした者
法第48条の2第1項 第1号該当者	141,082	419	118,604	390
法第48条の2第1項 第2号該当者	106,505	954	87,756	194
法第48条の2第1項 第3号該当者	13,740	22,972	11,647	18,661
法第48条の2第1項 第4号該当者	126	0	126	0
法第48条の2第1項 第5号該当者	994	110	694	82
法第49条第2項 該当者		1,076		943
うち法第49条第3項 該当者		(65)		(54)
法第49条第4項 該当者		17		6
合 計	262,447	25,548	218,827	20,276
郵便投票証明書発行件数		1,847		1,847

() 内は内書きで法第49条第3項(郵便等投票の代理記載)該当者数

(20) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区 分	市区町村別	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
知事	市 区	21,098	0	3	3	21,101
	町 村	4,438	4	5	9	4,447
	計	25,536	4	8	12	25,548
県議	市 区	17,332	0	2	2	17,334
	町 村	2,939	1	2	3	2,942
	計	20,271	1	4	5	20,276

(21) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分	選挙人の属する市区町村の選管委員長に対してなしたものの	業務地又は旅行地の市区町村の選管委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたものの	病院の院長、老人ホームの長、国立保養所の長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は労災リハビリテーション作業者の長に対してなしたものの	刑事施設の長又は警察留置場の留置業務管理者に対してなしたものの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	合計
知事	22	643	2	23,708	71	9	17	24,472
県議	17	598	1	18,640	62	9	6	19,333

(22) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

都道府県名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数	投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの
知事	18	18	17	0
県議	6	6	6	0

(23) 投票所に使用した施設に関する調

区 分	市区町村数	投 票 所 数											借上料を要した投票所数	2階以上に設けた投票所数	
		市区役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外のもの)	集会施設	駅構内 駅周辺	左記以外 の 公共施設	その他	計			
投票所数	市区	26 (14)	11	4	600	8	119	18	142	0	62	22	986	125	22
	町村	38	5	4	96	3	29	21	65	0	21	5	249	30	3
	計	78	16	8	696	11	148	39	207	0	83	27	1,235	155	25

() は外書きで、指定都市の行政区数

(24) 期日前投票所に使用した施設に関する調

区 分	市区町村数	期 日 前 投 票 所 数										借上料を要した投票所数	2階以上に設けた投票所数		
		市区役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外のもの)	集会施設	駅構内 駅周辺	左記以外 の 公共施設	その他			計	
期日前投票所数	市区	26 (14)	42	30	0	0	2	0	1	0	0	0	75	1	29
	町村	38	29	3	0	0	2	0	0	0	8	0	42	0	13
	計	78	71	33	0	0	4	0	1	0	8	0	117	1	42

() は外書きで、指定都市の行政区数

(25) 開票所に使用した施設に関する調

区 分	市区町村数	投 開 票 所 数										借上料を要した投票所数	
		市区役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外のもの)	集会施設	左記以外 の 公共施設	その他	計		
開票所数	市区	26 (14)	0	1	4	4	1	36	0	2	1	49	3
	町村	38	5	0	1	6	9	11	1	4	1	38	2
	計	78	5	1	5	10	10	47	1	6	2	87	5

() は外書きで、指定都市の行政区数

(26) 開票区に関する調

区分	市区町村別	開票区数	し市区町村を 一開票区と 分けたもの	市区町村の区域を二以上の開票区に分けた開票区の数										町村の区域を合わせて 一開票区としたもの			
				二 三	四	五	六	七	八	九	十以上	計	二 三	四以上	計		
知事・ 県議の 同時選挙	市区	49	33	6	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0
	町村	38	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	87	71	6	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0

(27) 開票の期日に関する調

区分	市区町村別	開票所総数	開票期日	
			投票の当日開票した 開票所数	投票の翌日開票した 開票所数
知事・県議の 同時選挙	市区	49	49	0
	町村	38	38	0
	計	87	87	0

(28) 選挙公報に関する調

区分	候補者数	公報掲載 申請期限	掲載申請 候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部 当たりの 印刷費 (用紙代 を含む)	公報の規格 及び頁数
						印刷に 要した 日数	各世帯に 配布を完 了するま でに要し た日数	計			
知事	3	3月23日	3	2,261,400	2,101,677	1	12	13	株式会社 西日本 新聞印刷	3.26	タブロイド版 2頁

(29) ポスター掲示場に関する調

(イ) 投票区の有権者数及び面積による区分

区分	有権者数 面積	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
		2Km ² 未満	2Km ² ~ 4Km ²	4Km ² ~ 8Km ²	8Km ² 以上	4Km ² 未満	4Km ² ~ 8Km ²	8Km ² 以上	4Km ² 未満	4Km ² 以上	4Km ² 未満	4Km ² 以上	
		投票所数	区	9	4	4	5	301	13	9	126	7	
	市	14	5	4	31	243	78	55	47	30	1	0	508
	町村	9	7	16	36	77	43	40	11	7	2	1	249
	計	32	16	24	72	621	134	104	184	44	3	1	1,235
掲示場設置数	区	45	24	20	29	2,116	105	85	1,009	67	0	0	3,500
	市	63	29	13	166	1,713	637	527	409	285	9	0	3,851
	町村	36	26	74	249	550	378	392	98	74	18	14	1,909
	計	144	79	107	444	4,379	1,120	1,004	1,516	426	27	14	9,260

(ロ) 形態による区分

区分	新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		レンタル資材を使用した恒久的掲示場	計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場		
区	0	3,500	0	0	0	3,500
市	0	3,052	0	0	799	3,851
町村	0	1,056	33	50	770	1,909
計	0	7,608	33	50	1,569	9,260

(30) 個人演説会の会場及びその使用度数に関する調

(イ) 会場の数

区分 選挙の別	市区町村別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数	法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設の数					合計
				社 寺	農業協同組合	商 工 会議所	その他	計	
知事	市 区	1,779	43	0	0	0	666	666	2,488
	町 村	294	23	0	0	0	202	202	519
	計	2,073	66	0	0	0	868	868	3,007
県議	市 区	1,445	31	0	0	0	602	602	2,078
	町 村	233	20	0	0	0	193	193	446
	計	1,678	51	0	0	0	795	795	2,524

(ロ) 会場使用度数

区分 選挙の別	市区町村別	施設の使用度数						合計	
		法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設		公費負担	候補者負担
		公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
知事	市 区	7	0	5	0	20	0	32	0
	町 村	0	0	1	0	1	0	2	0
	計	7	0	6	0	21	0	34	0
県議	市 区	85	0	5	0	162	0	252	0
	町 村	1	0	2	0	19	0	22	0
	計	86	0	7	0	181	0	274	0

(31) 不在者投票記載場所数に関する調

区 分	市区町村の選管 委員長が管理す る不在者投票記 載場所の数	左記に使用した施設の内訳			
		支所・出張所	公民館その他の 公共施設	役所・役場	その他
市 区	72	28	1	43	0
町 村	40	1	8	30	1
計	112	29	9	73	1
その他の 内訳	保健センター 1				

(32) 不在者投票の終了時刻に関する調

区分	不在者投票管理者等に対してする行為の終了時刻				
	午後8時	午後7時～7時59分	午後6時～6時59分	午後5時～5時59分	計
市 区	40	0	0	3	43
町 村	38	0	0	0	38
計	78	0	0	3	81

(33) 期日前投票所の開閉時間に関する調

(イ) 期日前投票所を設けた期間

区分	期 日 前 投 票 所 数							
	16日間	15日間	14日間	13日間	12日間	11日間	10日間	9日間
市 区	72	0	0	0	0	0	0	0
町 村	42	0	0	0	0	0	0	0
計	114	0	0	0	0	0	0	0

区分	期 日 前 投 票 所 数								
	8日間	7日間	6日間	5日間	4日間	3日間	2日間	1日間	合計
市 区	0	0	1	0	0	0	0	2	75
町 村	0	0	0	0	0	0	0	0	42
計	0	0	1	0	0	0	0	2	117

(ロ) 期日前投票所の開閉時刻

開始時刻	区分	期日前投票所の開始時刻					合計
		午前8時30分	8時31分 ～9時30分	9時31分 ～10時30分	10時31分 ～11時30分	11時31分～	
	市区	73	0	0	1	1	75
	町村	42	0	0	0	0	42
	計	115	0	0	1	1	117
終了時刻	区分	期日前投票所の閉鎖時刻					合計
		午後8時00分	7時00分 ～7時59分	6時00分 ～6時59分	5時00分 ～5時59分	～4時59分	
	市区	63	0	0	10	2	75
	町村	42	0	0	0	0	42
	計	105	0	0	10	2	117

(34) 指定投票区等に関する調

区分	市区町村数	開票区数	指定投票区数	指定関係投票区数
市区	40	49	27	654
町村	38	38	4	28
計	78	87	31	682

(35) 新聞広告に関する調

選挙の別	区分	新聞名	広告をした立候補者数	広告延回数	広告料金 (一人一回分)
知事		西日本新聞	3	3	544,320
		朝日新聞	3	3	414,540
		読売新聞	3	3	400,326
		毎日新聞	3	3	252,672
議員		西日本新聞	18	21	302,400
		読売新聞	11	11	不明
		毎日新聞	14	14	不明
		朝日新聞	1	1	不明
		日刊大牟田新聞	4	4	21,000
		有明新報	4	4	21,000

(36) 政見放送に関する調
知事

区分	放送局名		放送日時		放送候補者数	録画・録音の状況	
			月日	時間		告示前	告示後
テレビ	NHK	1回目	3月28日	7:35～7:55	3人	3人	
		2回目	4月5日	18:30～18:50	3人	1回目を使用	
	KBC	1回目	3月31日	6:30～6:50	3人	3人	
		2回目	4月6日	10:15～10:35	3人	1回目を使用	
	FBS	1回目	3月31日	5:29～5:49	3人	他社録画	
ラジオ	NHK		3月30日	21:30～21:50	3人	NHKテレビ1回目を使用	
			4月4日	7:20～7:40	3人	NHKテレビ1回目を使用	
	RKB		3月31日	21:00～21:20	3人	他社録音	

(37) 選挙運動用自動車の使用の公営に関する調

知事

事項	契約の種類 一般運送契約 によるもの (ア)	(ア) 以外の契約によるもの				合計 (ア+イ)
		自動車の借入 (イ)	燃料供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計 (イ+ウ+エ) (オ)	
契約をした候補者数	— 人	2人	1人	2人		
延べ使用(従事)日数	— 日	34日		34日		
契約金額の総額	— 円	474,028円	125,290円	425,000円	1,024,318円	1,024,318円
基準額の総額	— 円	474,028円	52,465円	425,000円	951,493円	951,493円
請求額の総額	— 円	474,028円	52,465円	425,000円	951,493円	951,493円

議員

事項	契約の種類 一般運送契約 によるもの (ア)	(ア) 以外の契約によるもの				合計 (ア+イ)
		自動車の借入 (イ)	燃料供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計 (イ+ウ+エ) (オ)	
契約をした候補者数	— 人	116人	119人	113人		
延べ使用(従事)日数	— 日	916日		873日		
契約金額の総額	— 円	15,541,590円	7,597,282円	12,656,580円	35,795,452円	35,795,452円
基準額の総額	— 円	13,585,590円	3,608,949円	10,838,080円	28,032,619円	28,032,619円
請求額の総額	— 円	13,585,590円	3,608,949円	10,838,080円	28,032,619円	28,032,619円

(38) 選挙運動用ポスターの作成の公営に関する調
知事

候補者数(人)	契約金額の総額(円)	基準額の総額(円)	請求額の総額(円)	平均単価(円)
2	3,592,720	3,185,440	3,185,440	83

議員

候補者数(人)	契約金額の総額(円)	基準額の総額(円)	請求額の総額(円)	平均単価(円)
123	92,155,076	90,532,658	89,990,742	1,585

(39) 選挙運動用ビラの作成の公営に関する調
知事

1種類のみ作成した		2種類を作成した		契約金額の総額 (円)	基準額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
候補者数	枚数	候補者数	枚数				

*ビラの公営条例が存在しない。

(40) 投票立会人の交替制に関する調

区分	投票所数	うち交替制を採用した投票所数	投票立会人数	うち交替の対象となった立会人の数
市区	986	500	2,942	1,994
町村	249	36	630	146
計	1,235	536	3,572	2,140

(41) 投票所入場券の発行状況に関する調

区分	入場券を発行している団体	入場券を発行していない団体数	合計
特別区	0	0	0
指定都市	2	0	2
人口30万人以上の市	1	0	1
人口10万人以上30万人未満の市	3	0	3
人口10万人未満の市	22	0	22
町村	38	0	38
計	66	0	66

(42) 投票所施設における身体障害者等対策に関する調

区分	入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの					合計
	簡易スロープ設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機あり	人的介助	その他	措置なし	計	
市区	240	260	0	0	500	15	6	0	1	22	522
町村	69	57	15	5	146	0	3	0	0	3	149
計	309	317	15	5	646	15	9	0	1	25	671

同一投票所において複数項目に該当するものについては、主たるものについて計上。

(43) 電子機器の使用状況に関する調

電子機器等の種類	採用団体数 (比率)		うち試行中 (比率)	
	数	比率	数	比率
投票所入場券へのバーコード利用	48	(61.54%)	0	(0.00%)
うち期日前投票についてのみ導入	30	(38.46%)	0	(0.00%)
うち当日投票についてのみ導入	0	(0.00%)	0	(0.00%)
うち期日前投票・当日投票の両方について導入	18	(23.08%)	0	(0.00%)
自書式投票用紙読取集計機	17	(21.79%)	0	(0.00%)
投票集計システム	15	(19.23%)	1	(1.28%)
開票集計システム	16	(20.51%)	0	(0.00%)
候補者管理システム	1	(1.28%)	0	(0.00%)
投票用紙自動交付機	57	(73.08%)	2	(2.56%)
投票用紙計数機	68	(87.18%)	1	(1.28%)
投票用紙票束機	3	(3.85%)	0	(0.00%)
合計	225		4	

(44) 政党その他の政治団体の政治活動に関する調

区分 選挙の別	確認書を交付した政治団体名				ポスター検 印又は 証紙交付数	ピラ の 種類	届出機関紙 (誌)	
	政治団体名	代表者氏名	団体の事務所の 所在地	所属(支援) 候補者氏名			新聞紙名	雑誌名
知 事	ふくおか@創造 リーグ	伊原 昌義	福岡市南区	稲富 修二	5,500	1	-	-
	県民を主人公に、 憲法をくらしに生 かす福岡県民の会	塚本 勇一	福岡市南区	平野 榮一	5,500	1	-	-
	共生21Cの会	松田 重徳	福岡市博多区	麻生 渡	5,500	-	-	-
議 員	自由民主党	原田 義昭	東京都千代田区	46	2,320	1	自由民主	りぶる
	民主党	松本 龍	東京都千代田区	15	1,096	2	民主	-
	福岡県農政連	三田村 統之	福岡市中央区	5	-	-	-	-
	公明党	弘友 和夫	東京都新宿区	11	-	1	公明新聞	公明 グラフ
	社会民主党	瀬上 貞雄	東京都千代田区	3	124	1	社会新報	-
	日本共産党	岡野 隆	東京都渋谷区	13	1,299	2	しんぶん 赤旗	前衛

議員の選挙における「所属(支援)候補者氏名」欄は、所属候補者数。

9. 選挙区別党派別得票数調 (福岡県議会議員一般選挙)

★は無投票

選挙区	定数	候補者数		自由民主党		民主党		公明党		日本共産党		社会民主党		福岡県農政連		無所属		合計	
		候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数
北九州市門司区	2	4	10,147		17,507	1	5,118								1	12,108			44,880
北九州市小倉北区	4	5	24,474	1	14,391	1	13,544	1	8,421										60,830
北九州市小倉南区	3	5		1	20,198	1	20,866	1	12,189	1	6,613					1	12,862		72,728
北九州市若松区	2	3	12,114							1	8,771					1	10,672		31,557
北九州市八幡東区	2	3	14,380							1	6,595					1	6,727		27,702
北九州市八幡西区	5	6	34,345	1	22,006	1	17,582	1	10,015	1	7,890								91,838
北九州市戸畑区	1	3	9,222	1	10,480	1	4,404												24,106
福岡市東区	4	5	40,991	1	31,038	1	20,840	1	12,593										105,462
福岡市博多区	3	4	38,393	2	14,079	1	10,588												63,060
福岡市中央区	3	5	12,605	1	11,302	1	14,541	1	4,651										57,800
福岡市南区	4	5	40,201							1	10,383,271					1	14,701		91,608,999
福岡市城南区	2	4	20,286	1	16,589											1	24,176		47,466
福岡市早良区	3	4	15,911	1	22,822	1	23,915									2	10,591		86,613
福岡市西区	2	3	30,559													1	23,965		73,784
大牟田市・三池郡	3	4	33,338							1	8,446					2	43,225		60,088
久寿米市	4	5	46,369,852							1	22,066,147	1	6,512			1	18,487		93,434,989
直方市	1	2	14,491													1	15,074		29,565
飯塚市	2	3	12,713													2	16,530		29,243
田川市	1	2	14,140													1	10,833		24,973
★柳川市	1	1																	
★甘木市	1	1																	
★八女市	1	1																	
★筑後市	1	1																	
★大川市	1	1																	
★行橋市	1	1																	
★中間市	1	1																	
★小郡市・三井郡	1	1																	
筑紫野市	2	3	14,589													2	23,507		38,096
春日市・筑紫郡	2	4	32,681	1	13,978											1	8,526		55,185
大野城市	1	2	18,073,930													1	17,074,069		35,147,999
★宗像市	1	1																	
★太宰府市	1	1																	
★前原市・糸島郡	2	2		1															
古賀市	1	2	13,098	1	11,016														24,114
糟屋郡	3	4	21,655	1	23,178	1	22,405								1	17,201			84,439
宗像郡	1	2	13,666	1	9,995														23,661
★遠賀郡	2	2		1															
鞍手郡	1	2	13,527																
嘉穂郡・山田市	3	4	27,059	1	13,848											1	15,808		29,335
★朝倉郡	1	1														1	12,220		53,127
★浮羽郡	1	1																	
三浦郡	1	3														3	19,439		19,439
★八女郡	1	1																	
★山門郡	1	1																	
田川郡	2	3	14,591									1	14,572			1	13,508		42,671
★京都郡	1	1																	
★葉上郡・豊前市	1	1																	
県計	88	124	46	593,619,782	15	220,841	11	204,193,875	13	108,686,271	3	29,075	5	17,201	31	348,337,069			1,521,953,997
得票率%				39.00		14.51		13.42		7.14		1.91		1.13		22.89			100.00

10. 福岡県知事選挙の投票速報状況に関する調査

(1/9) 門司区～宗像市：宗（その1）

市区町村名	10時 00分 現在						11時 00分 現在						14時 00分 現在								
	当日投票者数			投票率(%)			当日投票者数			投票率(%)			当日投票者数			投票率(%)					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
門司区	41,363	50,263	91,626	3,290	2,830	6,120	7.95	5.63	6.68	5,660	5,780	11,440	13.68	11.50	12.49	10,120	12,020	22,140	24.47	23.91	24.16
小倉北区	68,457	79,918	148,375	3,937	3,403	7,340	5.75	4.26	4.95	7,107	7,023	14,130	10.38	8.79	9.52	13,657	15,653	29,310	19.95	19.59	19.75
小倉南区	80,569	90,599	171,168	5,150	4,231	9,381	6.39	4.67	5.48	8,750	8,007	16,757	10.86	8.84	9.79	16,403	17,486	33,889	20.36	19.30	19.80
若松区	32,965	38,394	71,359	2,070	1,720	3,790	6.28	4.48	5.31	3,810	3,540	7,350	11.56	9.22	10.30	7,540	8,230	15,770	22.87	21.44	22.10
八幡東区	28,491	34,185	62,676	1,670	1,330	3,000	5.86	3.89	4.79	3,250	3,090	6,340	11.41	9.04	10.12	6,430	7,400	13,830	22.57	21.65	22.07
八幡西区	96,541	110,594	207,135	6,290	5,290	11,580	6.52	4.78	5.59	11,390	11,330	22,720	11.79	10.24	10.96	12,690	14,690	27,380	22.47	21.62	21.91
戸畑区	24,290	27,159	51,449	1,610	1,170	2,780	6.63	4.31	5.40	2,940	2,630	5,570	12.10	9.68	10.83	5,730	6,160	11,890	23.59	22.68	23.11
*北九州市 計	372,676	431,112	803,788	24,017	19,974	43,991	6.44	4.63	5.47	42,897	41,400	84,297	11.51	9.60	10.49	81,570	90,639	172,209	21.89	21.02	21.42
東区	100,941	108,929	209,870	6,850	5,720	12,570	6.79	5.25	5.99	12,080	11,380	23,460	11.97	10.45	11.18	24,630	26,460	51,090	24.40	24.29	24.34
中央区	72,679	78,014	150,693	4,170	3,440	7,610	5.74	4.41	5.05	7,320	6,850	14,170	10.07	8.78	9.40	14,780	16,310	31,090	20.34	20.91	20.63
博多区	56,836	75,103	131,939	2,720	2,360	5,080	4.79	3.14	3.85	4,850	4,680	9,530	8.53	6.23	7.22	11,020	13,010	24,030	19.39	17.32	18.21
南区	88,950	104,005	192,955	4,930	4,080	9,010	5.54	3.92	4.67	9,190	8,490	17,680	10.33	8.16	9.16	20,110	22,240	42,350	22.61	21.38	21.95
城南区	45,355	51,048	96,403	2,850	2,340	5,190	6.28	4.58	5.38	5,120	4,710	9,830	11.29	9.23	10.20	10,510	11,480	21,990	23.17	22.49	22.81
早良区	76,019	86,882	162,901	5,140	3,910	9,050	6.76	4.50	5.56	8,930	7,900	16,830	11.75	9.09	10.33	18,700	19,760	38,460	24.60	22.74	23.61
西区	66,840	75,579	142,419	4,570	3,630	8,200	6.84	4.80	5.76	8,090	7,430	15,520	12.10	9.83	10.90	16,530	17,810	34,340	24.73	23.56	24.11
*福岡市 計	507,620	579,560	1,087,180	31,230	25,480	56,710	6.15	4.40	5.22	55,580	51,440	107,020	10.95	8.88	9.84	116,280	127,070	243,350	22.91	21.93	22.38
大牟田市	48,155	59,890	108,045	3,936	3,674	7,610	8.17	6.13	7.04	6,780	7,120	13,900	14.08	11.89	12.87	12,589	14,951	27,540	26.14	24.96	25.49
久留米市：久	86,284	99,846	186,130	7,820	7,030	14,850	9.06	7.11	7.98	12,930	12,970	25,900	14.99	12.99	13.92	22,970	25,490	48,460	26.62	25.53	26.04
久留米市：田	7,745	8,998	16,743	690	550	1,240	8.91	6.11	7.41	1,050	1,010	2,060	13.56	11.22	12.30	1,700	1,760	3,460	21.95	19.56	20.67
久留米市：北	6,659	7,378	14,237	530	466	990	7.96	6.07	6.95	1,030	1,000	2,030	15.47	13.20	14.26	1,800	1,910	3,710	27.03	25.20	26.06
久留米市：三都	11,239	12,683	23,922	1,440	1,300	2,740	12.81	10.25	11.45	2,320	2,350	4,670	20.64	18.53	19.52	3,840	4,270	8,110	34.17	33.67	33.90
*久留米市 計	111,927	129,105	241,032	10,480	9,340	19,820	9.36	7.23	8.22	17,330	17,330	34,660	15.48	13.42	14.38	30,310	33,430	63,740	27.08	25.89	26.44
直方市	22,252	26,291	48,543	2,645	2,667	5,312	11.89	10.14	10.94	4,498	4,914	9,412	20.21	18.69	19.39	7,564	9,059	16,623	33.99	34.86	34.24
飯塚市：飯	29,723	34,453	64,176	2,150	1,767	3,917	7.23	5.13	6.10	3,891	3,666	7,557	13.09	10.64	11.78	7,367	8,265	15,632	24.79	23.99	24.36
飯塚市：嘉	20,521	24,044	44,565	1,533	1,403	2,936	7.47	5.84	6.59	3,067	3,190	6,247	14.90	13.27	14.02	5,751	6,533	12,284	28.02	27.10	27.56
*飯塚市 計	50,244	58,497	108,741	3,683	3,170	6,853	7.33	5.42	6.30	6,948	6,856	13,804	19.83	17.72	18.69	13,119	14,798	27,916	26.11	25.30	25.67
田川市	19,248	23,462	42,710	2,233	1,066	3,332	8.46	6.09	7.19	1,853	1,748	3,601	12.39	9.99	11.10	2,936	3,090	6,026	19.63	17.66	18.57
柳川市：柳	14,958	17,495	32,453	1,250	1,060	2,310	9.61	7.20	8.33	1,895	1,755	3,650	14.57	11.91	13.16	2,880	2,955	5,835	22.15	20.06	21.04
柳川市：山	13,002	14,731	27,733	2,516	2,126	4,642	9.00	6.60	7.71	3,748	3,503	7,251	13.40	10.87	12.05	5,816	6,045	11,861	20.80	18.76	19.71
*柳川市 計	27,960	32,226	60,186	2,516	2,126	4,642	9.00	6.60	7.71	3,748	3,503	7,251	13.40	10.87	12.05	5,816	6,045	11,861	20.80	18.76	19.71
八女市：八	14,293	16,596	30,889	1,492	1,333	2,825	10.44	8.03	9.15	2,315	2,300	4,615	16.20	13.86	14.94	3,797	4,067	7,864	26.57	24.51	25.46
八女市：上	1,520	1,797	3,317	211	196	407	13.88	10.91	12.27	281	277	558	18.49	15.41	16.82	453	481	934	29.80	26.77	28.16
*八女市 計	15,813	18,393	34,206	1,703	1,529	3,232	10.77	8.31	9.45	2,596	2,577	5,173	16.42	14.01	15.12	4,250	4,548	8,798	26.88	24.73	25.72
筑後市	17,733	20,200	37,933	1,748	1,530	3,278	9.86	7.57	8.64	2,733	2,679	5,412	15.41	13.26	14.27	4,528	4,931	9,459	25.53	24.41	24.94
大川市	15,308	17,159	32,467	1,182	885	2,067	7.72	5.16	6.37	1,921	1,645	3,566	12.55	9.59	10.98	3,338	3,327	6,665	21.81	19.39	20.53
行橋市	10,693	12,621	23,314	1,335	1,261	2,596	12.48	9.99	11.13	2,003	2,083	4,086	18.73	16.50	17.53	3,075	3,454	6,529	28.76	27.37	28.00
豊前市	18,029	21,316	39,345	1,182	1,030	2,212	6.56	4.83	5.62	2,082	1,978	4,010	11.27	9.28	10.19	3,798	4,282	8,080	21.07	20.09	20.72
小間市	21,096	24,174	45,270	1,584	1,277	2,861	7.51	5.28	6.32	2,071	2,464	5,235	13.14	10.19	11.56	5,257	5,480	10,737	24.92	22.67	23.54
筑紫野市	36,223	40,756	76,979	2,764	2,446	5,210	7.53	6.00	6.77	4,926	4,785	9,691	13.60	11.69	12.59	9,404	10,187	19,591	25.96	25.00	25.45
春日市	39,697	42,979	82,676	2,663	2,233	4,896	6.71	5.20	5.92	4,799	4,399	9,198	12.09	10.24	11.13	9,734	10,073	19,807	24.52	23.44	23.96
大野城市	33,985	37,085	71,070	2,650	2,375	5,065	7.92	6.40	7.13	4,659	4,454	9,113	13.71	12.01	12.82	9,109	9,980	19,089	26.80	26.91	26.86
宗像市：宗	34,981	39,928	74,909	2,357	1,946	4,303	6.74	4.87	5.74	4,119	3,928	8,047	11.77	9.84	10.74	7,894	8,334	16,218	22.54	20.87	21.65
市部 計	1,603,945	1,846,291	3,450,236	118,916	102,370	221,286	7.41	5.54	6.41	205,283	199,030	404,313	12.80	10.78	11.72	387,020	426,846	813,866	24.13	23.12	23.59
郡部 計	273,887	307,397	581,284	26,733	24,376	51,109	9.76	7.93	8.79	43,746	43,939	87,685	15.97	14.29	15.08	74,124	81,101	155,225	27.06	26.38	26.70
県 計	1,877,832	2,153,688	4,031,520	145,649	126,746	272,395	7.76	5.89	6.76	249,029	242,969	491,998	13.26	11.28	12.20	461,144	507,947	969,091	24.56	23.58	24.04

(2/9) 門司区～宗像市：宗(その2)

市区町村名	16時 00分 現在								18時 00分 現在								19時 30分 現在							
	当日投票者数		投票率(%)		当日投票者数		投票率(%)		当日投票者数		投票率(%)		当日投票者数		投票率(%)		当日投票者数		投票率(%)					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
門司区	41,363	50,263	91,626	12,270	15,030	27,300	29.66	29.90	29.80	17,730	32,030	34.57	35.27	34.96	15,860	19,700	35,560	33.34	39.19	38.81				
小倉北区	68,457	79,918	148,375	16,747	20,063	36,810	24.46	25.10	24.81	19,837	44,320	28.98	30.64	29.67	22,247	27,523	49,770	32.50	34.44	33.54				
小倉南区	80,569	90,599	171,168	20,088	22,155	42,243	24.93	24.45	24.68	23,878	50,708	29.63	29.62	29.82	27,135	30,612	57,747	33.68	33.79	33.74				
若松区	32,965	38,394	71,359	9,180	10,540	19,720	27.85	27.45	27.63	10,850	23,490	32.91	32.92	32.92	12,240	14,280	26,520	37.13	37.19	37.16				
八幡東区	28,491	34,185	62,676	7,910	9,540	17,450	27.76	27.91	27.84	9,310	11,430	20,740	32.68	33.44	32.09	10,450	12,770	23,220	36.68	37.36	37.05			
八幡西区	96,541	110,594	207,135	26,410	29,880	56,290	27.36	28.98	27.14	31,180	35,880	67,060	32.30	32.44	32.38	34,840	40,170	75,010	36.09	36.32	36.21			
戸畑区	24,290	27,159	51,449	6,980	7,870	14,850	28.74	28.95	28.86	8,250	9,510	17,760	33.96	35.02	34.52	9,140	10,640	19,780	37.63	39.18	38.45			
*北九州市計	372,676	431,112	803,788	99,585	114,998	214,583	26.72	26.67	26.70	117,597	256,108	31.55	32.13	31.86	131,912	155,695	287,607	35.40	36.11	35.78				
東区	100,941	108,929	209,870	30,430	34,220	64,650	30.15	31.41	30.80	36,040	41,260	77,300	35.70	37.88	36.83	40,530	46,730	87,260	40.15	42.90	41.58			
博多区	72,679	78,014	150,693	18,280	21,000	39,280	25.15	26.92	26.07	21,550	46,920	68,440	32.51	34.14	33.14	24,310	28,680	52,990	33.45	36.76	35.16			
中央区	56,836	75,103	131,939	14,130	17,650	31,780	24.86	23.50	24.09	17,280	22,320	39,600	30.40	29.72	30.01	19,870	25,920	45,790	34.96	34.51	34.71			
南区	88,950	104,005	192,955	25,150	29,180	54,330	28.27	28.06	28.16	29,980	35,860	65,840	33.70	34.48	34.12	34,150	41,230	75,380	38.39	39.64	39.07			
城南区	45,355	51,048	96,403	13,050	14,960	28,010	28.77	29.31	29.06	15,560	33,860	49,420	34.31	35.85	35.12	17,760	20,800	38,560	39.16	40.75	40.00			
西区	66,840	75,579	142,419	20,430	22,840	43,270	30.37	30.22	30.38	24,130	27,510	51,640	36.10	36.40	36.26	27,200	31,190	58,390	40.69	41.27	41.00			
*福岡市計	507,620	579,560	1,087,180	144,570	165,700	310,270	28.48	28.59	28.54	172,020	202,190	374,210	33.89	34.89	34.42	194,940	230,750	425,690	38.40	39.81	39.16			
大牟田市	48,155	59,890	108,045	15,502	19,018	34,520	32.19	31.75	31.95	18,009	22,371	40,380	37.40	37.35	37.37	20,083	24,980	45,063	41.70	41.71	41.71			
久留米市:久	86,284	99,846	186,130	27,930	32,120	60,050	32.37	32.17	32.26	32,640	38,310	70,950	37.83	38.37	38.12	36,510	43,110	79,620	42.31	43.18	42.78			
久留米市:田	7,745	8,998	16,743	2,000	2,230	4,230	26.86	24.78	25.74	2,440	2,760	5,200	31.50	30.67	31.06	2,800	3,120	5,920	36.15	34.67	35.36			
久留米市:北	6,659	7,578	14,237	2,180	2,430	4,610	32.74	32.07	32.38	2,550	2,920	5,470	38.29	36.53	38.42	2,880	3,340	6,230	44.07	43.76	43.76			
久留米市:三郡	11,239	12,683	23,922	4,400	5,030	9,430	39.15	39.66	39.42	5,170	5,960	11,130	46.00	46.99	46.53	5,720	6,610	12,330	50.89	52.12	51.54			
*久留米市計	111,927	129,105	241,032	36,590	41,810	78,400	32.69	32.38	32.53	42,800	49,950	92,750	38.69	38.68	38.48	47,920	56,180	104,100	42.81	43.51	43.19			
直方市	22,252	26,291	48,543	6,899	10,905	19,794	30.95	41.48	40.78	10,143	12,593	22,736	45.58	47.90	46.84	11,141	13,835	25,276	38.49	40.16	39.39			
飯塚市:飯	19,248	23,462	42,710	7,517	9,335	17,052	39.05	40.64	39.93	8,531	11,006	19,537	44.32	46.91	45.74	9,407	12,119	21,526	48.87	51.65	50.40			
飯塚市:嘉都	20,521	24,044	44,565	6,882	7,992	14,874	33.54	33.24	33.38	8,022	9,613	17,635	39.09	39.98	39.57	8,995	10,818	19,813	43.83	44.99	44.46			
*飯塚市計	50,244	58,497	108,741	15,708	18,326	34,036	31.26	31.33	31.30	16,304	21,962	40,266	36.43	37.54	37.03	20,436	24,653	45,089	40.67	42.14	41.46			
柳川市	14,968	17,495	32,463	3,503	4,155	7,658	23.42	22.65	23.03	4,148	4,770	9,518	27.73	27.26	27.48	4,800	5,468	10,268	32.09	31.25	31.64			
柳川市:柳	13,002	14,731	27,733	3,415	3,735	7,150	26.27	25.35	25.78	4,020	4,520	8,540	30.92	30.68	30.79	4,540	5,090	9,630	34.92	34.55	34.72			
柳川市:山部	27,960	32,226	60,186	6,918	7,697	14,615	24.74	23.88	24.28	8,168	9,290	17,458	29.21	28.83	29.01	9,340	10,558	19,898	33.40	32.76	33.06			
*柳川市計	14,293	16,596	30,889	4,500	5,125	9,625	31.48	30.88	31.16	5,260	6,080	11,340	36.80	36.64	36.71	5,707	6,595	12,302	39.93	39.74	39.83			
八女市:上	1,520	1,797	3,317	531	578	1,109	34.93	32.16	33.43	604	666	1,270	39.74	37.06	38.29	658	738	1,396	43.29	41.07	42.09			
*八女市計	15,813	18,393	34,206	5,031	5,703	10,734	31.82	31.01	31.38	5,864	6,746	12,610	37.08	36.68	36.86	6,365	7,333	13,698	40.26	39.87	40.05			
筑後市	17,733	20,200	37,933	5,335	6,000	11,335	30.09	29.70	29.88	6,231	7,084	13,315	35.14	35.07	35.10	7,047	7,999	15,046	39.74	39.60	39.66			
大川市	15,308	17,159	32,467	4,143	4,801	8,444	27.06	25.07	26.01	4,822	5,234	10,056	31.50	30.50	30.97	5,536	5,983	11,529	36.16	34.93	35.51			
行橋市	26,646	30,722	57,368	7,586	8,419	16,005	28.47	27.40	27.90	8,808	9,989	18,797	33.06	32.51	32.77	9,762	11,112	20,874	36.64	36.17	36.39			
豊前市	10,693	12,621	23,314	3,651	4,188	7,839	34.14	33.18	33.62	4,172	4,863	9,035	39.02	38.53	38.75	4,605	5,364	9,969	43.07	42.50	42.76			
中間市	18,029	21,316	39,345	4,720	5,450	10,170	26.18	25.57	25.85	5,575	6,560	12,135	30.92	30.78	30.84	6,164	7,276	13,440	34.19	34.13	34.16			
小郡市	21,096	24,174	45,270	6,515	7,095	13,610	30.88	29.35	30.06	7,616	8,608	16,224	36.10	35.61	35.84	8,654	9,792	18,436	41.02	40.46	40.72			
筑紫野市	36,223	40,756	76,979	11,600	13,065	24,665	32.02	32.06	32.04	13,645	15,703	29,348	37.67	38.53	38.12	15,426	17,846	33,272	42.59	43.79	43.22			
春日市	39,697	42,979	82,676	12,081	13,039	25,120	30.43	30.34	30.38	14,212	15,778	29,990	35.80	36.71	36.27	16,051	17,973	34,024	40.43	41.82	41.15			
大野城市	33,985	37,085	71,070	11,036	12,557	23,593	32.47	33.86	33.20	12,981	15,063	28,044	38.20	40.62	39.46	14,507	16,896	31,393	42.69	45.53	44.17			
宗像市:宗	34,981	39,328	74,309	9,769	10,648	20,417	27.93	26.67	27.26	11,628	12,986	24,614	33.24	32.52	32.86	13,244	14,859	28,103	37.86	37.21	37.52			
市区町村計	1,603,945	1,846,291	3,450,236	472,854	542,120	1,014,974	29.48	29.36	29.42	556,118	651,996	1,208,114	34.67	35.31	35.02	626,094	735,919	1,362,013	39.03	39.86	39.48			
部部計	273,887	307,397	581,284	88,468	99,487	187,955	32.30	32.36	32.33	102,362	116,794	219,156	37.37	37.99	37.70	113,343	129,560	242,903	41.38	42.15	41.79			
県計	1,877,832	2,153,688	4,031,520	561,322	641,607	1,202,929	29.89	29.79	29.84	658,480	768,790	1,427,270	35.07	35.70	35.40	739,437	865,479	1,604,916	39.38	40.19	39.81			

(3/9) 門司区～宗像市：宗（その3）

市区町村名	当日有権者数						結了						投票者数						投票率(%)					
	男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計	
門司区	41,363	50,263	91,626	19,893	25,869	45,762	48,09	51,47	49,94															
小倉北区	68,457	79,918	148,375	27,317	39,90	43,31	41,74																	
小倉南区	80,569	90,599	171,168	34,421	40,468	74,889	42,72	44,67	43,75															
若松区	32,965	38,394	71,359	14,359	17,491	32,127	44,40	45,56	45,02															
八幡東区	26,491	34,185	62,676	12,567	15,837	28,404	44,11	46,33	45,32															
八幡西区	96,541	110,594	207,135	42,592	50,936	93,528	44,12	46,06	45,15															
戸畑区	24,290	27,159	51,449	11,251	13,435	24,686	46,32	49,47	47,98															
*北九州市計	372,676	431,112	803,788	162,677	198,646	361,323	43,65	46,08	44,95															
東区	100,941	108,929	209,870	49,536	59,272	108,808	49,07	54,41	51,85															
博多区	72,679	78,014	150,693	29,563	36,104	65,667	40,68	46,28	43,58															
中央区	56,836	75,103	131,939	25,009	34,444	59,453	44,00	45,86	45,06															
南区	88,950	104,005	192,955	42,138	52,577	94,715	47,37	50,55	49,09															
城南区	45,355	51,048	96,403	22,270	27,241	49,511	49,10	53,36	51,36															
早良区	76,019	86,882	162,901	39,839	49,012	88,851	52,41	56,41	54,54															
西区	66,840	75,579	142,419	34,963	41,899	76,862	52,31	55,44	53,97															
*福岡市計	507,620	579,560	1,087,180	243,318	300,549	543,867	47,93	51,86	50,03															
大牟田市	48,155	59,890	108,045	23,883	30,222	54,105	49,60	50,46	50,08															
久留米市：久	86,284	99,846	186,130	42,936	52,315	95,251	49,76	52,40	51,17															
久留米市：田	7,745	8,998	16,743	3,529	4,038	7,567	45,56	44,88	45,20															
久留米市：北	6,659	7,578	14,237	3,321	3,813	7,134	49,87	50,32	50,11															
久留米市：三郡	11,239	12,683	23,922	6,570	7,723	14,293	58,46	60,89	59,75															
*久留米市計	111,927	129,105	241,032	56,356	67,889	124,245	50,35	52,58	51,55															
直方市	22,282	26,291	48,573	13,519	16,734	30,253	60,75	63,65	62,32															
飯塚市：飯	29,723	34,453	64,176	13,749	16,644	30,393	46,26	48,31	47,36															
飯塚市：嘉那	20,521	24,044	44,565	11,122	13,560	24,682	54,20	56,40	55,38															
*飯塚市計	50,244	58,497	108,741	24,871	30,204	55,075	49,50	51,63	50,65															
田川市	19,248	23,462	42,710	11,170	14,455	25,625	58,03	61,61	60,00															
柳川市：柳	14,958	17,495	32,453	5,764	6,702	12,466	38,53	38,31	38,41															
柳川市：山郡	13,002	14,731	27,733	5,385	6,084	11,469	41,42	41,30	41,36															
*柳川市計	27,960	32,226	60,186	11,149	12,786	23,935	39,87	39,68	39,77															
八女市：八	14,293	16,596	30,889	6,540	7,609	14,149	45,76	45,85	45,81															
八女市：上	1,520	1,797	3,317	841	932	1,773	55,33	51,86	53,45															
*八女市計	15,813	18,393	34,206	7,381	8,541	15,922	46,68	46,44	46,55															
筑後市	17,733	20,200	37,933	8,363	9,751	18,114	47,16	48,27	47,75															
大川市	15,308	17,159	32,467	6,489	7,190	13,679	42,39	41,90	42,13															
行橋市	26,646	30,722	57,368	11,271	12,964	24,235	42,30	42,20	42,24															
豊前市	10,693	12,621	23,314	5,461	6,376	11,837	51,07	50,52	50,77															
中岡市	18,029	21,316	39,345	7,164	8,377	15,541	39,74	39,30	39,50															
小郡市	21,066	24,174	45,270	10,251	11,466	21,717	48,59	47,43	47,97															
筑紫野市	36,223	40,756	76,979	17,992	21,007	38,999	49,67	51,54	50,66															
春日市	39,697	42,379	82,076	18,757	20,757	39,514	47,25	48,30	47,79															
大野城市	33,985	37,085	71,070	16,566	19,427	35,993	48,75	52,39	50,64															
宗像市：宗	34,981	39,928	74,909	15,812	17,788	33,600	45,20	44,55	44,85															
市部計	1,603,945	1,846,291	3,450,236	760,087	918,781	1,678,868	47,39	49,76	48,66															
郡部計	273,887	307,397	581,284	137,376	160,657	298,033	50,16	52,26	51,27															
県計	1,877,832	2,153,688	4,031,520	897,463	1,079,438	1,976,901	47,79	50,12	49,04															

(4/9) 宗像市：大～三井郡計 (その1)

市区町村名	当日有権者見込数						10時 00分 現在						11時 00分 現在						14時 00分 現在													
	男		女		計		投票率 (%)		男		女		計		投票率 (%)		男		女		計		投票率 (%)		男		女		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
宗像市:大	338	360	698	70	148	20.71	21.67	21.20	70	78	148	20.71	21.67	21.20	70	78	148	20.71	21.67	21.20	70	78	148	20.71	21.67	21.20	70	78	148	20.71	21.67	21.20
* 宗像市:計	35,319	40,288	75,607	2,427	4,451	6.87	5.02	5.89	4,189	4,006	8,195	11.86	9.94	10.84	7,954	8,412	16,366	22.52	20.88	21.65	7,954	8,412	16,366	22.52	20.88	21.65	7,954	8,412	16,366	22.52	20.88	21.65
太宰府市	25,453	28,803	54,256	1,589	3,092	6.28	5.18	5.70	2,988	2,916	5,914	11.78	10.12	10.90	6,232	6,767	12,999	22.48	21.49	23.96	6,232	6,767	12,999	22.48	21.49	23.96	6,232	6,767	12,999	22.48	21.49	23.96
前原市	25,162	28,377	53,539	1,834	3,282	7.29	5.10	6.13	3,175	2,980	6,155	12.62	10.50	11.50	5,680	6,076	11,756	22.57	23.41	23.96	5,680	6,076	11,756	22.57	23.41	23.96	5,680	6,076	11,756	22.57	23.41	23.96
古賀市	21,019	23,439	44,458	1,788	3,346	8.51	6.65	7.53	3,118	3,062	6,180	14.83	13.06	13.90	5,789	6,255	12,044	27.54	26.69	27.09	5,789	6,255	12,044	27.54	26.69	27.09	5,789	6,255	12,044	27.54	26.69	27.09
福津市	21,003	24,704	45,707	1,833	3,425	8.73	6.44	7.49	3,226	3,262	6,488	15.36	13.20	14.19	5,747	6,284	12,011	27.36	25.36	26.28	5,747	6,284	12,011	27.36	25.36	26.28	5,747	6,284	12,011	27.36	25.36	26.28
うきは市	12,532	14,555	27,087	1,281	2,407	10.22	7.74	8.89	2,109	2,111	4,220	16.83	14.50	15.58	3,304	3,626	6,930	26.36	24.91	25.58	3,304	3,626	6,930	26.36	24.91	25.58	3,304	3,626	6,930	26.36	24.91	25.58
宮若市	11,847	13,875	25,722	1,360	2,619	11.48	9.07	10.18	2,261	2,324	4,585	19.09	17.83	18.88	3,665	4,250	7,935	31.10	30.63	30.85	3,665	4,250	7,935	31.10	30.63	30.85	3,665	4,250	7,935	31.10	30.63	30.85
嘉麻市	17,247	21,085	38,332	2,521	5,172	14.62	12.57	13.49	3,748	4,257	8,005	21.73	20.19	20.88	5,905	7,191	13,096	34.24	34.10	34.16	5,905	7,191	13,096	34.24	34.10	34.16	5,905	7,191	13,096	34.24	34.10	34.16
朝倉市:甘	15,711	18,128	33,839	1,488	2,742	9.53	6.86	8.10	2,515	2,335	4,850	16.01	12.88	14.33	3,992	4,182	8,174	25.41	23.07	24.16	3,992	4,182	8,174	25.41	23.07	24.16	3,992	4,182	8,174	25.41	23.07	24.16
朝倉市:朝郡	6,786	8,083	14,869	779	1,502	11.48	8.94	10.10	1,320	1,315	2,635	19.45	16.27	17.72	3,996	4,175	8,171	29.41	26.91	28.05	3,996	4,175	8,171	29.41	26.91	28.05	3,996	4,175	8,171	29.41	26.91	28.05
* 朝倉市:計	22,497	26,211	48,708	2,277	4,244	10.12	7.50	8.71	3,835	3,650	7,485	17.05	13.93	15.37	5,988	6,357	12,345	26.62	24.25	25.34	5,988	6,357	12,345	26.62	24.25	25.34	5,988	6,357	12,345	26.62	24.25	25.34
みやま市:山郡	11,028	12,933	23,961	1,011	1,950	9.17	7.26	8.14	1,630	1,570	3,200	14.78	12.14	13.36	2,514	2,686	5,200	22.80	20.77	21.70	2,514	2,686	5,200	22.80	20.77	21.70	2,514	2,686	5,200	22.80	20.77	21.70
みやま市:高	5,533	6,473	12,006	869	1,700	15.71	12.84	14.16	1,226	1,274	2,500	22.16	19.68	20.82	1,725	1,875	3,600	31.18	28.97	29.99	1,725	1,875	3,600	31.18	28.97	29.99	1,725	1,875	3,600	31.18	28.97	29.99
* みやま市:計	16,561	19,406	35,967	1,880	3,650	11.35	9.12	10.15	2,856	2,844	5,700	17.25	14.66	15.85	4,239	4,561	8,800	25.60	23.50	24.47	4,239	4,561	8,800	25.60	23.50	24.47	4,239	4,561	8,800	25.60	23.50	24.47
* 筑紫郡	17,761	18,990	36,751	1,217	2,248	6.85	5.43	6.12	2,165	2,055	4,220	12.19	10.82	11.48	4,240	4,540	8,780	23.87	23.91	23.89	4,240	4,540	8,780	23.87	23.91	23.89	4,240	4,540	8,780	23.87	23.91	23.89
宇美町	14,319	15,565	29,884	1,261	2,312	8.81	6.75	7.74	2,030	1,911	3,941	14.18	12.28	13.19	3,587	3,726	7,313	25.05	23.94	24.47	3,587	3,726	7,313	25.05	23.94	24.47	3,587	3,726	7,313	25.05	23.94	24.47
篠栗町	11,538	12,519	24,057	885	1,556	7.67	5.36	6.47	1,583	1,875	3,458	13.72	11.16	12.39	3,104	3,832	6,936	26.90	25.36	26.10	3,104	3,832	6,936	26.90	25.36	26.10	3,104	3,832	6,936	26.90	25.36	26.10
志免町	15,470	17,194	32,664	1,148	2,150	7.42	5.83	6.58	1,998	1,875	3,873	12.92	10.90	11.86	4,240	4,540	8,780	23.87	23.91	23.89	4,240	4,540	8,780	23.87	23.91	23.89	4,240	4,540	8,780	23.87	23.91	23.89
須恵町	9,907	10,540	20,447	914	1,695	9.23	7.41	8.29	1,427	1,361	2,788	14.40	12.91	13.64	2,654	2,768	5,422	26.79	26.90	26.10	2,654	2,768	5,422	26.79	26.90	26.10	2,654	2,768	5,422	26.79	26.90	26.10
須恵町	8,719	9,398	18,117	804	1,586	9.22	8.32	8.75	1,326	1,429	2,755	15.21	15.21	15.21	2,380	2,688	5,068	27.30	28.60	27.97	2,380	2,688	5,068	27.30	28.60	27.97	2,380	2,688	5,068	27.30	28.60	27.97
久山町	3,017	3,421	6,438	321	617	10.64	8.65	9.58	572	584	1,156	18.96	17.07	17.96	1,026	1,148	2,174	34.01	33.56	33.77	1,026	1,148	2,174	34.01	33.56	33.77	1,026	1,148	2,174	34.01	33.56	33.77
新宮町	14,936	15,370	30,306	1,186	2,170	7.94	6.40	7.16	1,990	1,890	3,880	13.32	12.30	12.80	3,624	3,735	7,359	24.26	24.30	24.28	3,624	3,735	7,359	24.26	24.30	24.28	3,624	3,735	7,359	24.26	24.30	24.28
粕屋町	77,906	84,007	161,913	6,519	12,086	8.37	6.63	7.46	10,926	10,447	21,373	14.02	12.44	13.20	20,207	21,253	41,460	25.94	25.30	25.61	20,207	21,253	41,460	25.94	25.30	25.61	20,207	21,253	41,460	25.94	25.30	25.61
芦屋町	6,124	6,621	12,745	602	1,166	9.83	8.52	9.15	964	959	1,923	15.74	14.48	15.09	1,630	1,773	3,403	26.62	26.78	26.70	1,630	1,773	3,403	26.62	26.78	26.70	1,630	1,773	3,403	26.62	26.78	26.70
水巻町	11,540	13,493	25,033	750	1,500	6.50	5.56	5.99	1,350	1,500	2,850	11.70	11.12	11.38	2,450	3,050	5,500	21.23	22.60	21.97	2,450	3,050	5,500	21.23	22.60	21.97	2,450	3,050	5,500	21.23	22.60	21.97
岡垣町	12,051	13,928	25,979	1,043	1,900	8.65	6.15	7.31	1,817	1,783	3,600	15.08	12.80	13.86	3,223	3,527	6,750	26.74	25.32	25.98	3,223	3,527	6,750	26.74	25.32	25.98	3,223	3,527	6,750	26.74	25.32	25.98
遠峰町	7,543	8,527	16,070	720	1,380	9.55	7.74	8.59	1,180	1,140	2,320	15.64	13.37	14.44	2,060	2,240	4,300	27.31	26.27	26.76	2,060	2,240	4,300	27.31	26.27	26.76	2,060	2,240	4,300	27.31	26.27	26.76
* 遠賀郡	37,258	42,569	79,827	3,115	5,946	8.36	6.65	7.45	5,311	5,382	10,693	14.25	12.64	13.40	9,363	10,590	19,953	25.13	24.88	25.00	9,363	10,590	19,953	25.13	24.88	25.00	9,363	10,590	19,953	25.13	24.88	25.00
小竹町	3,564	4,289	7,853	461	930	12.93	10.93	11.84	798	895	1,693	22.39	20.87	21.56	1,225	1,489	2,714	34.37	34.72	34.56	1,225	1,489	2,714	34.37	34.72	34.56	1,225	1,489	2,714	34.37	34.72	34.56
鞆手町	7,121	8,227	15,348	866	1,723	12.16	10.42	11.23	1,434	1,555	2,989	20.14	18.90	19.47	2,395	2,795	5,190	33.63	33.97	33.82	2,395	2,795	5,190	33.63	33.97	33.82	2,395	2,795	5,190	33.63	33.97	33.82
* 鞆手郡	10,685	12,516	23,201	1,327	2,653	12.42	10.59	11.43	2,232	2,450	4,682	20.89	19.57	20.18	3,620	4,284	7,904	33.88	34.23	34.07	3,620	4,284	7,904	33.88	34.23	34.07	3,620	4,284	7,904	33.88	34.23	34.07
桂川町	5,503	6,484	11,987	498	952	9.05	7.00	7.94	945	984	1,929	17.17	15.18	16.09	1,659	1,905	3,564	30.15	29.38	29.73	1,659	1,905	3,564	30.15	29.38	29.73	1,659	1,905	3,564	30.15	29.38	29.73
* 筑後郡	5,503	6,484	11,987	498	952	9.05	7.00	7.94	945	984	1,929	17.17	15.18	16.09	1,659	1,905	3,564	30.15	29.38	29.73	1,659	1,905	3,564	30.15	29.38	29.73	1,659	1,905	3,564	30.15	29.38	29.73
筑前町	11,034	12,924	23,958	1,104	1,978	10.01	7.11	8.48	1,676	1,521	3,197	15.19	12.37	13.70	2,854	2,591	5,445	24.05	21.08	22.48	2,854	2,591	5,445	24.05	21.08	22.48	2,854	2,591	5,445	24.05	21.08	22.48
東峰村	1,070	1,280	2,350	274	302	576	25.61	23.59	24.51	341	407	748	31.87	31.80	31.83	442	529	971	41.31													

(5/9) 宗像市：大～三井郡計(その2)

市区町村名	当日有権者見込数						16時 00分 現在						18時 00分 現在						19時 30分 現在								
	男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計				
	当	日	投	票	者	数	当	日	投	票	者	数	当	日	投	票	者	数	当	日	投	票	者	数			
宗像市:大	338	360	698	70	78	148	20.71	21.67	21.20	70	78	148	20.71	21.67	21.20	70	78	148	20.71	21.67	21.20	70	78	148	20.71	21.67	21.20
*宗像市 計	35,319	40,288	75,607	9,839	10,726	20,565	27.86	26.62	27.20	11,698	13,064	24,762	33.12	32.43	32.75	13,314	14,937	28,251	33.12	32.43	32.75	13,314	14,937	28,251	33.12	32.43	32.75
大牟田市	25,453	28,803	54,256	7,740	8,661	16,401	30.41	30.07	30.23	9,034	10,483	19,517	35.49	36.40	35.97	10,635	11,631	22,266	35.49	36.40	35.97	10,635	11,631	22,266	35.49	36.40	35.97
前原市	25,162	28,377	53,539	6,936	7,656	14,592	27.57	26.98	27.25	8,167	9,205	17,372	32.46	32.44	32.45	9,176	10,374	19,550	32.46	32.44	32.45	9,176	10,374	19,550	32.46	32.44	32.45
古賀市	21,019	23,439	44,458	6,891	7,789	14,680	32.78	33.23	33.02	8,112	9,340	17,452	38.59	39.85	39.26	9,171	10,673	19,844	38.59	39.85	39.26	9,171	10,673	19,844	38.59	39.85	39.26
福津市	21,003	24,704	45,707	6,993	7,853	14,846	33.30	31.79	32.48	8,248	9,485	17,733	39.27	38.31	38.75	9,232	10,595	19,827	39.27	38.31	38.75	9,232	10,595	19,827	39.27	38.31	38.75
うきは市	12,532	14,555	27,087	4,332	5,129	9,457	36.57	36.94	36.77	4,975	5,164	9,639	36.16	35.48	35.79	5,118	5,815	10,933	36.16	35.48	35.79	5,118	5,815	10,933	36.16	35.48	35.79
宮若市	17,847	21,085	38,932	6,827	8,564	15,391	39.58	40.62	40.15	7,777	9,805	17,582	45.09	46.50	45.87	8,487	10,613	19,102	45.09	46.50	45.87	8,487	10,613	19,102	45.09	46.50	45.87
朝倉市:甘	15,711	18,128	33,839	4,716	5,134	9,850	30.02	28.32	29.11	5,412	6,081	11,493	34.45	33.54	33.96	6,120	6,848	12,968	34.45	33.54	33.96	6,120	6,848	12,968	34.45	33.54	33.96
*朝倉市:朝郡	6,786	8,083	14,869	2,437	2,708	5,145	35.91	33.50	34.60	2,678	3,043	5,721	39.46	37.65	38.48	3,035	3,424	6,459	39.46	37.65	38.48	3,035	3,424	6,459	39.46	37.65	38.48
*朝倉市:計	22,497	26,211	48,708	7,153	7,842	14,995	31.80	29.92	30.79	8,090	9,124	17,214	35.96	34.81	35.34	9,155	10,272	19,427	35.96	34.81	35.34	9,155	10,272	19,427	35.96	34.81	35.34
みやま市:山郡	11,028	12,933	23,961	3,037	3,313	6,350	27.54	25.62	26.50	3,549	4,051	7,600	32.18	31.32	31.72	4,180	4,770	8,950	32.18	31.32	31.72	4,180	4,770	8,950	32.18	31.32	31.72
みやま市:高	5,533	6,473	12,006	2,094	2,356	4,450	37.85	36.40	37.06	2,439	2,811	5,250	44.08	43.43	43.73	2,791	3,209	6,000	44.08	43.43	43.73	2,791	3,209	6,000	44.08	43.43	43.73
*みやま市:計	16,561	19,406	35,967	5,131	5,669	10,800	30.98	29.21	30.03	5,988	6,862	12,850	36.16	35.36	35.73	6,971	7,929	14,900	36.16	35.36	35.73	6,971	7,929	14,900	36.16	35.36	35.73
那珂川町	17,761	18,990	36,751	5,223	5,751	10,974	29.41	30.28	29.86	6,124	6,872	12,996	34.48	36.19	35.36	6,877	7,729	14,606	34.48	36.19	35.36	6,877	7,729	14,606	34.48	36.19	35.36
*筑紫郡	17,761	18,990	36,751	5,223	5,751	10,974	29.41	30.28	29.86	6,124	6,872	12,996	34.48	36.19	35.36	6,877	7,729	14,606	34.48	36.19	35.36	6,877	7,729	14,606	34.48	36.19	35.36
宇美町	14,319	15,565	29,884	4,340	4,615	8,955	30.31	29.65	29.97	5,019	5,448	10,467	35.05	35.00	35.03	5,535	6,034	11,569	35.05	35.00	35.03	5,535	6,034	11,569	35.05	35.00	35.03
篠栗町	11,538	12,519	24,057	3,766	4,025	7,791	32.64	32.15	32.39	4,437	4,783	9,230	38.46	38.29	38.37	4,963	5,384	10,347	38.46	38.29	38.37	4,963	5,384	10,347	38.46	38.29	38.37
須美町	15,470	17,194	32,664	4,717	5,133	9,850	30.49	29.85	30.16	5,514	6,124	11,638	35.64	35.62	35.63	6,073	6,826	12,899	35.64	35.62	35.63	6,073	6,826	12,899	35.64	35.62	35.63
志免町	9,907	10,540	20,447	3,152	3,412	6,564	31.82	32.10	32.10	3,663	4,045	7,708	36.97	38.38	37.70	4,092	4,481	8,573	36.97	38.38	37.70	4,092	4,481	8,573	36.97	38.38	37.70
新宮町	3,719	9,398	18,117	2,859	3,273	6,132	32.79	34.83	33.85	3,348	3,811	7,159	38.40	40.55	39.52	3,776	4,304	8,080	38.40	40.55	39.52	3,776	4,304	8,080	38.40	40.55	39.52
久山町	3,017	3,421	6,438	1,202	1,357	2,559	39.84	39.67	39.75	1,323	1,513	2,836	43.85	44.23	44.05	1,437	1,647	3,084	43.85	44.23	44.05	1,437	1,647	3,084	43.85	44.23	44.05
*糟屋郡	14,936	15,370	30,306	4,380	4,640	9,020	29.33	30.19	29.76	5,190	5,600	10,790	37.30	36.95	37.30	5,750	6,246	12,000	37.30	36.95	37.30	5,750	6,246	12,000	37.30	36.95	37.30
糟屋町	77,906	84,007	161,913	24,416	26,455	50,871	31.34	31.49	31.42	28,494	31,334	59,828	36.57	37.30	36.95	31,826	34,976	66,572	36.57	37.30	36.95	31,826	34,976	66,572	36.57	37.30	36.95
芦屋町	6,124	6,621	12,745	1,965	2,165	4,130	32.09	32.70	32.40	2,270	2,522	4,792	37.07	38.09	37.60	2,492	2,780	5,272	37.07	38.09	37.60	2,492	2,780	5,272	37.07	38.09	37.60
水巻町	11,540	13,493	25,033	3,000	3,800	6,800	26.00	28.16	27.16	3,600	4,552	8,200	31.20	34.09	32.76	4,050	4,950	9,000	31.20	34.09	32.76	4,050	4,950	9,000	31.20	34.09	32.76
岡田町	12,051	13,928	25,979	3,866	4,384	8,250	32.08	31.48	31.76	4,552	5,188	9,750	37.77	37.32	37.53	5,004	5,796	10,800	37.77	37.32	37.53	5,004	5,796	10,800	37.77	37.32	37.53
*遠賀郡	7,543	8,527	16,070	2,400	2,680	5,080	31.82	31.43	31.61	2,820	3,140	5,960	37.39	36.82	37.09	3,100	3,540	7,040	37.39	36.82	37.09	3,100	3,540	7,040	37.39	36.82	37.09
*遠賀郡 計	37,258	42,569	79,827	11,231	13,029	24,260	30.14	30.61	30.39	13,242	15,460	28,702	35.54	36.32	35.96	14,646	17,066	31,712	35.54	36.32	35.96	14,646	17,066	31,712	35.54	36.32	35.96
小竹町	3,564	4,289	7,853	1,415	1,711	3,126	39.70	39.89	39.81	1,603	1,957	3,560	44.96	45.63	45.33	1,731	2,138	3,869	44.96	45.63	45.33	1,731	2,138	3,869	44.96	45.63	45.33
鞍手町	7,121	8,227	15,348	2,739	3,335	6,074	38.46	40.54	39.58	3,110	3,848	7,000	46.77	45.33	45.33	3,449	4,253	7,702	46.77	45.33	45.33	3,449	4,253	7,702	46.77	45.33	45.33
*鞍手郡 計	10,685	12,516	23,201	1,756	2,012	3,768	34.59	33.36	33.92	4,713	5,805	10,518	44.11	46.38	45.33	5,180	6,391	11,571	44.11	46.38	45.33	5,180	6,391	11,571	44.11	46.38	45.33
桂川町	5,503	6,484	11,987	1,958	2,300	4,258	35.58	35.47	35.52	2,255	2,748	5,003	40.98	42.38	41.74	2,493	3,059	5,552	40.98	42.38	41.74	2,493	3,059	5,552	40.98	42.38	41.74
*嘉穂郡	5,503	6,484	11,987	1,958	2,300	4,258	35.58	35.47	35.52	2,255	2,748	5,003	40.98	42.38	41.74	2,493	3,059	5,552	40.98	42.38	41.74	2,493	3,059	5,552	40.98	42.38	41.74
筑前町	11,034	12,294	23,328	3,039	3,085	6,124	27.54	25.09	26.25	3,564	3,776	7,340	32.30	30.71	30.94	4,023	4,345	8,368	32.30	30.71	30.94	4,023	4,345	8,368	32.30	30.71	30.94
東峰村	1,070	1,280	2,350	492	573	1,065	45.98	44.77	45.32	528	622	1,150	49.35	48.59	48.94	558	652	1,210	49.35	48.59	48.94	558	652	1,210	49.35	48.59	48.94
*朝倉郡 計	12,104	13,574	25,678	3,531	3,658	7,189	29.17	26.95	28.00	4,092	4,388	8,490	33.81	32.40	33.06	4,581	4,997	9,578	33.81	32.40	33.06	4,581	4,997	9,578	33.81	32.40	33.06
二丈町	5,076	6,031	11,107	1,756	2,012	3,768	34.59	33.36	33.92	2,010	2,374	4,384	39.60														

(6/9) 宗像市：大～三井郡計 (その3)

市区町村名	当日有権者数						結 了					
	投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
宗像市:大	338	360	698	202	230	432	59.76	63.89	61.89			
*宗像市 計	35,319	40,298	75,617	16,014	18,018	34,032	45.34	44.72	45.01			
太宰府市	25,453	28,803	54,256	12,084	14,034	26,118	47.48	48.72	48.14			
前原市	25,162	28,377	53,539	10,772	12,123	22,895	42.81	42.72	42.76			
古賀市	21,019	23,439	44,458	11,271	13,400	24,671	53.62	57.17	55.49			
福津市	21,003	24,704	45,707	10,947	12,807	23,754	52.12	51.84	51.97			
うきは市	12,532	14,555	27,087	6,268	7,386	13,654	50.02	50.75	50.41			
宮若市	11,847	13,875	25,722	7,091	8,907	15,998	59.85	64.19	62.20			
嘉麻市	17,247	21,085	38,332	10,082	13,103	23,185	58.46	62.14	60.48			
朝倉市:甘	15,711	18,128	33,839	7,127	8,077	15,204	45.36	44.56	44.93			
朝倉市:朝郡	6,706	8,083	14,889	3,633	4,179	7,812	53.54	51.70	52.54			
*朝倉市 計	22,497	26,211	48,708	10,760	12,256	23,016	47.83	46.76	47.25			
みやま市:山郡	11,028	12,933	23,961	4,879	5,595	10,474	44.24	43.26	43.71			
*みやま市:高	5,533	6,473	12,006	3,281	3,811	7,092	59.30	58.88	59.07			
*みやま市 計	16,561	19,406	35,967	8,160	9,406	17,566	49.27	48.47	48.84			
那珂川町	17,761	18,990	36,751	8,041	9,111	17,152	45.27	47.98	46.67			
*筑紫郡 計	17,761	18,990	36,751	8,041	9,111	17,152	45.27	47.98	46.67			
宇美町	14,319	15,565	29,884	6,986	8,295	15,281	48.79	53.29	51.13			
篠栗町	11,538	12,519	24,057	6,271	7,233	13,504	54.35	57.78	56.13			
志免町	15,470	17,194	32,664	7,542	8,985	16,527	48.75	52.26	50.60			
須恵町	9,907	10,540	20,447	5,264	6,175	11,439	53.13	58.59	55.94			
新宮町	8,719	9,398	18,117	4,818	5,550	10,368	55.26	59.06	57.23			
久山町	3,017	3,421	6,438	1,926	2,315	4,241	63.84	67.67	65.87			
粕屋町	14,936	15,370	30,306	7,071	8,117	15,188	47.34	52.81	50.12			
*糟屋郡 計	77,906	84,007	161,913	39,878	46,670	86,548	51.19	55.55	53.45			
芦屋町	6,124	6,621	12,745	2,898	3,093	5,991	47.32	46.71	47.01			
水巻町	11,540	13,493	25,033	4,720	5,793	10,513	40.90	42.93	42.00			
阿豆町	12,051	13,928	25,979	5,912	6,932	12,844	49.06	49.77	49.44			
速賀町	7,543	8,327	16,070	3,628	4,135	7,763	48.10	48.49	48.31			
*遠賀郡 計	37,258	42,569	79,827	17,158	19,953	37,111	46.05	46.87	46.49			
小竹町	3,564	4,289	7,853	2,126	2,707	4,833	59.65	63.11	61.54			
鞍手町	7,121	8,227	15,348	4,018	5,060	9,078	56.42	61.50	59.15			
*鞍手郡 計	10,685	12,516	23,201	6,144	7,767	13,911	57.50	62.06	59.96			
桂川町	5,503	6,484	11,987	2,930	3,621	6,551	53.24	55.85	54.65			
*嘉穂郡 計	5,503	6,484	11,987	2,930	3,621	6,551	53.24	55.85	54.65			
筑前町	11,034	12,294	23,328	4,815	5,274	10,089	43.64	42.90	43.25			
東峰村	1,070	1,280	2,350	688	834	1,522	64.30	65.16	64.77			
*朝倉郡 計	12,104	13,574	25,678	5,503	6,108	11,611	45.46	45.00	45.22			
二丈町	5,076	6,031	11,107	2,639	3,114	5,753	51.99	51.63	51.80			
志摩町	6,736	7,640	14,376	3,384	3,872	7,256	50.24	50.68	50.47			
*糸島郡 計	11,812	13,671	25,483	6,023	6,986	13,009	50.99	51.10	51.05			
大刀洗町	5,731	6,488	12,219	2,509	2,865	5,374	43.78	44.16	43.98			
*三井郡 計	5,731	6,488	12,219	2,509	2,865	5,374	43.78	44.16	43.98			
市部 計	1,603,945	1,846,291	3,450,236	760,087	918,781	1,678,868	47.39	49.76	48.66			
郡部 計	273,887	307,397	581,284	137,837	160,657	298,033	50.16	52.26	51.27			
県 計	1,877,832	2,153,688	4,031,520	897,463	1,079,438	1,976,901	47.79	50.12	49.04			

(7/9) 大木町～築上郡計 (その1)

市区町村名	当日有権者見込数						10時 00分 現在						11時 00分 現在						14時 00分 現在														
	男			女			計			投票率 (%)			男			女			計			投票率 (%)			男			女			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
大木町	5,376	6,148	11,524	470	920	8.74	7.32	7.98	810	760	1,570	15.07	15.07	12.36	13.62	13.62	13.62	1,360	1,380	2,740	25.30	25.30	22.45	23.78	23.78	23.78	23.78	23.78	23.78				
*三瀧郡 計	5,376	6,148	11,524	470	920	8.74	7.32	7.98	810	760	1,570	15.07	15.07	12.36	13.62	13.62	13.62	1,360	1,380	2,740	25.30	25.30	22.45	23.78	23.78	23.78	23.78	23.78	23.78				
黒木町	5,216	6,072	11,288	959	861	1,820	18.39	14.18	16.12	1,280	1,220	2,500	24.54	20.09	22.15	22.15	22.15	1,823	1,857	3,680	34.95	30.58	30.58	32.60	32.60	32.60	32.60	32.60	32.60				
立花町	4,589	5,212	9,801	480	950	10.46	9.02	9.69	786	775	1,561	17.13	14.87	15.93	15.93	15.93	15.93	1,172	1,250	2,422	25.54	23.98	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71				
広川町	7,448	8,264	15,712	573	529	1,102	7.69	6.40	7.01	985	1,013	1,998	13.23	12.26	12.72	12.72	12.72	1,726	1,903	3,629	23.17	23.03	23.10	23.10	23.10	23.10	23.10	23.10	23.10				
矢部村	701	745	1,446	204	420	29.10	28.99	29.05	275	295	570	39.23	39.60	39.42	39.42	39.42	39.42	356	384	740	50.78	51.54	51.18	51.18	51.18	51.18	51.18	51.18	51.18				
星野村	1,290	1,548	2,838	338	650	24.19	21.83	22.90	387	453	840	30.00	29.26	29.60	29.60	29.60	29.60	558	667	1,225	43.26	43.09	43.16	43.16	43.16	43.16	43.16	43.16	43.16				
*八女郡 計	19,244	21,841	41,085	2,528	4,942	13.14	11.05	12.03	3,713	3,756	7,469	19.29	17.20	18.18	18.18	18.18	18.18	5,635	6,061	11,696	29.28	27.75	28.47	28.47	28.47	28.47	28.47	28.47	28.47				
香春町	4,923	5,807	10,730	540	486	1,026	10.97	8.37	9.56	861	910	1,771	17.49	15.67	16.51	16.51	16.51	1,502	1,760	3,262	30.51	30.31	30.40	30.40	30.40	30.40	30.40	30.40	30.40				
糸田町	4,682	5,545	10,227	803	787	1,590	17.15	14.19	15.55	1,271	1,379	2,650	27.15	24.87	25.91	25.91	25.91	1,837	2,193	4,030	39.24	39.55	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41				
川崎町	3,914	4,595	8,509	465	455	941	12.42	9.90	11.06	797	804	1,601	20.36	17.50	18.82	18.82	18.82	1,253	1,436	2,689	32.01	31.25	31.60	31.60	31.60	31.60	31.60	31.60	31.60				
大任町	2,248	2,699	4,947	250	500	11.12	9.26	10.11	400	450	850	17.79	16.67	17.18	17.18	17.18	17.18	690	830	1,520	30.69	30.75	30.73	30.73	30.73	30.73	30.73	30.73	30.73				
赤村	1,405	1,625	3,030	234	447	16.65	13.11	14.75	341	357	688	24.27	21.97	23.04	23.04	23.04	23.04	506	546	1,052	36.01	33.60	34.72	34.72	34.72	34.72	34.72	34.72	34.72				
福留町	9,751	11,329	21,080	1,000	950	1,950	10.26	8.39	9.25	1,700	1,800	3,500	17.43	15.89	16.60	16.60	16.60	2,700	3,050	5,750	27.69	26.92	27.28	27.28	27.28	27.28	27.28	27.28	27.28				
*田川郡 計	34,487	40,768	75,255	4,188	4,063	8,241	12.14	9.94	10.95	6,830	7,385	14,215	19.80	18.11	18.89	18.89	18.89	10,868	12,758	23,626	31.51	31.29	31.39	31.39	31.39	31.39	31.39	31.39	31.39				
畑田町	12,998	13,910	26,908	1,111	1,004	2,115	8.55	7.22	7.86	1,840	1,763	3,603	14.16	12.67	13.39	13.39	13.39	2,929	3,080	6,009	22.53	22.14	22.33	22.33	22.33	22.33	22.33	22.33	22.33				
みやこ町	8,937	10,297	19,234	964	885	1,849	10.79	8.59	9.61	1,487	1,467	2,954	16.64	14.25	15.36	15.36	15.36	2,415	2,512	4,927	27.02	24.40	25.62	25.62	25.62	25.62	25.62	25.62	25.62				
*京都郡 計	21,935	24,207	46,142	2,075	1,889	3,964	9.46	7.80	8.59	3,327	3,230	6,557	15.17	13.34	14.21	14.21	14.21	5,344	5,592	10,936	24.36	23.10	23.70	23.70	23.70	23.70	23.70	23.70	23.70				
吉高町	2,670	3,133	5,803	340	326	666	12.73	10.41	11.48	521	550	1,071	19.51	17.56	18.46	18.46	18.46	805	930	1,735	30.15	29.68	29.90	29.90	29.90	29.90	29.90	29.90	29.90				
上毛町	3,204	3,677	6,881	544	516	1,060	16.98	14.03	15.40	782	818	1,600	24.41	22.25	23.25	23.25	23.25	1,082	1,208	2,290	33.77	32.85	33.28	33.28	33.28	33.28	33.28	33.28	33.28				
築上町	8,211	9,324	17,535	861	809	1,670	10.49	8.68	9.52	1,383	1,416	2,799	16.84	15.19	15.96	15.96	15.96	2,158	2,291	4,449	26.28	24.57	25.37	25.37	25.37	25.37	25.37	25.37	25.37				
*築上郡 計	14,085	16,134	30,219	1,745	1,651	3,396	12.39	10.23	11.24	2,886	2,784	5,670	19.07	17.26	18.10	18.10	18.10	4,045	4,429	8,474	28.72	27.45	28.04	28.04	28.04	28.04	28.04	28.04	28.04				
市部 計	1,603,945	1,846,291	3,450,236	118,916	102,370	221,286	7.41	5.54	6.41	205,283	199,030	404,313	12.80	10.78	11.72	11.72	11.72	387,020	426,846	813,866	24.13	23.12	23.59	23.59	23.59	23.59	23.59	23.59	23.59				
郡部 計	273,887	307,397	581,284	26,733	24,376	51,109	9.76	7.93	8.79	43,746	43,939	87,685	15.97	14.29	15.08	15.08	15.08	74,124	81,101	155,225	27.06	26.38	26.70	26.70	26.70	26.70	26.70	26.70	26.70				
県 計	1,877,832	2,153,688	4,031,520	145,649	126,746	272,395	7.76	5.89	6.76	249,029	242,969	491,998	13.26	11.28	12.20	12.20	12.20	461,144	507,947	969,091	24.56	23.58	24.04	24.04	24.04	24.04	24.04	24.04	24.04				

(8/9) 大木町～築上郡計(その2)

市区町村名	当日有権者見込数						16時 00分 現在						18時 00分 現在						19時 30分 現在					
	男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計	
	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)	投票者数	投票率(%)
大木町	5,376	6.148	11,524	1,860	31.99	30.25	31.07	1,980	2,220	4,200	36.83	36.11	36.45	2,423	2,697	5,120	45.07	43.87	44.43					
*三務郡 計	5,376	6.148	11,524	1,860	31.99	30.25	31.07	1,980	2,220	4,200	36.83	36.11	36.45	2,423	2,697	5,120	45.07	43.87	44.43					
黒木町	5,216	6.072	11,288	2,277	4.440	41.47	37.50	39.33	2,590	5,040	46.97	42.65	44.65	2,682	2,839	5,521	51.42	46.76	48.91					
立花町	4,589	5.212	9,801	1,547	2,976	31.14	29.68	30.36	1,682	1,832	3,514	36.65	35.15	35.85	1,889	2,049	3,938	41.16	39.31	40.18				
広川町	7,448	8.264	15,712	2,425	4,534	28.30	29.36	28.86	2,456	2,870	5,326	32.98	34.73	33.90	2,830	3,306	6,136	38.00	40.00	39.05				
矢部村	701	745	1,446	383	412	54.64	55.30	54.98	412	439	851	58.77	58.93	58.85	424	456	880	60.49	61.21	60.86				
皇野村	1,290	1,548	2,838	768	1,425	50.93	49.61	50.21	709	836	1,545	54.96	54.01	54.44	749	893	1,642	58.06	57.69	57.86				
*八女郡 計	19,244	21,841	41,085	6,740	14,170	35.02	34.02	34.49	7,709	8,567	16,276	40.06	39.22	39.62	8,574	9,543	18,117	44.55	43.69	44.10				
香春町	4,923	5,807	10,730	2,095	3,883	36.32	36.08	36.19	2,007	2,373	4,380	40.77	40.86	40.82	2,179	2,577	4,756	44.26	44.38	44.32				
添田町	4,682	5,545	10,227	2,545	4,640	44.75	45.90	45.37	2,332	2,848	5,180	49.81	51.36	50.65	2,433	2,964	5,397	51.96	53.45	52.77				
糸田町	3,914	4,595	8,509	1,425	3,106	36.43	36.56	36.50	1,581	1,896	3,477	40.39	41.26	40.86	1,723	2,067	3,790	44.02	44.98	44.54				
川崎町	7,564	9,168	16,732	3,484	6,226	36.25	38.00	37.21	3,123	4,021	7,144	41.29	43.86	42.70	3,439	4,407	7,846	45.47	48.07	46.89				
大任町	2,248	2,699	4,947	820	1,840	36.48	37.79	37.19	910	1,140	2,050	40.48	42.24	41.44	1,010	1,270	2,280	44.93	47.05	46.09				
赤村	1,405	1,625	3,030	657	1,247	41.99	40.43	41.16	660	752	1,412	46.98	46.28	46.60	722	841	1,563	51.39	51.75	51.58				
福留町	9,751	11,329	21,080	3,800	7,050	33.33	33.54	33.44	3,750	4,400	8,150	38.46	38.84	38.66	4,100	4,750	8,850	42.05	41.93	41.98				
*田川郡 計	34,487	40,768	75,255	12,711	27,992	36.86	37.48	37.20	14,363	17,430	31,793	41.65	42.75	42.25	15,606	18,876	34,482	45.25	46.30	45.82				
畑田町	12,998	13,910	26,908	3,481	7,277	26.78	27.29	27.04	4,103	4,530	8,633	31.57	32.57	32.08	4,533	5,002	9,535	34.87	35.96	35.44				
みやこ町	8,937	10,297	19,234	2,899	6,062	32.44	30.72	31.52	3,362	3,780	7,142	37.62	36.71	37.13	3,646	4,142	7,788	40.80	40.23	40.49				
*京都郡 計	21,935	24,207	46,142	6,380	13,339	29.09	28.75	28.91	7,465	8,310	15,775	34.03	34.33	34.19	8,179	9,144	17,323	37.29	37.77	37.54				
吉備町	2,670	3,133	5,803	939	1,105	35.17	35.27	35.22	1,085	1,283	2,368	40.64	40.95	40.81	1,177	1,386	2,563	44.08	44.24	44.17				
上毛町	3,204	3,677	6,881	1,282	2,680	30.08	30.84	30.95	1,395	1,615	3,010	43.54	43.92	43.74	1,513	1,787	3,300	47.22	48.60	47.96				
築上町	8,211	9,324	17,535	2,541	5,292	30.95	29.50	30.18	2,907	3,186	6,093	35.40	34.17	34.75	3,191	3,508	6,699	38.86	37.62	38.20				
*築上郡 計	14,085	16,134	30,219	4,732	10,016	33.60	32.75	33.14	5,387	6,084	11,471	38.25	37.71	37.96	5,881	6,681	12,562	41.75	41.41	41.57				
市部 計	1,603,945	1,846,291	3,450,236	472,854	1,014,974	29.48	29.36	29.42	556,118	651,996	1,208,114	34.67	35.31	35.02	626,094	735,919	1,362,013	39.03	39.86	39.48				
郡部 計	273,887	307,397	581,284	88,468	187,955	32.30	32.36	32.33	102,362	116,794	219,156	37.37	37.99	37.70	113,343	129,560	242,903	41.38	42.15	41.79				
県 計	1,877,832	2,153,688	4,031,520	561,322	1,202,929	29.89	29.79	29.84	658,480	768,790	1,427,270	35.07	35.70	35.40	739,437	865,479	1,604,916	39.38	40.19	39.81				

(9/9) 大木町～築上郡計 (その3)

市区町村名	当日有権者数				結了				投票者数				投票率(%)				投票者数				投票率(%)			
	男		女		男		女		男		女		男		女		男		女		男		女	
	計	率	計	率	計	率	計	率	計	率	計	率	計	率	計	率	計	率	計	率	計	率		
大木町	5,376	6.148	11,524	2,684	3,090	5,774	49.93	50.26	50.10															
*三瀨郡 計	5,376	6.148	11,524	2,684	3,090	5,774	49.93	50.26	50.10															
黒木町	5,216	6.072	11,288	3,121	3,322	6,443	59.84	54.71	57.08															
立花町	4,569	5.212	9,801	2,209	3,273	4,582	48.14	45.53	46.75															
広川町	7,448	8.264	15,712	3,323	3,786	7,109	44.62	45.81	45.25															
矢部村	701	7.45	1,446	506	532	1,038	72.18	71.41	71.78															
星野村	1,290	1.548	2,838	875	1,046	1,921	67.83	67.57	67.69															
*八女郡 計	19,244	21.841	41,085	10,034	11,059	21,093	52.14	50.63	51.34															
香春町	4,923	5.807	10,730	2,665	3,217	5,882	54.13	55.40	54.82															
森田町	4,682	5.545	10,227	2,959	3,719	6,678	63.20	67.07	65.30															
糸田町	3,914	4.595	8,509	2,117	2,650	4,767	54.09	57.67	56.02															
川崎町	7,564	9.168	16,732	4,309	5,612	9,921	56.97	61.21	59.29															
大任町	2,248	2.699	4,947	1,301	1,644	2,945	57.87	60.91	59.53															
赤村	1,405	1.625	3,030	862	1,022	1,884	61.35	62.89	62.18															
福智町	9,751	11.329	21,080	5,381	6,551	11,932	55.18	57.83	56.60															
*田川郡 計	34,487	40.768	75,255	19,594	24,415	44,009	56.82	59.89	58.48															
苅田町	12,998	13.910	26,908	5,134	5,709	10,843	39.50	41.04	40.30															
みやこ町	8,937	10.297	19,234	4,418	5,058	9,476	49.43	49.12	49.27															
*京新郡 計	21,935	24.207	46,142	9,552	10,767	20,319	43.55	44.48	44.04															
吉富町	2,670	3.133	5,803	1,420	1,716	3,136	53.18	54.77	54.04															
上毛町	3,204	3.677	6,881	1,730	2,050	3,780	54.00	55.75	54.93															
築上町	8,211	9.324	17,535	4,176	4,479	8,655	50.86	48.04	49.36															
*築上郡 計	14,085	16.134	30,219	7,326	8,245	15,571	52.01	51.10	51.53															
市部 計	1,603,945	1,846,291	3,450,236	760,087	918,781	1,678,868	47.39	49.76	48.66															
郡部 計	273,887	307,397	581,284	137,376	160,657	298,033	50.16	52.26	51.27															
県 計	1,877,832	2,153,688	4,031,520	897,463	1,079,438	1,976,901	47.79	50.12	49.04															

11. 福岡県知事選挙の開票速報状況に関する調

注：本表において、開票率の分母である(ロ)は、本表においては投票結果判明後の確定数としているため、開票速報当時の開票率とは異なる場合がある。また、無効票等があるため、開票率100%の時点でも(イ)=(ロ)とはならない。

分	区	届出順位	1	2	3	(イ)	(ロ)	(ハ)
		所属党派	無所属	無所属	無所属	候補者得票数	投票者総数	開票率
		候補者氏名	いなとみ 修二	ひらの 栄一	あそう 渡	の合計		(イ)/(ロ)
1	21:00	市部	0	0	0	0	1,678,868	0.00%
		郡部	2,589	453	7,650	10,692	298,033	3.59%
		計	2,589	453	7,650	10,692	1,976,901	0.54%
2	22:00	市部	59,033	20,320	101,118	180,471	1,678,868	10.75%
		郡部	38,958	11,651	68,547	119,156	298,033	39.98%
		計	97,991	31,971	169,665	299,627	1,976,901	15.16%
3	22:30	市部	319,141	73,682	488,462	881,285	1,678,868	52.49%
		郡部	76,034	18,796	134,032	228,862	298,033	76.79%
		計	395,175	92,478	622,494	1,110,147	1,976,901	56.16%
4	23:00	市部	517,579	128,058	852,361	1,497,998	1,678,868	89.23%
		郡部	87,337	20,892	164,835	273,064	298,033	91.62%
		計	604,916	148,950	1,017,196	1,771,062	1,976,901	89.59%
5	23:30	市部	571,996	134,546	938,896	1,645,438	1,678,868	98.01%
		郡部	92,006	21,363	172,702	286,071	298,033	95.99%
		計	664,002	155,909	1,111,598	1,931,509	1,976,901	97.70%
6	0:00	市部	572,440	134,766	944,004	1,651,210	1,678,868	98.35%
		郡部	93,541	21,373	174,229	289,143	298,033	97.02%
		計	665,981	156,139	1,118,233	1,940,353	1,976,901	98.15%
7	0:30	市部	572,440	134,766	944,004	1,651,210	1,678,868	100.00%
		郡部	93,891	21,423	177,579	292,893	298,033	98.28%
		計	666,331	156,189	1,121,583	1,944,103	1,976,901	98.34%
8	0:55 (終了)	市部	572,440	134,766	944,004	1,651,210	1,678,868	100.00%
		郡部	93,914	21,462	177,716	293,092	298,033	100.00%
		計	666,354	156,228	1,121,720	1,944,302	1,976,901	100.00%

12. 市区町村の開票開始・終了時刻に関する調

※開票終了時刻は、県選管が開票終了の報告を受信した時刻

区分 市区町村名		当 日 有権者数	投票者数		開票開始 時 刻	開票終了時刻（開票所要時間）	
			知事選挙	県議選挙		知事選挙	県議選挙
北九州市	門司区	91,626	45,762	45,638	21:15	22:58 (1:43)	23:30 (2:15)
	小倉北区	148,375	61,927	61,748	21:15	23:33 (2:18)	23:36 (2:21)
	小倉南区	171,168	74,889	74,596	21:15	23:21 (2:06)	23:21 (2:06)
	若松区	71,359	32,127	32,051	21:15	22:48 (1:33)	22:36 (1:21)
	八幡東区	62,676	28,404	28,305	21:15	22:59 (1:44)	23:14 (1:59)
	八幡西区	207,135	93,528	93,298	21:15	23:25 (2:10)	23:32 (2:17)
	戸畑区	51,449	24,686	24,606	21:15	22:37 (1:22)	22:47 (1:32)
福岡市	東区	209,870	108,808	108,696	21:15	23:47 (2:32)	0:38 (3:23)
	博多区	150,693	65,667	65,591	21:15	23:46 (2:31)	23:41 (2:26)
	中央区	131,939	59,453	59,336	21:15	23:16 (2:01)	23:27 (2:12)
	南区	192,955	94,715	94,620	21:15	0:03 (2:48)	0:47 (3:32)
	城南区	96,403	49,511	49,455	21:15	23:09 (1:54)	23:15 (2:00)
	早良区	162,901	88,851	88,751	21:15	23:34 (2:19)	23:52 (2:37)
	西区	142,419	76,862	76,780	21:15	23:00 (1:45)	22:45 (1:30)
大牟田市	108,045	54,105	54,024	21:15	23:58 (2:43)	0:19 (3:04)	
久留米市	久留米市:久	186,130	95,251	95,156	21:20	23:32 (2:12)	23:45 (2:25)
	久留米市:田	16,743	7,567		21:00	22:25 (1:25)	
	久留米市:北	14,237	7,134		21:00	22:18 (1:18)	
	久留米市:三郡	23,922	14,293	14,282	21:00	23:04 (2:04)	23:04 (2:04)
直方市	48,543	30,253	30,236	21:00	22:24 (1:24)	22:40 (1:40)	
飯塚市	飯塚市:飯	64,176	30,393	30,343	21:20	23:14 (1:54)	23:23 (2:03)
	飯塚市:嘉郡	44,565	24,682	24,652	21:20	23:06 (1:46)	23:33 (2:13)
田川市	42,710	25,625	25,605	21:15	22:39 (1:24)	23:05 (1:50)	
柳川市	柳川市:柳	32,453	12,466		21:30	22:33 (1:03)	
	柳川市:山郡	27,733	11,469		21:30	22:45 (1:15)	
八女市	八女市:八	30,889	14,149		21:00	21:44 (0:44)	
	八女市:上	3,317	1,773		21:00	21:34 (0:34)	
筑後市	37,933	18,114		21:15	22:43 (1:28)		
大川市	32,467	13,679		21:10	22:15 (1:05)		
行橋市	57,368	24,235		21:30	22:43 (1:13)		
豊前市	23,314	11,837		21:15	22:56 (1:41)		
中間市	39,345	15,541		21:15	22:23 (1:08)		
小郡市	45,270	21,717		21:00	22:11 (1:11)		
筑紫野市	76,979	38,999	38,964	21:15	23:25 (2:10)	23:50 (2:35)	
春日市	82,676	39,514	39,486	21:00	23:32 (2:32)	23:39 (2:39)	
大野城市	71,070	35,993	35,950	21:00	23:19 (2:19)	23:26 (2:26)	
宗像市	宗像市:宗	74,909	33,600		21:00	22:23 (1:23)	
	宗像市:大	698	432	432	21:00	21:20 (0:20)	21:20 (0:20)
太宰府市	54,256	26,118		21:00	22:56 (1:56)		
前原市	53,539	22,895		21:15	22:37 (1:22)		
古賀市	44,458	24,671	24,601	21:00	23:23 (2:23)	23:26 (2:26)	
福津市	45,707	23,754	23,704	21:00	23:30 (2:30)	23:44 (2:44)	
うきは市	27,087	13,654		21:00	22:59 (1:59)		
宮若市	25,722	15,998	15,990	21:00	22:08 (1:08)	22:10 (1:10)	
嘉麻市	38,332	23,185	23,160	21:30	0:07 (2:37)	0:19 (2:49)	

市区町村名		当 日 有権者数	投票者数		開票開始 時 刻	開票終了時刻 (開票所要時間)	
			知事選挙	県議選挙		知事選挙	県議選挙
朝倉市	朝倉市:甘	33,839	15,204		21:30	22:47 (1:17)	
	朝倉市:朝郡	14,869	7,812		21:30	22:54 (1:24)	
みやま市	みやま市:山郡	23,961	10,474		21:30	23:07 (1:37)	
	みやま市:高	12,006	7,092	7,084	21:30	23:09 (1:39)	23:07 (1:37)
筑紫郡	那珂川町	36,751	17,152	17,142	21:15	23:29 (2:14)	23:15 (2:00)
糟屋郡	宇美町	29,884	15,281	15,236	21:15	23:44 (2:29)	23:46 (2:31)
	篠栗町	24,057	13,504	13,466	21:00	23:37 (2:37)	23:14 (2:14)
	志免町	32,664	16,527	16,503	21:00	23:16 (2:16)	1:46 (4:46)
	須恵町	20,447	11,439	11,435	20:45	22:47 (2:02)	23:11 (2:26)
	新宮町	18,117	10,368	10,355	21:00	22:56 (1:56)	23:16 (2:16)
	久山町	6,438	4,241	4,238	21:00	22:16 (1:16)	22:36 (1:36)
	粕屋町	30,306	15,188	15,157	21:00	23:18 (2:18)	0:14 (3:14)
遠賀郡	芦屋町	12,745	5,991		21:00	22:02 (1:02)	
	水巻町	25,033	10,513		21:00	22:32 (1:32)	
	岡垣町	25,979	12,844		21:00	23:01 (2:01)	
	遠賀町	16,070	7,763		21:00	22:44 (1:44)	
鞍手郡	小竹町	7,853	4,833	4,831	21:00	22:05 (1:05)	22:16 (1:16)
	鞍手町	15,348	9,078	9,073	21:00	23:14 (2:14)	23:02 (2:02)
嘉穂郡	桂川町	11,987	6,551	6,542	21:00	22:33 (1:33)	22:36 (1:36)
朝倉郡	筑前町	23,328	10,089		21:00	22:12 (1:12)	
	東峰村	2,350	1,522		20:00	21:19 (1:19)	
糸島郡	二丈町	11,107	5,753		21:00	22:18 (1:18)	
	志摩町	14,376	7,256		21:00	22:24 (1:24)	
三井郡	大刀洗町	12,219	5,374		21:00	22:56 (1:56)	
三潞郡	大木町	11,524	5,774	5,771	21:00	22:57 (1:57)	23:06 (2:06)
八女郡	黒木町	11,288	6,443		21:30	22:58 (1:28)	
	立花町	9,801	4,582		21:00	21:52 (0:52)	
	広川町	15,712	7,109		21:00	22:23 (1:23)	
	矢部村	1,446	1,038		20:00	20:54 (0:54)	
	星野村	2,838	1,921		20:00	21:23 (1:23)	
田川郡	香春町	10,730	5,882	5,876	21:00	22:35 (1:35)	23:05 (2:05)
	添田町	10,227	6,678	6,675	20:00	22:06 (2:06)	22:06 (2:06)
	糸田町	8,509	4,767	4,767	21:00	22:26 (1:26)	22:47 (1:47)
	川崎町	16,732	9,921	9,915	21:00	22:39 (1:39)	22:28 (1:28)
	大任町	4,947	2,945	2,943	21:30	23:45 (2:15)	23:52 (2:22)
	赤村	3,030	1,884	1,884	21:00	22:49 (1:49)	23:31 (2:31)
	福智町	21,080	11,932	11,916	21:30	0:55 (3:25)	0:55 (3:25)
京都郡	苅田町	26,908	10,843		21:00	22:28 (1:28)	
	みやこ町	19,234	9,476		21:00	23:20 (2:20)	
築上郡	吉富町	5,803	3,136		21:00	22:48 (1:48)	
	上毛町	6,881	3,780		21:00	21:41 (0:41)	
	築上町	17,535	8,655		21:00	22:50 (1:50)	
市計		3,450,236	1,678,868	1,387,140	21:00	0:07 (3:07)	0:47 (3:47)
町村計		581,284	298,033	173,725	20:00	0:55 (4:55)	1:46 (5:46)
県計		4,031,520	1,976,901	1,560,865	20:00	0:55 (4:55)	1:46 (5:46)

13. 法定得票数及び供託金没収点に関する調

○福岡県知事選挙

選挙区名	定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
	1	1,944,302	486,075,500	194,430,200

○福岡県議会議員一般選挙

選挙区名	定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
北九州市門司区	2	44,880	5,610,000	2,244,000
北九州市小倉北区	4	60,830	3,801,875	1,520,750
北九州市小倉南区	3	72,728	6,060,666	2,424,266
北九州市若松区	2	31,557	3,944,625	1,577,850
北九州市八幡東区	2	27,702	3,462,750	1,385,100
北九州市八幡西区	5	91,838	4,591,900	1,836,760
北九州市戸畑区	1	24,106	6,026,500	2,410,600
福岡市東区	4	105,462	6,591,375	2,636,550
福岡市博多区	3	63,060	5,255,000	2,102,000
福岡市中央区	3	57,800	4,816,666	1,926,666
福岡市南区	4	91,609	5,725,562	2,290,225
福岡市城南区	2	47,466	5,933,250	2,373,300
福岡市早良区	3	86,613	7,217,750	2,887,100
福岡市西区	2	73,784	9,223,000	3,689,200
大牟田市・三池郡	3	60,088	5,007,333	2,002,933
久留米市	4	93,435	5,839,687	2,335,875
直方市	1	29,565	7,391,250	2,956,500
飯塚市	2	29,243	3,655,375	1,462,150
田川市	1	24,973	6,243,250	2,497,300
★柳川市	1			
★甘木市	1			
★八女市	1			
★筑後市	1			
★大川市	1			
★行橋市	1			
★中間市	1			
★小郡市・三井郡	1			
筑紫野市	2	38,096	4,762,000	1,904,800
春日市・筑紫郡	2	55,185	6,898,125	2,759,250
大野城市	1	35,148	8,787,000	3,514,800
★宗像市	1			
★太宰府市	1			
★前原市・糸島郡	2			
古賀市	1	24,114	6,028,500	2,411,400
糟屋郡	3	84,439	7,036,583	2,814,633
宗像郡	1	23,661	5,915,250	2,366,100
★遠賀郡	2			
鞍手郡	1	29,335	7,333,750	2,933,500
嘉穂郡・山田市	3	53,127	4,427,250	1,770,900
★朝倉郡	1			
★浮羽郡	1			
三潁郡	1	19,439	4,859,750	1,943,900
★八女郡	1			
★山門郡	1			
田川郡	2	42,671	5,333,875	2,133,550
★京都郡	1			
★築上郡・豊前市	1			

(算出方法)

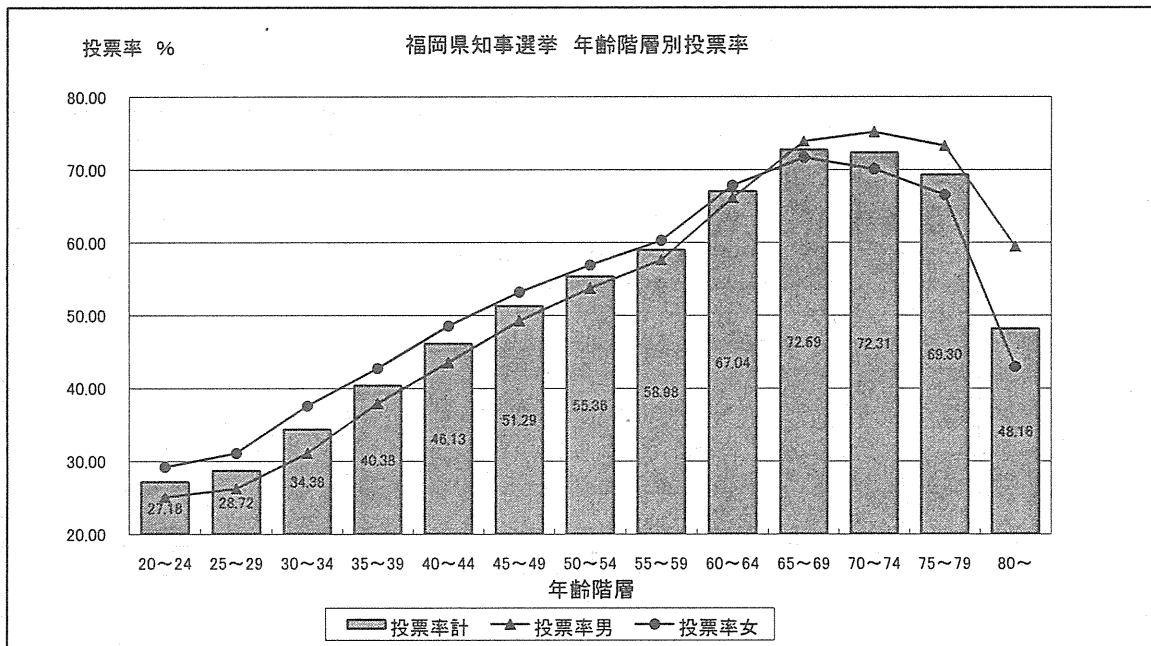
		(選挙の種類)	
(計算式)		福岡県知事選挙	福岡県議会議員 一般選挙
法定得票数 (法第95条)	=	$\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times \frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
供託金の没収点 (法第93条)	=	$\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times \frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$

14. 年齢別投票者数調

年齢	有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20	1,781	1,799	3,580	512	614	1,126	28.75%	34.13%	31.45%
21	1,875	1,867	3,742	495	578	1,073	26.40%	30.96%	28.67%
22	1,905	1,887	3,792	472	522	994	24.78%	27.66%	26.21%
23	1,938	1,911	3,849	459	510	969	23.68%	26.69%	25.18%
24	1,765	1,964	3,729	385	533	918	21.81%	27.14%	24.62%
25	1,923	1,936	3,859	468	574	1,042	24.34%	29.65%	27.00%
26	1,892	1,985	3,877	501	588	1,089	26.48%	29.62%	28.09%
27	1,982	2,043	4,025	496	596	1,092	25.03%	29.17%	27.13%
28	2,020	2,059	4,079	549	679	1,228	27.18%	32.98%	30.11%
29	2,038	2,012	4,050	575	687	1,262	28.21%	34.15%	31.16%
30	2,109	2,122	4,231	604	751	1,355	28.64%	35.39%	32.03%
31	2,177	2,235	4,412	653	817	1,470	30.00%	36.55%	33.32%
32	2,350	2,305	4,655	720	851	1,571	30.64%	36.92%	33.75%
33	2,377	2,356	4,733	767	934	1,701	32.27%	39.64%	35.94%
34	2,324	2,332	4,656	786	916	1,702	33.82%	39.28%	36.55%
35	2,129	2,166	4,295	742	845	1,587	34.85%	39.01%	36.95%
36	2,099	2,117	4,216	754	874	1,628	35.92%	41.28%	38.61%
37	1,992	2,129	4,121	757	913	1,670	38.00%	42.88%	40.52%
38	2,015	2,023	4,038	813	925	1,738	40.35%	45.72%	43.04%
39	1,930	1,959	3,889	789	889	1,678	40.88%	45.38%	43.15%
40	1,629	1,689	3,318	663	760	1,423	40.70%	45.00%	42.89%
41	1,745	1,903	3,648	753	921	1,674	43.15%	48.40%	45.89%
42	1,729	1,889	3,618	740	886	1,626	42.80%	46.90%	44.94%
43	1,777	1,792	3,569	809	893	1,702	45.53%	49.83%	47.69%
44	1,667	1,772	3,439	755	935	1,690	45.29%	52.77%	49.14%
45	1,735	1,871	3,606	809	989	1,798	46.63%	52.86%	49.86%
46	1,787	1,918	3,705	870	985	1,855	48.68%	51.36%	50.07%
47	1,831	2,021	3,852	902	1,077	1,979	49.26%	53.29%	51.38%
48	1,888	1,952	3,840	946	1,051	1,997	50.11%	53.84%	52.01%
49	1,780	1,940	3,720	916	1,058	1,974	51.46%	54.54%	53.06%
50	1,981	2,132	4,113	1,048	1,195	2,243	52.90%	56.05%	54.53%
51	1,973	2,037	4,010	1,049	1,127	2,176	53.17%	55.33%	54.26%
52	2,008	2,169	4,177	1,034	1,213	2,252	51.49%	56.15%	53.91%
53	2,229	2,299	4,528	1,219	1,327	2,546	54.69%	57.72%	56.23%
54	2,207	2,301	4,508	1,235	1,360	2,595	55.96%	59.10%	57.56%
55	2,450	2,563	5,013	1,386	1,492	2,878	56.57%	58.21%	57.41%
56	2,561	2,762	5,323	1,422	1,625	3,047	55.53%	58.83%	57.24%
57	2,699	2,912	5,611	1,541	1,710	3,251	57.10%	58.72%	57.94%
58	2,959	2,976	5,935	1,745	1,851	3,596	58.97%	62.20%	60.59%
59	2,765	2,916	5,681	1,646	1,839	3,485	59.53%	63.07%	61.34%
60	2,210	2,340	4,550	1,367	1,507	2,874	61.86%	64.40%	63.16%
61	1,451	1,504	2,955	900	1,045	1,945	62.03%	69.48%	65.82%
62	1,778	2,005	3,783	1,187	1,369	2,556	66.76%	68.28%	67.57%
63	1,962	2,158	4,120	1,350	1,488	2,838	68.81%	68.95%	68.88%
64	1,817	2,101	3,918	1,293	1,451	2,744	71.16%	69.06%	70.04%
65	1,920	2,329	4,249	1,407	1,693	3,100	73.28%	72.69%	72.96%
66	1,891	2,110	4,001	1,375	1,510	2,885	72.71%	71.56%	72.11%
67	1,670	1,878	3,548	1,259	1,325	2,584	75.39%	70.55%	72.83%
68	1,393	1,717	3,110	1,044	1,226	2,270	74.95%	71.40%	72.99%
69	1,617	1,941	3,558	1,191	1,393	2,584	73.65%	71.77%	72.63%
70	1,538	1,814	3,352	1,141	1,297	2,438	74.19%	71.50%	72.73%
71	1,501	1,893	3,394	1,145	1,343	2,488	76.28%	70.95%	73.31%
72	1,379	1,843	3,222	1,029	1,281	2,310	74.62%	69.51%	71.69%
73	1,358	1,674	3,032	1,018	1,144	2,162	74.96%	68.34%	71.31%
74	1,332	1,785	3,117	1,008	1,248	2,256	75.68%	69.92%	72.38%
75	1,206	1,802	3,008	890	1,259	2,149	73.80%	69.87%	71.44%
76	1,109	1,634	2,743	816	1,095	1,911	73.58%	67.01%	69.67%
77	1,091	1,515	2,606	798	1,008	1,806	73.14%	66.53%	69.30%
78	1,043	1,509	2,552	781	1,002	1,783	74.88%	66.40%	69.87%
79	970	1,426	2,396	687	885	1,572	70.82%	62.06%	65.61%
80～	5,548	12,068	17,616	3,299	5,185	8,484	59.46%	42.96%	48.16%
合計	117,805	134,067	251,872	58,770	69,649	128,419	49.89%	51.95%	50.99%

これは、県内1, 2, 3 投票所の内、各市町村から平均的な投票所を選んで、その総計を表にしたものである。

年齢	有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20～24	9,264	9,428	18,692	2,323	2,757	5,080	25.08%	29.24%	27.18%
25～29	9,855	10,035	19,890	2,589	3,124	5,713	26.27%	31.13%	28.72%
30～34	11,337	11,350	22,687	3,530	4,269	7,799	31.14%	37.61%	34.38%
35～39	10,165	10,394	20,559	3,855	4,446	8,301	37.92%	42.77%	40.38%
40～44	8,547	9,045	17,592	3,720	4,395	8,115	43.52%	48.59%	46.13%
45～49	9,021	9,702	18,723	4,443	5,160	9,603	49.25%	53.18%	51.29%
50～54	10,398	10,938	21,336	5,585	6,227	11,812	53.71%	56.93%	55.36%
55～59	13,434	14,129	27,563	7,740	8,517	16,257	57.62%	60.28%	58.98%
60～64	9,218	10,108	19,326	6,097	6,860	12,957	66.14%	67.87%	67.04%
65～69	8,491	9,975	18,466	6,276	7,147	13,423	73.91%	71.65%	72.69%
70～74	7,108	9,009	16,117	5,341	6,313	11,654	75.14%	70.07%	72.31%
75～79	5,419	7,886	13,305	3,972	5,249	9,221	73.30%	66.56%	69.30%
80～	5,548	12,068	17,616	3,299	5,185	8,484	59.46%	42.96%	48.16%
計	117,805	134,067	251,872	58,770	69,649	128,419	49.89%	51.95%	50.99%



15. 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙 投・開票速報実施要領

○福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙 投・開票速報実施要領

1 目的

公職選挙法第6条第2項の規定に基づき、各市区町村選挙管理委員会（以下「市区町村選管」という。）及び報道機関の協力のもとに、選挙人に対して投票及び開票の結果を速報し、選挙に対する関心の高揚を図るとともに、選挙速報の円滑化に資することを目的とする。

2 投・開票速報本部の設置

福岡県知事選挙（以下「知事選挙」という。）及び福岡県議会議員一般選挙（以下「県議選挙」という。）の投票及び開票の速報を実施するため、福岡県庁3階講堂及び8階地方課内に「福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙投・開票速報本部」（以下「速報本部」という。）を設置する。

速報本部は本部長及び本部員若干名をもって構成し、本部長は福岡県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）の委員長を、本部員は県選管の書記をもってこれに充てる。

3 速報本部の投・開票速報事務

市区町村選管の端末から送信された当日有権者見込数、投票結果及び開票結果の報告を、速報本部に設置したサーバで受信し、集計を行い、選挙速報ホームページに掲載することにより、報道機関及び一般県民に対して速報を発表する。

また、報道機関に対して電子メールによる速報の配信を行うとともに、所定の事項については総務省への報告を行う。

速報本部の事務処理体制は、次のとおりとする。

(1) 総務班（配置場所：8階地方課）

① 総務係

速報本部の連絡・調整、発表資料の確認、総務省に対する報告及び事故等に対する対応の指示等を行う。

② 渉外係

県選管に対する一般県民等からの問い合わせへの対応のほか、他係に属さない渉外事務全般を行う。

(2) 速報班（配置場所：県庁行政棟3階講堂）

① 調整係

速報事務の状況全体を管理し、市区町村選管からの速報システム及び法令に関する質疑等に対応する。

② 受信監視係

速報の受信状況を監視し、受信未了の市区町村選管への連絡等を行う。

③ 代行入力係

端末機の障害等でデータの送信が不可能となった市区町村選管に代わって代行入力をするほか、エラーデータ又は正常に着信したデータに修正が必要になった場合の修正入力等を行う。

④ ファックス受信係

データの送信ができない場合等に送られてくるファクシミリを受信し、関係担当者に写しを交付するとともに、その原本を保管する。

⑤ 速報印刷・送信係

各種発表資料の集計・印刷及び発表データのホームページへの公開等を行う。

4 市区町村選管の投・開票速報事務

各投票所及び開票所から報告された速報値を集計し、端末機から速報本部へ送信する（福岡市各区にあつては、端末機を使用せず、速報様式を速報本部へファクシミリで送信する。）。

速報の事務処理体制は次のとおりとし、本要領及び別に定める「投・開票速報データ送信手順書」に従って速報事務を行うものとする。

(1) 速報担当者（集計担当者）

① 通常時の速報事務

ア 各投票所及び開票所から報告された速報値を集計・検算し、速報様式を作成する。

イ データ送信開始時刻までに速報様式を端末入力担当者へ回付する。

（福岡市各区にあつては、速報様式をファクシミリで本部に送信する。）

ウ 県議選挙の開票結了報告の場合は、イの回付と併せて、速報本部に速報様式（開票結果速報（候補者得票調）様式番号 13-2）をファクシミリで送信する。

② 機器障害発生等、端末入力担当者によるデータ送信が不可能である場合（代行入力手続）

ア 電話により、直ちに速報本部へ状況を連絡する。

イ 余白に「代行」と大書した該当の速報様式に必要事項を記入の上、ファクシミリで速報本部に送信する。

③ 報告値に誤りがあった場合（修正入力手続）

ア 電話により、直ちに速報本部へ状況（誤りの内容）を連絡する。

イ 余白に「修正」と大書した該当の速報様式に必要事項を記入の上、ファクシミリで速報本部に送信する。

ただし、投票結了・開票結了の報告値の誤りである場合には、データの再送信が必要であるため、正しい数値を記入した速報様式を端末入力担当者へ回付し、再度速報データを速報本部に送信させること（データの再送信は、必ず速報本部の指示があつてからさせること。）。

(2) 端末入力担当者（福岡市各区については不要）

① 通常時の速報事務

速報集計担当者から速報様式を受領し、端末機に入力し、所定の時刻にデータを送信する。

（速報データの再送信は、速報本部の指示がない限り絶対に行わないこと。）

② 端末によるデータ送信が不能と判断される場合（代行入力手続）

直ちに速報集計担当者に報告事務を引き継ぎ、代行入力の手続をとること。

（不具合の原因究明に時間を費やすあまり、速報が遅れることがないようにすること。）

5 各速報の報告基準時刻、送信開始時刻及び発表時刻

各市区町村選管からの報告基準時刻、データ送信開始時刻及び速報本部における発表時刻は、次のとおりとする。

(1) 当日有権者見込数速報（4月7日（土））

知事選挙について速報を行うこと。

報告基準時刻	データ送信開始時刻	発表時刻
10時00分	9時55分	14時00分

(2) 投票速報（4月8日（日））

知事選挙及び県議選挙の両方について速報を行うこと。

ただし、投票の中間報告は、知事選挙についてのみ行うこと（県議選挙は不要。）。

回数	投票速報基準時刻	データ送信開始時刻	発表時刻
1	10時00分	9時55分	11時00分
2	11時00分	10時55分	12時00分
3	14時00分	13時55分	15時00分
4	16時00分	15時55分	17時00分
5	18時00分	17時55分	19時00分
6	19時30分	19時25分	20時30分
7	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

(3) 開票速報（4月8日（日）～9日（月））

① 知事選挙 全市区町村とも即日開票とする。

回数	開票速報基準時刻	データ送信開始時刻	発表時刻
1	21時00分	20時55分	22時00分
2	22時00分	21時55分	23時00分
3～	(以後30分ごと)	(以後30分ごと)	(以後30分ごと)
n	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

② 県議選挙 全市区町村とも即日開票とする。

回数	開票速報基準時刻	データ送信開始時刻	発表時刻
1	21時00分	20時55分	22時00分
2	22時00分	21時55分	23時00分
3～	(以後1時間ごと)	(以後1時間ごと)	(以後1時間ごと)
n	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

* 県議選挙の開票結了時は速報データの送信と併せて、開票結果速報（候補者得票調）をファクシミリで送信すること（送信された速報様式は、そのまま報道機関へ提供する。）。

6 速報の統一

5に掲げた事項に関する速報の発表については、速報本部において一括して行うが、市区町村選管は、速報本部への報告をした後であれば、その内容を独自に公表して構わない。

また、5に掲げていない事項について公表することも自由である。

7 速報本部会場の規制

速報の実施中は、速報本部の会場への関係者以外の立入りを制限する。

8 開票結果の報告

以下の要領で開票結果報告の受領・審査を行う。

(1) 速報本部の結果検収事務

市区町村選管の提出書類を受領し、計数を点検するとともに、内容を審査する。
結果検収の事務処理体制は、次のとおりとする。

① 計数点検係

提出書類と速報資料との数値の突合等を行う。

② 内容審査係

提出書類の記載が正しくなされているか、内容を審査する。

(2) 市区町村選管（開票管理者）の結果報告

定められた提出書類を知事選挙、県議選挙ごとに整え、以下の要領で速報本部へ報告する。

提出書類の内容は、速報と不一致が生じないように留意すること。

また、質疑に対して十分回答できる職員を派遣すること。

① 検収日程

期 日	時間帯	対象市区町村（開票区）
平成19年 4月9日 (月)	10:30 ～12:00	福津市、みやま市、筑紫郡、糟屋郡、朝倉郡及び糸島郡の町村 (14市町村)
	13:00 ～15:00	久留米市（三潞郡）、三潞郡、八女郡、田川郡、京都郡及び築上郡の 町村 (19市町村)
	15:00 ～17:00	久留米市（北野）、うきは市、嘉麻市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡、嘉 穂郡及び三井郡の町 (12市区町)
平成19年 4月10日 (火)	13:00 ～15:30	北九州市各区、地方書記室を設置している各市（田川市を除く。） (27市区)
	15:30 ～16:00	福岡市各区、田川市 (8市区)

② 検収会場

福岡県庁講堂（県庁3階）

③ 提出書類

ア 県知事選挙

- ・送付書 (様式番号 16)
- ・開票録の写し (様式番号 15)
- ・候補者得票調（開票結果速報） (様式番号 13)
- ・投票者調（投票結果速報） (様式番号 7)

イ 県議会議員一般選挙（町村及び地方書記室を設置していない市）

- ・送付書の写し (様式番号 16-2)
- ・開票録の写し (様式番号 15-2)
- ・候補者得票調（開票結果速報）の写し (様式番号 13-2)
- ・投票者調（投票結果速報）の写し (様式番号 7-2)

ウ 県議会議員一般選挙（地方書記室を設置している市区）

- ・送付書
- ・選挙録（原本）
- ・候補者届出書類（受理起案用紙、審査表を含む。）
- ・候補者の被選挙権に関する調
- ・開票結果に関する調（※）
- ・投・開票結果調（※）

※事務合同・無投票の場合は提出不要。

○福岡県知事選挙・福岡県議会議員一般選挙投・開票速報本部事務分担表

福岡県知事選挙・福岡県議会議員一般選挙
投・開票速報本部事務分担表

1 投開票速報事務

(1) 総務班

総括	1名	高田書記長
総務係	4名	中島副書記長、小林補佐、富田係長、管
渉外係	2～4名	成松、(野口)、(野崎)、筒井

※括弧内の者は、日中(投票速報時間帯)のみ従事

(2) 速報班

調整係	5～6名	古閑主幹、野村係長、(野崎)、萬代、山崎、森田
受信監視係	3～4名	兵頭係長、大群係長、久芳、(野口)
代行入力係	5名	磯崎、天野、用松、篠崎、尾崎
ファックス受信係	2名	田中、古賀
速報印刷・送信係	2名	今任、佐藤(嘉)

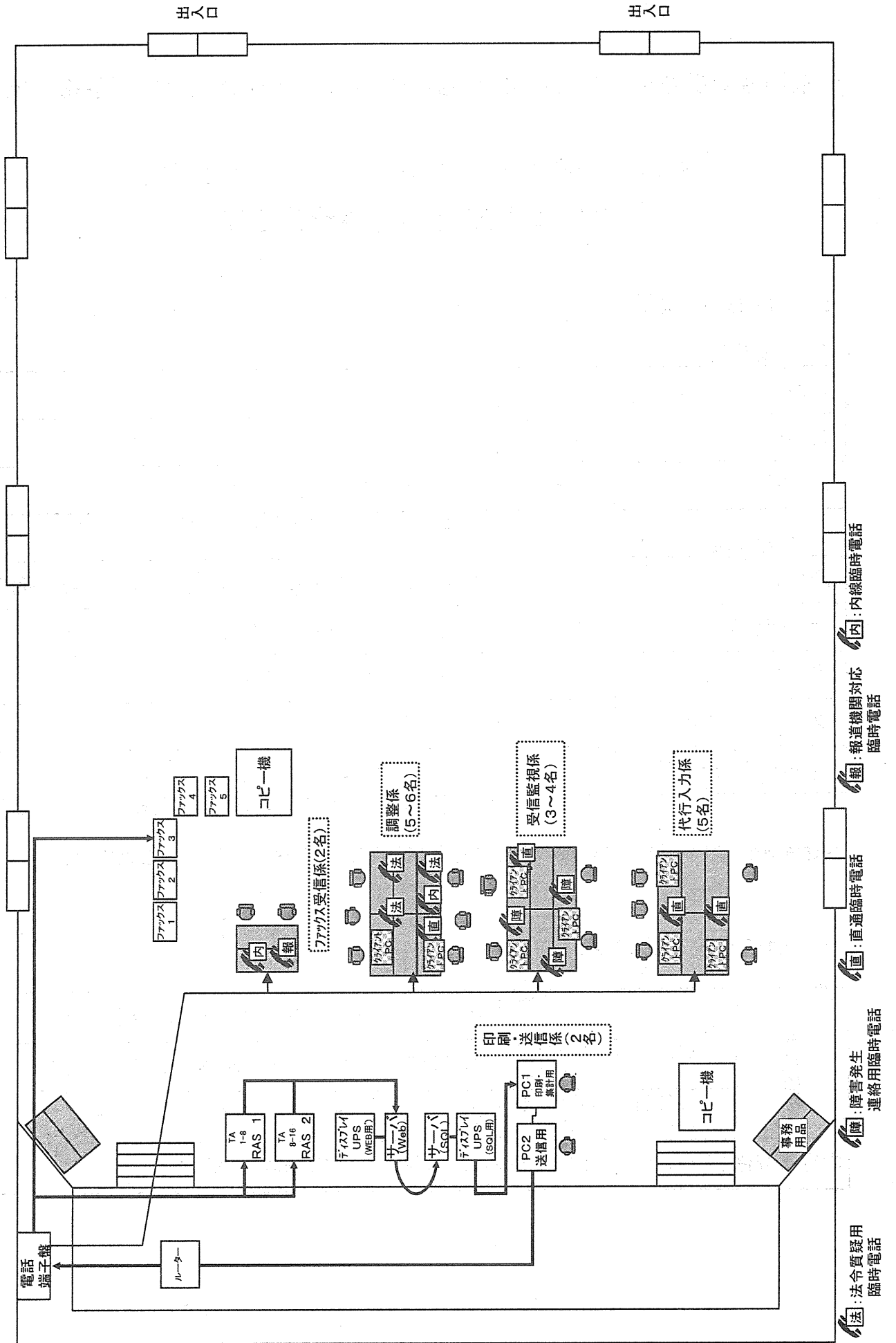
※括弧内の者は、基本的に夜間(開票速報時間帯)のみ従事

*速報班については、業務量の増減に応じて適宜、他の係を手伝うこととする。

2 開票結果報告審査検収事務

計 数 点 検 係	4月9日 (月)	知事選挙 (6名)	佐藤(仁)、管、和田、中島(佳)、坂本、吉崎
		県議選挙 (6名)	杉野係長、萬代、福島、高橋、上村、石切山
	4月10日 (火)	知事選挙 (6名)	佐藤(仁)、田中、管、天野、岩橋、吉崎
内容審査係(5～6名)		野口、野崎、佐藤(嘉)、森田、篠崎、筒井	

○福岡県知事選挙・福岡県議会議員一般選挙 投・開票速報本部 (速報班) 配置図 (県庁3階講堂)



16. 地方公共団体の選挙に関する法律

法律第107号（平成18年12月8日公布）

（第1条）市は、月律の規に律1定ま次会市うと、

第1条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第2条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第3条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第4条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第5条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第6条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第7条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第8条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第9条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第10条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第11条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第12条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第13条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第14条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第15条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第16条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第17条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第18条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第19条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第20条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第21条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第22条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第23条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第24条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第25条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第26条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第27条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第28条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第29条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

第30条に市は月律の規に律1定ま次会市うと、

3 成各日に2第

第平条5前第れ

はが次以前以そ

又間が日日3れ

項期間る83そ

2 き期め2第、

第ベ該定月法ず

条う当に2同ら

3 行、号年、わ

3 をつ各同はか

第第か該を日か

法選、当奉期に

同該りじ選の定

、当か応該奉規

てりかに当選のす

いよに分、該項と

おに後区は当1日

に定以のき、第期

合規日奉とき条る

場の1選る除4す

た項月るまを3定

じ14げ始合第規

生第年掲に場はに

が条9にでう又項

由41号ま行項1

4

4

（第2条）

（第3条）

（第4条）

（第5条）

（第6条）

（第7条）

（第8条）

（第9条）

（第10条）

（第11条）

（第12条）

（第13条）

（第14条）

（第15条）

（第16条）

（第17条）

（第18条）

（第19条）

（第20条）

（第21条）

（第22条）

（第23条）

（第24条）

（第25条）

（第26条）

（第27条）

（第28条）

（第29条）

（第30条）

（第31条）

（第32条）

（第33条）

（第34条）

（第35条）

（第36条）

（第37条）

（第38条）

（第39条）

（第40条）

（第41条）

（第42条）

（第43条）

（第44条）

（第45条）

（第46条）

（第47条）

（第48条）

（第49条）

（第50条）

（第51条）

（第52条）

（第53条）

（第54条）

（第55条）

（第56条）

（第57条）

（第58条）

（第59条）

（第60条）

（第61条）

（第62条）

（第63条）

（第64条）

（第65条）

（第66条）

（第67条）

（第68条）

（第69条）

（第70条）

（第71条）

（第72条）

（第73条）

（第74条）

（第75条）

（第76条）

（第77条）

（第78条）

（第79条）

（第80条）

（第81条）

（第82条）

（第83条）

（第84条）

（第85条）

（第86条）

（第87条）

（第88条）

（第89条）

（第90条）

（第91条）

（第92条）

（第93条）

（第94条）

（第95条）

（第96条）

（第97条）

（第98条）

（第99条）

（第100条）

2

3

(第1条関係)

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第2条第2項	当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）が定めるところにより	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成18年法律第107号）第1条の規定により行われる選挙については、それぞれ同法第2条各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日（以下この項及び次条第1項において「告示日」という。）の前日現在（当該市町村の選挙人名簿に登録される資格のうち選挙人の年齢については、選挙の期日現在）により告示日の前日に
公職選挙法第23条第1項	当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）が定める期間	告示日に
公職選挙法第46条の2第2項及び第86条の4第7項	第33条第5項（第34条の2第5項において準用する場合を含む。）、第34条第6項又は第119条第3項の規定により告示した期日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第1条第1項に規定する選挙の期日
公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号	その任期が終わる日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成18年法律第107号）第1条第1項に規定する選挙の期日
公職選挙法施行令第49条の2第1項及び第127条の3	法第33条第5項（法第34条の2第5項において準用する場合を含む。）、第34条第6項又は第119条第3項の規定により告示した期日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第1条第1項に規定する選挙の期日

(第6条第2項関係)

第89条第2項及び第93条	法第92条第1項	法第92条第1項（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成18年法律第107号）第8条第1項から第3項までの規定により適用される場合を含む。）
第110条の5第1項第5号	指定都市以外の市	指定都市以外の市（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第1項又は第3項に規定する市を含む。）
第110条の5第1項第6号	指定都市	指定都市（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第1項又は第3項に規定する市を除く。）
第127条の3	法第194条第1項第4号	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第1項又は第3項の規定により適用される場合を含む。）
第129条の4第1項	第201条の8第2項及び第3項	第201条の8第2項及び第3項（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第2項又は第3項の規定により適用される場合を含む。）
第129条の5第2項	指定都市	指定都市（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第2項又は第3項に規定する市を含む。）
	法第201条の11第2項	法第201条の11第2項（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第2項又は第3項の規定により適用される場合を含む。）
第129条の7	法第201条の15第2項	法第201条の15第2項（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第2項又は第3項の規定により適用される場合を含む。）
第132条の12第1項	法第142条第1項、第144条第1項	法第142条第1項（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第1項から第3項までの規定により適用される場合を含む。）、第144条第1項（同法第8条第1項から第3項までの規定により適用される場合を含む。）
第132条の13第1項	第247条	第247条（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第8条第1項から第3項までの規定により適用される場合を含む。）

(第6条第4項関係)

第46条第1項	開票管理者（指定都市においては、区の選挙管理委員会を経てこれらの者）	開票管理者
	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、市の選挙管理委員会を経て区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第46条第2項	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第48条第1項	選挙長（指定都市においては、区の選挙管理委員会を経てこれらの者）	選挙長
	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、市の選挙管理委員会を経て区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第48条第2項	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第78条第1項	開票管理者（指定都市においては、区の選挙管理委員会を経て開票管理者）	開票管理者
	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、市の選挙管理委員会を経て区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第78条第2項	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第92条第9項において準用する同条第1項	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、市の選挙管理委員会を経て区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
	区の長及び選挙管理委員会	区の長及び市の選挙管理委員会
第92条第9項において準用する同条第2項	（指定都市においては、区の選挙管理委員会を経て投票管理者及び開票管理者）に通知しなければ	に通知しなければ
第92条第9項において準用する同条第4項	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第99条第1項	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、市の選挙管理委員会を経て区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第99条第2項	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会
第100条第1項及び第101条第2項	市町村の選挙管理委員会（指定都市においては、市の選挙管理委員会を経て区の選挙管理委員会）	市町村の選挙管理委員会